

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第60期) 至 平成19年3月31日

三井生命保険株式会社

(551032)

第60期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三井生命保険株式会社

目 次

頁

第60期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注および販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態及び経営成績の分析】	35
第3 【設備の状況】	63
1 【設備投資等の概要】	63
2 【主要な設備の状況】	63
3 【設備の新設、除却等の計画】	65
第4 【提出会社の状況】	66
1 【株式等の状況】	66
2 【自己株式の取得等の状況】	73
3 【配当政策】	75
4 【株価の推移】	75
5 【役員の状況】	76
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	79
第5 【経理の状況】	85
1 【連結財務諸表等】	86
2 【財務諸表等】	133
第6 【提出会社の株式事務の概要】	168
第7 【提出会社の参考情報】	169
1 【提出会社の親会社等の情報】	169
2 【その他の参考情報】	169
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	170
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第60期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	三井生命保険株式会社
【英訳名】	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 西 村 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番3号
【電話番号】	03-3211-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤 岡 昭 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番3号
【電話番号】	03-3211-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤 岡 昭 裕
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
保険料等収入 (百万円)	963,418	922,091	899,872	965,369	813,460
資産運用収益 (百万円)	247,017	285,848	309,266	334,800	288,686
運用利回り (%)	△0.20	1.51	1.67	3.06	2.21
保険金等支払金 (百万円)	1,179,510	1,024,680	794,398	798,172	748,692
経常利益 (百万円)	12,066	14,719	53,126	93,537	61,048
契約者配当引当金繰入額 (百万円)	—	18,315	—	—	—
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	—	18,398	18,603	19,871
当期純剰余又は 当期純損失(△) (百万円)	51,839	△15,069	—	—	—
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	—	—	8,068	△53,065	26,678
社員配当準備金繰入額 (百万円)	23,752	—	—	—	—
純資産額 (百万円)	202,503	249,221	301,752	385,691	557,850
総資産額 (百万円)	7,673,103	7,500,103	7,642,684	8,146,464	8,153,306
1株当たり純資産額 (円)	—	—	85,328.33	108,790.37	120,631.26
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	—	—	2,278.00	△15,001.79	6,471.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.64	3.32	3.95	4.73	6.82
自己資本利益率 (%)	25.81	△6.67	2.93	△15.44	5.67
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△205,382	△109,402	139,527	205,510	90,988
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△130,598	3,746	△161,383	△128,007	△160,263
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,564	△8,792	△7,890	11,090	34,956
現金および現金同等物の 期末残高 (百万円)	345,141	230,041	200,143	289,630	255,443
従業員数(内務職員) (営業職員) (名)	4,287 12,173	3,490 9,891	3,073 9,189	3,096 9,330	3,199 9,215

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 運用利回りの計算式の分母は、提出会社については総資産の日々平均残高、連結子会社については期首および期末の平均残高を使用し、また分子は、「資産運用収益－資産運用費用」であります。
- 3 当社は、平成16年4月1日付けで相互会社から株式会社に組織変更を行っております。従って、第57期以前は相互会社としての会計処理を行っております。
- (1) 第57期以前は、契約者配当準備金繰入額に代えて、社員配当準備金繰入額又は契約者配当引当金繰入額を記載しております。
- (2) 第56期は、社員配当準備金繰入額を剰余金処分にて計上しております。なお、上表における社員配当準備金繰入額は繰上方式で記載しておりますので、確定方式で記載している連結剰余金計算書とは1期ずれております。
- (3) 第57期は、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、旧保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金として契約者配当引当金を設け、相互会社における社員配当準備金繰入額に相当する金額を契約者配当引当金繰入額として費用処理にて計上しております。
- (4) 第57期以前は、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。
- (5) 第57期以前は、株式がありません。従って、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、潜在株式調整後1株当たり当期純利益および株価収益率は記載しておりません。

- 4 第59期の当期純損失は、第59期から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したこと等に伴い、特別損失を125,595百万円計上したことによるものであります。
- 5 純資産額の算定にあたり、第60期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 6 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期末株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 7 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 8 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。
- 9 株価収益率は、第58期以降は非上場・非登録であるため、記載しておりません。
- 10 当社は、第57期以降の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第56期の連結財務諸表については当該監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
保険料等収入 (百万円)	953, 019	920, 445	899, 873	965, 369	813, 460
資産運用収益 (百万円)	247, 127	283, 538	306, 891	332, 445	288, 249
運用利回り (%)	△0. 19	1. 48	1. 64	3. 03	2. 21
保険金等支払金 (百万円)	1, 170, 769	1, 021, 080	794, 398	798, 172	748, 692
経常利益 (百万円)	11, 357	12, 098	49, 742	89, 873	59, 496
契約者配当引当金繰入額 (百万円)	—	18, 315	—	—	—
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	—	18, 398	18, 603	19, 871
当期純剰余又は 当期純損失(△) (百万円)	42, 313	△15, 948	—	—	—
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	—	—	6, 884	△53, 011	25, 871
社員配当準備金繰入額 (百万円)	23, 752	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	—	87, 280	87, 280	137, 280
発行済株式総数 (千株)	—	—	普通株式 1, 550 A種株式 1, 084	普通株式 1, 550 A種株式 1, 084	普通株式 2, 958 A種株式 1, 084
純資産額 (百万円)	210, 913	260, 743	312, 982	383, 642	553, 165
総資産額 (百万円)	7, 669, 209	7, 509, 484	7, 651, 758	8, 140, 721	8, 145, 605
1株当たり純資産額 (円)	—	—	88, 503. 82	108, 212. 45	120, 015. 92
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	普通株式 1, 750 (—) A種株式 3, 500 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	—	—	1, 943. 72	△14, 986. 57	6, 275. 98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2. 75	3. 47	4. 09	4. 71	6. 79
自己資本利益率 (%)	20. 03	△6. 76	2. 40	△15. 22	5. 52
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	27. 88
従業員数(内務職員) (営業職員) (名)	3, 914 12, 173	3, 136 9, 891	2, 739 9, 189	2, 776 9, 330	2, 884 9, 215

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。

2 運用利回りの計算式の分母は、総資産の日々平均残高、分子は、「資産運用収益－資産運用費用」であります。

3 当社は、平成16年4月1日付けで相互会社から株式会社組織変更を行っております。従って、第57期以前は相互会社としての会計処理を行っております。

(1) 第57期以前は、契約者配当準備金繰入額に代えて、社員配当準備金繰入額又は契約者配当引当金繰入額を記載しております。

(2) 第56期は、社員配当準備金繰入額を剰余金処分にて計上しております。

(3) 第57期は、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、旧保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金として契約者配当引当金を設け、相互会社における社員配当準備金繰入額に相当する金額を契約者配当引当金繰入額として費用処理にて計上しております。

(4) 第57期以前は、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。

(5) 第57期以前は、資本金がありません。なお、第56期の基金および基金償却積立金の合計金額は、170, 000百万円、第57期の基金償却積立金および新株式払込金の合計金額は、174, 300百万円であります。

(6) 第57期以前は、株式がありません。従って、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率および配当性向は記載しておりません。

4 第59期の当期純損失は、第59期から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したこと等に伴い、特別損失を123, 487百万円計上したことによるものであります。

- 5 純資産額の算定にあたり、第60期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 6 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期末株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 7 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 8 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。
- 9 株価収益率は、第58期以降は非上場・非登録であるため、記載しておりません。
- 10 当社は、第57期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第56期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

昭和22年 8 月	相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始（同年10月から昭和27年 6 月にかけては中央生命保険相互会社として営業）。 大正 3 年 4 月に当社の前身である高砂生命保険株式会社が創業し、昭和 2 年 3 月に三井生命保険株式会社に商号変更しました。
昭和36年 4 月	本社を現在地（東京都千代田区大手町）に移転。
昭和40年 6 月	株式会社三生グリル（現・三友サービス株式会社、連結子会社）を設立。
昭和58年 8 月	Mitsui Seimei America Corporationを設立。
平成 3 年 3 月	三生キャピタル株式会社（現・連結子会社）を設立。
平成 8 年 8 月	三井ライフ損害保険株式会社を設立。
平成12年 9 月	日本アイ・ビー・エム株式会社とエムエルアイ・システムズ株式会社（現・連結子会社）を共同設立。
平成12年12月	三生 3 号投資事業組合（現・連結子会社）を設立。
平成15年11月	三井ライフ損害保険株式会社が保有する保険契約を三井住友海上火災保険株式会社に包括移転し、解散。
平成16年 4 月	相互会社から株式会社に組織変更し、三井生命保険株式会社に商号変更（資本金 872億円、資本準備金872億円）。
平成18年 2 月	Mitsui Seimei America Corp. が解散を決議（同年 6 月解散）。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社10社、関連会社12社）において営んでいる主な事業内容および各事業部門における当社と関係会社の位置づけは次のとおりであります。

〔保険および保険関連事業〕

保険事業については、当社が生命保険業免許に基づく生命保険の引受けおよび保険業法に定める保険事業に付随する業務等を営んでおります。

保険関連事業については、「三生保険サービス株式会社」が保険契約の契約確認業務を、「株式会社三生オンユー・インシュアランス・マネジメント」および平成18年7月19日において設立した「保険デザイナーズ株式会社」が保険代理業務を営んでおります。

〔資産運用関連事業〕

当社が、保険業法、同法施行規則に定めるところにより、主に有価証券投資、貸付、不動産投資等を行っているほか、当社の関係会社が下記の通り、投資顧問事業およびその他の資産運用関連事業を営んでおります。

「三井住友アセットマネジメント株式会社」および海外現地法人5社は、国内外において投資顧問事業を営んでおります。

また、「三生キャピタル株式会社」および投資事業組合2社がベンチャーキャピタル業務を営んでおります。

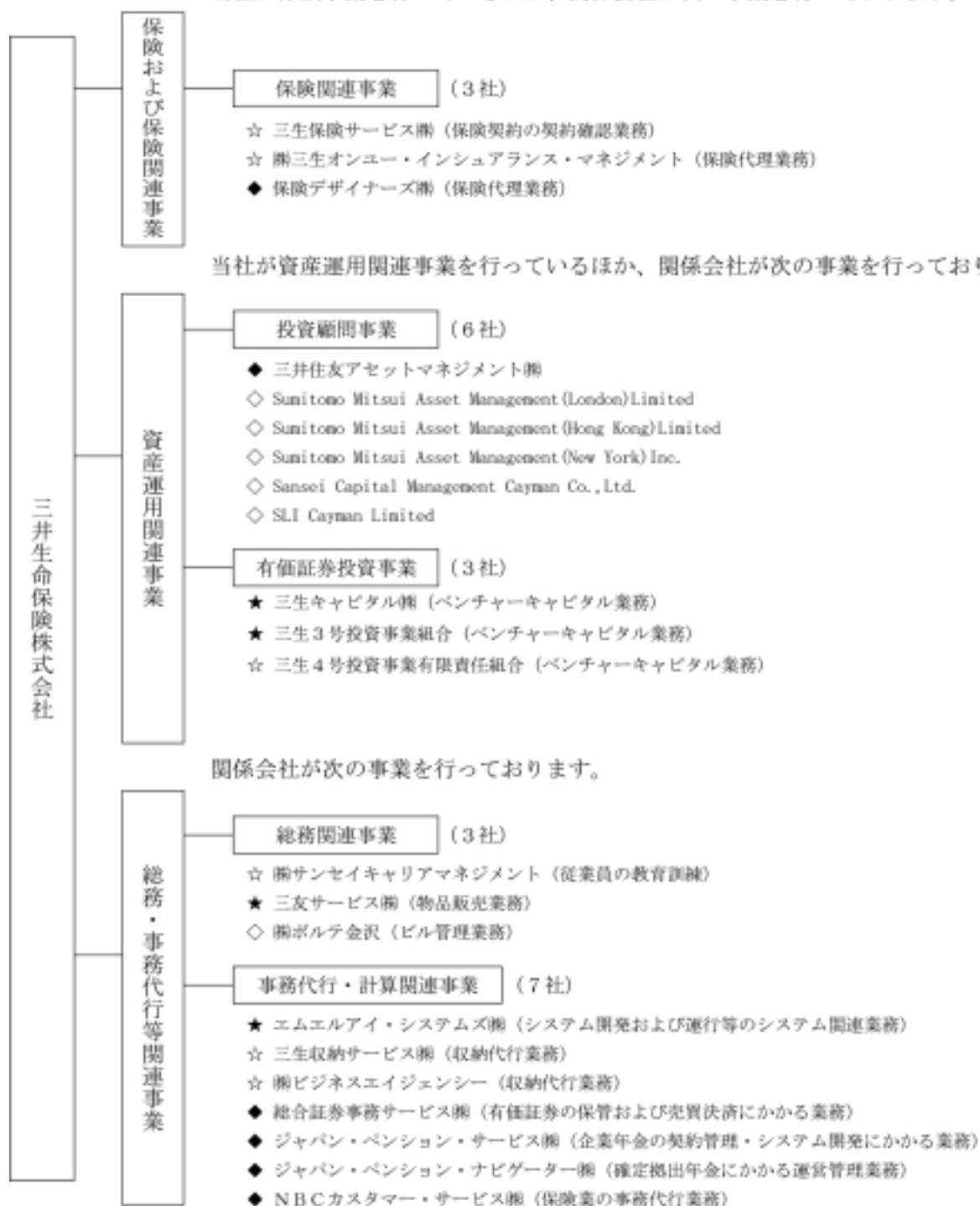
〔総務・事務代行等関連事業〕

総務関連事業については、「株式会社サンセイキャリアマネジメント」が従業員の教育訓練を、「三友サービス株式会社」が物品販売業務を、「株式会社ポルテ金沢」がビル管理業務を営んでおります。

事務代行・計算関連事業については、「エムエルアイ・システムズ株式会社」がシステム開発および運行等のシステム関連業務を、「三生収納サービス株式会社」および「株式会社ビジネスエイジェンシー」が収納代行業務を、「総合証券事務サービス株式会社」が有価証券の保管および売買決済にかかる業務を、「ジャパン・ペンション・サービス株式会社」が企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務を、「ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社」が確定拠出年金にかかる運営管理業務を、「NBCカスタマー・サービス株式会社」が保険業の事務代行業務を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

当社が保険事業を行っているほか、関係会社が次の事業を行っております。



- (注) 1. ★印は連結子会社、◆印は持分法適用の関連会社を示しております。
また、☆印は持分法非適用の非連結子会社、◇印は持分法非適用の関連会社を示しております。
2. 保険デザイナーズ㈱は、平成18年7月19日に設立されました。
3. 三生2号投資事業組合は、平成18年8月14日に清算されました。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
連結子会社					
エムエルアイ・システムズ株式会社	千葉県 柏市	100百万円	総務・事務代行等 関連事業	51%	当社のシステム開発等を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名
三友サービス株式会社	東京都 千代田区	20百万円	総務・事務代行等 関連事業	100% (91%)	当社に対する事務代行等を行っております。 役員の兼任1名
三生キャピタル株式会社	東京都 千代田区	100百万円	資産運用関連事業	100% (60%)	当社が出資する投資事業組合の管理運営を行っております。 当社から借入金があります。 役員の兼任1名
三生3号投資事業組合	東京都 千代田区	2,000百万円	資産運用関連事業	—	当社および当社の子会社である三生キャピタル株式会社で全額を出資しており、ベンチャーキャピタル業務を行っております。三生キャピタル株式会社が業務執行組合員となっております。
持分法適用関連会社					
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都 港区	2,000百万円	資産運用関連事業	30%	当社に対する投資助言等を行っております。
ジャパン・ペンション・サービス株式会社 (注) 4	大阪市 中央区	2,000百万円	総務・事務代行等 関連事業	15%	当社の企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務を行っております。 当社から借入金があります。
総合証券事務サービス株式会社	東京都 江東区	765百万円	総務・事務代行等 関連事業	34.31%	当社所有の有価証券の保管および売買決済にかかる業務を行っております。 役員の兼任1名
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都 中央区	4,000百万円	総務・事務代行等 関連事業	25%	当社の確定拠出年金法にもとづく運営管理業務を行っております。
NBCカスタマー・サービス株式会社	千葉県 柏市	10百万円	総務・事務代行等 関連事業	50%	当社の保険業にかかる事務代行業務を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名
保険デザイナーズ株式会社 (注) 5	東京都 千代田区	500百万円	保険および保険関連事業	47.5%	取扱商品の一部として当社の保険商品の販売を行っております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は、提出会社の他の子会社による議決権の合計の割合で内数となっております。
- 3 関係内容欄における役員の兼任数は、当社取締役または監査役が当該関係会社の取締役または監査役を兼任している場合の人数を記載しております。
- 4 ジャパン・ペンション・サービス株式会社の議決権所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
- 5 保険デザイナーズ株式会社は、平成18年7月19日に設立されました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険および保険関連事業	11,983
資産運用関連事業	120
総務・事務代行等関連事業	311
合計	12,414

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

区分	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
内務職員	2,884	41.1	17.1	754
営業職員	9,215	48.7	11.7	264

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成19年3月31日現在

名称	組合員数(名)	労使間の状況
三井生命労働組合	11,049	労使間に特記事項なし
みついらいふ営囑ユニオン	19	労使間に特記事項なし

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油高や米国経済の減速などの懸念材料があったものの、高水準の企業収益のなかで設備投資が増加すると共に、雇用者所得の緩やかな増加により個人消費が底堅く推移するなど、景気は緩やかな拡大基調で推移いたしました。

また、平成18年7月には、経済・物価情勢が着実に改善しているとの判断から、日本銀行によるゼロ金利政策が解除されました。

生命保険業界では、急速に進展する少子高齢化や銀行窓販の一部解禁等の金融自由化・規制緩和といった環境変化が進むなか、引続き死亡保障分野における厳しい販売環境が続いており、成長が見込まれる医療保障・介護保障等の第三分野ならびに年金分野における商品・サービス面の競争も激しさを増しております。

このような事業環境にあって、当連結会計年度の経常収益は、医療保障・介護保障等の第三分野は引続き好調であったものの、銀行における変額個人年金保険の販売の減少等による保険料等収入の減少や、特別勘定資産運用益の減少等の資産運用収益が減少したことなどから前連結会計年度に比べ1,986億円減少し、1兆1,423億円(前連結会計年度比△14.8%)となりました。

経常費用は、保険料等収入が減少したことに伴う責任準備金繰入額の減少等により、前連結会計年度に比べ1,661億円減少し、1兆812億円(同△13.3%)となりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度に比べ324億円減少し、610億円(同△34.7%)となりました。

特別利益は、52億円(同△23.5%)となる一方、特別損失は、固定資産の減損処理や価格変動準備金の繰入等により63億円(同△94.9%)となりました。

また、契約者配当準備金繰入額は198億円(同+6.8%)となりました。

これらの結果、当期純利益は、266億円(前連結会計年度は530億円の当期純損失)となりました。

[保険引受業務]

個人保険および個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は454億円(前連結会計年度比△23.1%)、うち医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は143億円(同+11.3%)となりました。この主な要因は、医療保障・介護保障等の第三分野は引続き好調であったものの、銀行における変額個人年金保険の販売が大きく減少したこと等によるものです。また、保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、1件あたりの保険金額が小さい商品が増加したことなどを主な要因として1兆3,216億円(同△29.0%)となりました。

一方、解約・失効高につきましては、引続き全社的にお客さま満足度の向上に重点を置いた営業活動を積極的に展開してきているなか、カスタマー・サービス室のサービス・パートナーによるアフターサービスの充実や、三井生命コミュニケーションセンターによる電話を用いた定期的なアクセス等が奏功し、3兆799億円(同△14.4%)に減少しております。

以上の結果、個人保険および個人年金保険の保有契約年換算保険料は6,633億円(同△3.2%)、保有契約高は43兆1,073億円(同△8.5%)となりました。

団体保険の保有契約高は14兆4,723億円(同△4.2%)となり、団体年金保険の保有契約高(責任準備金)は、1兆2,947億円(同△2.1%)となりました。

保険料等収入については、銀行における変額個人年金保険の販売の減少等により8,134億円(同△15.7%)となり、保険金等支払金は、前連結会計年度における厚生年金基金の代行返上等に伴う解約返戻金等の一時的な増加要因の減少により7,486億円(同△6.2%)となりました。

また、保険金等の支払状況に関する一連の検証を受けて、保険金等追加支払引当金繰入額83億円を含む合計98億円を費用処理しております。

① 年換算保険料

(新契約)

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(億円)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)
個人保険	335	92.1	329	98.2
個人年金保険	255	185.7	124	48.9
合計	590	117.8	454	76.9
うち医療保障・生前給付保障等	128	137.2	143	111.3

(保有契約)

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(億円)	前年度末比(%)	金額(億円)	前年度末比(%)
個人保険	5,478	95.0	5,215	95.2
個人年金保険	1,373	114.2	1,418	103.2
合計	6,852	98.3	6,633	96.8
うち医療保障・生前給付保障等	1,130	103.2	1,166	103.1

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
- 3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

② 新契約高、保有契約高等

(a) 個人保険＋個人年金保険

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
前連結会計年度末現在 (百万円)	51,050,215	47,097,854
新契約 (百万円)	1,860,390	1,321,653
更新 (百万円)	113,213	74,306
復活 (百万円)	163,529	117,775
死亡 (百万円)	127,901	125,035
満期 (百万円)	534,106	475,783
支払満了 (百万円)	2,202	1,929
保険金額の減少 (百万円)	945,350	802,936
解約 (百万円)	2,742,443	2,447,821
失効 (百万円)	854,729	632,131
(解約＋失効) (百万円)	3,597,173	3,079,952
その他の異動による減少 (百万円)	889,915	1,026,440
当連結会計年度末現在 (百万円)	47,097,854	43,107,311
純増加 (百万円)	△ 3,952,361	△ 3,990,542

(b) 個人保険

区分		前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	48,532,381	44,416,130
新契約	(百万円)	1,556,154	1,147,520
更新	(百万円)	113,213	74,306
復活	(百万円)	160,915	115,577
死亡	(百万円)	123,073	119,360
満期	(百万円)	534,106	475,783
保険金額の減少	(百万円)	939,527	797,650
解約	(百万円)	2,642,566	2,349,026
失効	(百万円)	842,639	622,323
その他の異動による減少	(百万円)	864,623	1,000,228
当連結会計年度末現在	(百万円)	44,416,130	40,389,162
純増加	(百万円)	△ 4,116,250	△ 4,026,968

(注) 1 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計であります。

2 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

(c) 個人年金保険

区分		前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	2,517,834	2,681,723
新契約	(百万円)	304,235	174,132
復活	(百万円)	2,614	2,197
死亡	(百万円)	4,828	5,674
支払満了	(百万円)	2,202	1,929
保険金額の減少	(百万円)	5,822	5,286
解約	(百万円)	99,877	98,795
失効	(百万円)	12,090	9,807
その他の異動による減少	(百万円)	25,292	26,211
当連結会計年度末現在	(百万円)	2,681,723	2,718,149
純増加	(百万円)	163,889	36,425

(注) 1 金額は、年金支払開始前契約の年金支払時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

2 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

(d) 団体保険

区分		前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	16,518,569	15,103,054
新契約	(百万円)	356,480	113,485
更新	(百万円)	7,944,101	7,527,625
復活	(百万円)	29,313	351
中途加入	(百万円)	1,877,166	1,809,884
保険金額の増加	(百万円)	33,464	41,069
死亡	(百万円)	31,438	27,701
満期	(百万円)	8,824,760	7,875,176
脱退	(百万円)	1,247,277	1,032,876
保険金額の減少	(百万円)	31,889	37,820
解約	(百万円)	238,324	600,019
失効	(百万円)	27,032	1,030
その他の異動による減少	(百万円)	1,255,319	548,454
当連結会計年度末現在	(百万円)	15,103,054	14,472,391
純増加	(百万円)	△ 1,415,515	△ 630,662

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計であります。

(e) 団体年金保険

区分		前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	1,371,039	1,323,045
新契約	(百万円)	54	11
年金支払	(百万円)	33,180	31,931
一時金支払	(百万円)	75,025	83,795
解約	(百万円)	58,991	18,574
当連結会計年度末現在	(百万円)	1,323,045	1,294,785
純増加	(百万円)	△ 47,993	△ 28,260

(注) 1 「前連結会計年度末現在」、「当連結会計年度末現在」は、責任準備金額であります。

2 「新契約」は第1回収入保険料であります。

3 「年金支払」、「一時金支払」、「解約」は支払金額であります。

③ 保険料等収入明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
個人保険	516,915	499,369
個人年金保険	266,790	143,636
団体保険	55,903	53,595
団体年金保険	113,827	105,055
その他	11,441	11,021
小計	964,879	812,678
再保険収入	489	781
計	965,369	813,460

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

④ 保険金等支払金明細表

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	288,387	—	64,879	125,246	1,693	—	480,205
個人年金保険	7	29,983	9,910	42,032	600	—	82,534
団体保険	31,602	1,041	180	7	0	—	32,832
団体年金保険	—	33,180	75,025	58,991	22,770	—	189,967
その他	1,197	1,511	1,350	7,445	61	—	11,566
小計	321,194	65,716	151,346	233,722	25,125	—	797,106
再保険	—	—	—	—	—	1,066	1,066
計	321,194	65,716	151,346	233,722	25,125	1,066	798,172

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	282,864	—	61,747	125,267	1,528	—	471,408
個人年金保険	4	30,689	10,954	42,808	524	—	84,981
団体保険	27,831	1,026	110	11	0	—	28,979
団体年金保険	—	31,931	83,795	18,574	16,301	—	150,603
その他	1,906	1,511	1,224	6,961	0	—	11,603
小計	312,606	65,158	157,832	193,623	18,354	—	747,575
再保険	—	—	—	—	—	1,117	1,117
計	312,606	65,158	157,832	193,623	18,354	1,117	748,692

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

[資産運用業務]

当連結会計年度末の運用資産は、36億円減少し8兆393億円(前連結会計年度比△0.0%)となりました。

当連結会計年度は、確定利付資産による利息および配当金等収入を中心とした安定的収益の確保とリスク許容度の範囲内での適切なリスク取得による収益力向上に努めました。

個別資産配分については、外国債券、国内株式を圧縮する一方で、公社債の残高を積み増しました。また、国内株式、内外投信において銘柄入替を行いポートフォリオの改善を図りました。

資産運用収益については、利息および配当金等収入1,783億円(同△6.0%)、有価証券売却益746億円(同+166.3%)、特別勘定資産運用益354億円(同△53.8%)などにより、合計で2,886億円(同△13.8%)となりました。

資産運用費用については、金融派生商品費用681億円(同△7.9%)、有価証券売却損144億円(同+33.8%)、為替差損126億円などにより、合計で1,159億円(同+15.2%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、合計で1,727億円の利益(同△26.2%)となり、前連結会計年度比で614億円減少いたしました。

① 運用資産

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	増加額 (百万円)	減少額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)
預貯金※	105,590	85,927	—	191,518
コールローン※	109,000	—	1,000	108,000
買入金銭債権※	13,291	9,332	—	22,624
金銭の信託	400	—	200	200
有価証券	4,699,312	1,995,649	1,293,013	5,401,948
貸付金	2,212,587	550,702	695,316	2,067,973
不動産	377,559	6,278	133,077	250,760
計	7,517,742	2,647,890	2,122,607	8,043,025
対総資産比率(%)	98.4	—	—	98.7

(注) 1 ※印は増減の純額で表示しております。

2 増加額および減少額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	増加額 (百万円)	減少額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)
預貯金※	191,518	—	36,216	155,301
コールローン※	108,000	—	8,000	100,000
買入金銭債権※	22,624	16,276	—	38,900
金銭の信託	200	—	—	200
有価証券	5,401,948	1,723,223	1,697,894	5,427,277
貸付金	2,067,973	436,494	428,147	2,076,320
不動産	250,760	16,649	26,022	241,386
計	8,043,025	2,192,643	2,196,281	8,039,386
対総資産比率(%)	98.7	—	—	98.6

(注) 1 ※印は増減の純額で表示しております。

2 増加額および減少額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
利息および配当金等収入	189,831	178,386
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	493	—
有価証券売却益	28,044	74,692
有価証券償還益	—	30
為替差益	39,590	—
その他運用収益	62	117
特別勘定資産運用益	76,778	35,460
合計	334,800	288,686

③ 資産運用費用

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
支払利息	6,964	8,091
売買目的有価証券運用損	—	109
有価証券売却損	10,821	14,478
有価証券評価損	493	834
金融派生商品費用	73,952	68,121
為替差損	—	12,652
貸倒引当金繰入額	—	2,473
貸付金償却	939	412
賃貸用不動産等減価償却費	3,805	3,099
その他運用費用	3,623	5,645
合計	100,599	115,917

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、銀行における変額個人年金保険の販売が大きく減少したことなどにより、909億円の収入(前連結会計年度は2,055億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入は前連結会計年度から増加したものの、貸付金の回収による収入や債券貸借取引受入担保金の残高が前連結会計年度より減少したことなどにより、1,602億円の支出(前連結会計年度は1,280億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、第三者割当増資による1,000億円の資金調達を実施した一方、劣後特約付借入金650億円を返済したことなどにより、349億円の収入(前連結会計年度は110億円の収入)となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の期末残高は、前連結会計年度と比較して341億円減少し、2,554億円となりました。

2 【生産、受注および販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展などの社会環境の変化により、医療保障・介護保障等の第三分野商品や年金等の老後保障商品のニーズが高まると共に、人口規模の大きな団塊ジュニア世代が保障中核層となる30歳代を迎え、遺族保障等の死亡保障商品ニーズも底堅く推移するなど、お客さまニーズの多様化が進むものと想定しております。また、銀行窓販全面解禁などの規制緩和や郵政民営化などにより、競争も一段と激化するものと考えております。

このような経営環境のなかで、当社グループは、中期的経営方針に基づき、生命保険事業の社会的な使命を果たすべく、「お客さま本位」の経営の実践を進めてまいります。お客さまへの商品のご提案から保険金・給付金のお支払に至るまでの活動プロセス・業務プロセスを、お客さまの視点から徹底的に見直し、再構築し、その品質を高めていくことで、お客さまから信頼され、選ばれる会社を目指してまいります。また、中小法人マーケットや銀行窓販などの成長分野への取組み強化を通じて、新たな価値を創造してまいります。

さらに、社会的には企業基盤そのものであるガバナンス・内部統制のあり方が厳しく問われているとの認識のもと、コンプライアンスとリスク管理がすべての業務運営の前提であることを全社に徹底し、内部管理態勢を強化してまいります。また、「企業の社会的責任(CSR)」の視点で事業活動を見直すとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションの充実に努めてまいります。

以上を通じて、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員が生き活きと働き、その結果として、安定的・持続的に企業価値を増大させ、株主のみなさまのご期待に応える会社となることを目指してまいります。

一方、当社では、保険会社にとって保険金・給付金(以下、保険金等)を適切にお支払することが、基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもと、お支払漏れ事案に関する再検証が必要であると判断し、平成18年3月より、保険金支払部門内に特別チームを組成して検証作業を実施してまいりました。

この検証作業に並行し、保険金等支払管理態勢の強化に向けて、平成18年4月には「保険金審査グループ」を、10月には「保険金相談グループ」・「支払管理統括グループ」を新設するとともに、11月には社外の視点から保険金等支払管理態勢について提言・助言を受ける「保険金等支払審議会」を設置するなど、組織や業務プロセスの見直し等の取組みを進めてまいりました。

こうしたなか、平成19年2月1日に金融庁から発出されました報告徴求命令「保険金等の支払状況に係る実態把握について」に基づき、さらに検証範囲を拡大いたしました。その結果、保険金等の支払状況に関する検証を実施し、一部のお客さまに対して追加的なお支払が必要な事案があることが判明いたしました。

保険金等のお支払という生命保険会社の根幹をなす業務において、お客さまをはじめ、関係者のみなさまの信頼を損ねる事態を発生させたことを深くお詫び申し上げます。

平成19年4月には、保険金等支払管理態勢の改善・強化および再発防止に向けた改善取組みを推進し、その進捗および機能発揮の状況等についての一元的管理体制を構築するため、「支払管理統括本部」を設置いたしました。同時に、全社的かつ最優先課題として組織横断的な連携と検討を行い、その状況を踏まえ、経営陣が積極的に関与するため、「保険金等支払管理対策会議」を設置し、再発防止への取組みを進めております。

今後、同様の事態が発生しないよう、保険募集管理態勢も含めて保険金等の支払管理態勢を改めて整備し直し、再発防止に努めるとともに、信頼回復に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項について、以下に記載しております。なお、これらのリスクは、独立して顕在化するだけでなく、相互に関連して顕在化する可能性があります。

当社グループはこれらのリスクを十分認識した上で、顕在化の抑制・分散・回避ならびに、顕在化した場合の迅速かつ適切な対応に努める所存であります。投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社グループの事業その他に関するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

1 保険引受リスクについて

当社グループの収益性は、実際の保険金請求額が、保険料の価格設定および責任準備金の積立てに用いられた予測と、どの程度合致しているかに大きく左右されます。保険料は、将来の死亡率、資産運用利回り、事業運営上必要な経費等をそれぞれ予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率として予測し、将来の市場金利やインフレなどのマクロ経済要因等の予測も考慮して決定されます。通常、これらの計算基礎率等は、予測と実績との間の差異から利益が生じる様、保守的に設定しますが、実績が予測よりも悪化する可能性は否定できません。また、第三分野保険商品をはじめとした新商品(新しいリスクを内在した商品)の価格設定に用いられる計算基礎率等は、一般的には既存の保険商品(伝統的リスクに対応する商品)に用いられる計算基礎率等と比較して基礎率設定等に用いるデータの蓄積が乏しいものであるため、既存の保険商品と比較すると不確実性が高い傾向があります。仮に、死亡率や事業運営上必要な経費が予測を超過した場合や資産運用利回りが予測を下回った場合等には損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは保険業法第116条の規定に基づいて、每期必要となる責任準備金の繰入を行っておりますが、保険金等支払額が当初の予測よりも大幅に増加することが将来にわたって見込まれる場合には、将来の支払に備えて責任準備金の繰入水準を高めることにより、追加費用が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

2 資産運用リスクについて

当社グループは、有価証券、貸付金、不動産等様々な資産や派生商品に対して投資を行っています。これらの投資については、「市場関連リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」といった「資産運用リスク」が存在し、リスクの顕在化によって損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(1) 市場関連リスク

① 金利の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある債券を保有しており、金利低下局面においては、当社グループの資産運用収益率が悪化するリスクがあります。具体的には、金利低下局面においては、一般的に、償還された債券や期限到来により返済された貸付金について、低金利環境下における再投資リスクが顕在化し、当社グループの資産運用収益率は低下します。また、保険契約者に対して当社グループが保険契約上の義務を負担する期間は一般的に当社グループによる各投資の期間よりも長期に亘るため、金利の低下は当社グループの収益性に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、1990年代の円金利の著しい下落の結果、当社グループによる資産運用収益率が既存の保険契約において保険料を設定するために使用された予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態が一部の契約で発生しており、平成19年3月期における当社グループの逆ざや額は390億円となっております。低金利が今後も継続した場合には、逆ざやの解消に時間がかかりまたは逆ざやが増加し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、金利上昇局面においては、確定利付債券等の価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、急激に金利が上昇した場合、当社グループの投資の重要な部分を占める確定利付債券等の資産の価値が低下し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、金利上昇局面においては、保険契約者がその保有する保険契約をより高い収益を実現しうる投資に切り替えるために、その結果として保険契約の解約が増えた場合、当社グループの経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、金利上昇により保険契約の解約が増加した場合、当社グループは、金利上昇の影響で価格が低下した確定利付債券を売却しなければならなくなることも考えられ、その結果、著しい売却損を生ずる可能性があります。

② 株価の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております(平成19年3月期末現在、当社が保有する国内株式は、一般勘定資産の10.7%(単体ベース)を構成)が、株式は相対的に価格変動リスクが大きく、株価が下落した場合、評価損や売却損が発生する可能性があります。さらに、当社グループの「純資産の部」およびソルベンシー・マージン比率の重要な構成要素となっている、「その他有価証券評価差額金」も、株価の変動によって大きく変動します。価格変動準備金によって、将来の株価の下落により生ずる損失の一部は相殺されますが、価格変動準備金の額が将来の株価の下落に対応するのに十分であるという保証はありません。当社グループではリスク管理の観点から保有株式を圧縮し、また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、株価が予想を超えて下落した場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの株式投資は比較的少数の日本企業の株式に集中しており、より分散化された株式投資と比べると特定銘柄の株価変動により大きく影響を受けます。

③外国為替相場の変動によるリスク

当社グループは、資産の一部を外貨建て(主に米ドル建ておよびユーロ建て)の債券および投資信託その他のファンドに投資しているため、外国為替相場の変動により影響を受けます。平成19年3月期末現在、外貨建資産は、当社の一般勘定資産の12.3%(単体ベース)を占めています。当社グループは、外貨建て債券の元本の大部分について外国為替リスクをヘッジしていますが、ファンドへの外貨建て投資については、通常、外国為替リスクをヘッジしておらず、平成19年3月期末現在、当社の外貨建ての一般勘定資産のうち約3割(単体ベース)は、外国為替リスクに対してヘッジを行っていません。このため、ドルまたはユーロに対して円高となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(2)信用リスク

当社グループは、貸付金や債券を保有し、金利スワップ等のデリバティブを利用しています。

平成19年3月期末現在、貸付金および公社債(国債、地方債、社債)は、それぞれ当社の一般勘定資産の28.3%および30.1%(いずれも単体ベース)を占めています。貸付金や債券に関しては、大口の与信先(貸付先や発行体、取引相手先等)があります。また、業種は多岐に亘るものの、銀行や商社に対する貸付残高額の占率が他の業種に比べ高くなっています。なお、当社グループの貸付の大部分は無担保となっています。国内の銀行に対する与信は、劣後貸付と優先出資証券が大部分を占めます。劣後貸付や優先出資証券は一般の非劣後貸付等と比べると与信先の信用状況の変化による影響をより大きく受けます。

当社グループは、与信先に関する評価および見積もりに基づいて貸倒引当金を計上していますが、実際の貸付金の貸倒れによる損失は貸倒引当金の額を超える可能性があります。また、今後の景気動向等によっては、与信先が倒産し、またはその信用力が低下することにより、当社グループは、貸倒引当金を追加的に計上しなければならない可能性があります。さらに、与信先の財務状況が悪化して不良債権が発生する可能性もあります。このような事態により当社グループに損失が発生し、その結果、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社グループはまた、様々な種類のデリバティブ商品を含むその他の取引に関しても、取引先の信用リスクにさらされています。取引先が当社グループとの取引に係る契約の条項に違反した場合、当社グループの経営成績および財政状態が重大な悪影響を受ける可能性があります。

(3)不動産投資リスク

当社グループの保有する不動産には、投資用不動産と営業用不動産があります。投資用不動産とは、賃貸用のオフィスビル等を指し、営業用不動産とは、本社・支社等の保険業務を営む上で必要な不動産を指します。平成19年3月期末現在、不動産への投資は、当社の一般勘定資産の3.3%(単体ベース)を占めています。

当社グループは、平成18年3月期より、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、必要と認める減損処理を行っており、平成18年3月期において、固定資産の減損処理により当社グループの不動産に関して853億円の減損損失を計上しました。また、平成19年3月期末現在の当社グループが所有する土地および借地権の含み損は556億円となっております。大都市圏の不動産価格は近時上昇しておりますが、将来、これらの不動産価格が下落に転じた場合、当社グループの所有する不動産の価値に重大な悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの不動産関連の収益は、賃料相場下落や空室率等の要因により減少する可能性があります。今後、不動産価格の下落等により、減損損失や処分損が発生した場合や、賃貸用ビルにおける賃料収入が減少した場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

3 変額年金等最低保証リスクについて

当社グループは、変額年金保険については、年金開始前の死亡保障のほか、年金開始時における原資について払込金額等の保証を行っています。また、一部の商品には、最低保証額が上昇するステップ・アップ機能を加味したラchette特約を付加しており、年金開始前に運用実績により積立金額が増加した場合に、新たな最低保証額としてその金額を適用する仕組みを採用しております。

最低保証を行うに際しては、株価のほか、外国為替や金利等の変動リスクに留意する必要があります。当社グループは、最低保証を行っている変額年金保険の多くに関しては、その主要なリスクである株価変動リスクについて、ヘッジ取引を利用してリスクを圧縮しています。しかしながら、株価変動リスクのヘッジ取引を行っていない部分については、株価変動リスクに晒されており、金利変動リスクおよび為替変動リスクについては、ヘッジ取引を行っていないため、かかるリスクにも晒されています。また、ヘッジ取引が当社グループの予想どおりの効果を実現できなくなったり、効果的なヘッジ取引が将来利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

4 流動性リスクについて

(1) 資金繰りリスク

当社グループには、当社グループの財務内容の悪化等に起因する予測できない大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加や、鳥インフルエンザのような疫病による保険金等の支払の増加等により、多額の資金を短期間で確保する必要が生じた場合に、資金繰りが悪化する可能性があります。その際、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが保有する資産のうち、一般的に流動性がない不動産、貸付金や私募有価証券等について、資金確保時に不利な条件で処分することを余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 市場流動性リスク

当社グループは、債券をはじめとした市場流動性のある様々な金融商品を保有しておりますが、金融資本市場の混乱等により金融資本市場において取引ができない場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 事務リスクについて

生命保険会社は膨大な事務を抱えており、当社グループも業務全般について役職員等が適正な事務を怠る、あるいは間違ふ可能性があり、広範な事務リスクを抱えております。当社では、事務処理上のミスを削減するための対策を実施しておりますが、これによって事務処理上のミスが減少するという保証はありません。

また、当社は子会社等(関連会社を含む、以下同じ。)に多くの事務委託を行っております。当社は日本アイ・ビー・エム株式会社と合併で、保険事務についてはNBCカスタマー・サービス株式会社を、情報技術およびシステム開発についてはエムエルアイ・システムズ株式会社を設立し、日本アイ・ビー・エム株式会社経由で両合併会社に業務委託を行っております。有価証券の保管・売買決済にかかる事務については、住友生命保険相互会社および当社による合併会社である総合証券事務サービス株式会社に業務委託を行っております。このため、委託先において当社業務に関する重大な事務処理上の問題が発生する可能性もありますが、委託先に対しては、事務処理上のミスを減らすための当社向けの対策と同様の対策を適切に実施することができない場合があります。

このように、当社のみならず、子会社等において事務リスクが顕在化することにより、当社グループに関する風評上の悪影響や金銭的損害が発生し、または監督官庁である金融庁による処分が課された場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

6 外部委託に係るリスクについて

当社は日本アイ・ビー・エム株式会社経由で、保険事務ならびに情報技術およびシステム開発に関する業務をそれぞれ子会社等に外部委託を行っておりますが、業務委託にかかる日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との間の契約は、保険事務につき平成26年3月に、情報技術およびシステム開発に関する業務につき平成22年5月に、それぞれ契約期間が満了します。委託期間の満了の際、満期解約を行う場合には当社は日本アイ・ビー・エム株式会社からサービス提供されたハードウェアおよびソフトウェアを当社と日本アイ・ビー・エム株式会社とが合意する適切な条件で購入できる契約となっておりますが、契約を更新できなかつたり、委託条件が悪化する可能性があります。また、契約期間の満了前に日本アイ・ビー・エム株式会社が一方的に契約を途中解約することはできませんが、当社は、違約金の支払を条件として自己都合により、現在の契約を終了することができます。これらの場合、一時的に多額の追加費用を負担することとなり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、上記の外部委託のほか、当社は、有価証券の保管・売買決済にかかる事務や印刷、運送等一般的な各種業務についても外部委託を活用しています。外部委託にあたっては、顧客保護の観点または経営の健全性を確保する観点から、委託先の適格性や委託内容、形態等を含め十分な検討を図っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先に対する管理・監督が不十分であった場合、委託先において重大な事務処理上の問題等が発生した場合等には、損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

7 保険金等の支払状況の検証について

当社グループは同業他社とともに、金融庁から平成19年2月1日付の報告徴求命令「保険金等の支払状況に係る実態把握について」を受け、平成13年4月からの5年間に保険金等の支払事由が発生した事案について、平成19年4月13日にその同日現在における検証結果を同庁に報告しました。検証の結果判明した事例は、診断書所見欄の確認漏れ等による「お支払いが不足していた事案」および通院給付金等に関して「請求案内すべき事案」です。

これを受け、当社は当連結会計年度末後に追加的な支払が確定しているものについては支払備金として13億円を計上しておりますが、今後お客さまへの確認等により追加的な支払が発生する可能性も考慮し、「保険金等追加支払引当金」を当連結会計年度末時点で83億円計上しております。

金融庁は、このような保険金・給付金の支払状況につき、未だ処分を行っていませんが、行政処分が当社に課された場合や生命保険業界に対する好ましくない風評が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、当社は様々な対応策を開始していますが、こうした対応策も追加的な支払いを必要とする事案の発生を将来にわたって完全に防止することはできず、当社は、さらに監督当局により処分を課され、また当社において風評上の悪影響が生じる可能性があります。さらに、当社は、金融庁から、すでに開始している以上の対応策を盛り込んだ業務改善計画の提出命令を受けないという保証はなく、結果として大幅な追加費用の支出が必要となる可能性もあります。

当社グループでは必要と考えられる対応を行っていますが、今後、当社が訴訟を提起されないという保証はありません。

8 システムリスクについて

当社グループは、保険契約の管理、資産運用をはじめとした様々な事業分野において、情報技術を活用しており、情報技術に大きく依存しています。当社グループの情報技術は、事故、火災、自然災害または従業員の不正行為や誤謬による各種機器や通信回線の障害、プログラム不備を原因とするコンピュータシステムの停止・誤作動による各種サービス業務の停止、サイバー攻撃やコンピュータの不正使用等によるデータの破壊・流出の発生等により、機能しなくなる可能性があります。その結果、当社グループの業務に甚大な影響が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

9 情報漏洩リスクについて

生命保険会社は顧客の健康等に関する個人の機微(センシティブ)情報のほか、貸付先の財務情報や保険商品開発等に関する大量の機密情報を保有しています。また、当社の業務は外部委託されているものも相当あるため、かかる機密情報は当社の役職員等だけではなく、外部委託先も取り扱うことになりますが、かかる外部委託先による機密情報の適正な運用を当社が完全にコントロールすることが出来ない可能性があります。当社グループが保有する機密情報が漏洩し、または不正にアクセスされ、後に悪用された場合、当社グループは競争力を失うだけではなく、かかる漏洩や悪用について法的責任を負い、監督官庁である金融庁による処分および風評上の悪影響を受ける可能性があります。特に、顧客情報の不正使用や漏洩は、個人情報の保護に関する法律その他の法令違反を惹起し、当社グループが法的責任を負い、法令その他の規制に基づく処分を受ける場合があります。その結果、当社グループへの社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等につながり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

10 法務リスクについて

当社グループでは、保険業法等種々の法令に従って業務を行うよう努めております。当社グループは、法令等の遵守を重要と考えておりますが、法令に違反した場合には、監督官庁である金融庁から免許の取消し、業務の停止等の行政処分を受ける可能性があるほか、当社グループにおいて風評上の悪影響をもたらし、さらには財務的な損失が生じる可能性があります。例えば、当社は平成17年6月に金融庁より、団体保険商品等に関する不適切な業務遂行について、業務改善命令を受けました。今後、金融庁から重大な行政処分を受けた場合には、当社グループの事業活動に支障を来す可能性があります。

また、当社グループの営業職員および募集代理店の大多数は、ある程度の自律性をもって営業活動を行っているため、違法な販売方法や詐欺的行為といった不正行為を全て防止するのは困難であり、現実にも過去においても、こうした不正行為が生じています。当社グループは、従業員研修プログラムおよびコンプライアンス態勢を強化し、募集代理店の選定を慎重に行うなど、営業職員その他の従業員および募集代理店による不正行為の予防策を講じておりますが、不正行為等を未然に防止できない可能性があります。さらに、当社の保険事務および情報技術は、日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との合弁会社により運営されていますが、当社は、合弁会社の従業員による不正行為に対して責任を負う可能性があるものの、合弁会社の従業員に対しては、当社の従業員に対する予防策と同様の対策を適切に講ずることができない可能性があります。

なお、当社グループでは複数の訴訟が係属中です。現在、当社が入手できる情報に基づく限りにおいて、それらの訴訟によって当社グループが被る損害は限定的であると考えていますが、将来発生する訴訟の結果については予測できません。

こうしたリスクが顕在化した場合、損害賠償費用の発生等の直接的な影響や当社グループに対する信頼が損なわれる等の間接的な影響を通じ、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

11 災害リスクについて

当社グループは、鳥インフルエンザのような疫病、地震、津波、東京その他の人口密集地域で起こる局地的な災害等の多数の死者を発生させる事象により保険金等の支払が増加するリスクに晒されています。

一方、当社グループは、基本的にこれらのリスクを低減するための再保険には加入していません。また、当社グループは、保険業法等の法令に則して危険準備金を計上していますが、危険準備金これらの災害により通常の予測範囲を超えて発生する保険金支払債務をカバーするのに十分であるという保証はありません。このため、こうした事象に起因する保険金等の支払が増加した場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは首都圏に本社および事務センターを設置しておりますが、首都圏における大規模な地震等により事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、事業活動に支障を来したした場合、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

12 リスク管理手法に内在するリスクについて

当社グループのリスク管理は、リスクを特定し、それを監視および管理する手法を用いており、その多くが過去の市場動向等の統計データに基づくヒストリカルモデル等によっております。ただし、これらの手法では将来起こりうるあらゆるリスクについて正確に予測できない場合があります、将来起こりうるリスクは、ヒストリカルモデルが示すものよりも大きなものである可能性があります。また、市場に関する公開情報等の評価を基礎とするリスク管理手法もありますが、このような情報は不正確であったり、適切に評価されていない可能性があります。また、事務リスクやシステムリスク等のオペレーショナルリスクについては集計・分析したり、計量化する手法もありますが、こうした手法が常に効果的とは限りません。このようなリスク管理手法が機能せず、または効果的でない場合、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

13 グループ会社に関するリスクについて

当社グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、当社グループ単独で、または合弁事業の形態により、子会社等を設立し、当社グループとしての収益力強化を図っております。しかし、当該子会社等に関わる事業戦略の変更、当該子会社等の業績の悪化、その他の外部的要因等によって想定していた収益を得られなかった場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

14 他社との提携関係に関するリスクについて

当社グループは、生命保険業界の内外を問わず、多くの会社と事業戦略上の提携をしています。当社グループの提携先に財政その他の事業上の問題が発生した場合、提携先が戦略目標を変更した場合や当社グループを提携相手として適切でないと考えようになった場合には、提携の継続が困難となる可能性があります。その結果、当社グループが重要な提携を維持できない場合、当社グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

15 人材リスクについて

営業職員チャネルを通じた保険料収入は、当社グループの保険料等収入の大部分を占めているため、当社グループの経営成績は、有能な営業職員を雇用することができるかどうかによって左右されます。しかしながら、当社グループの営業職員の離職率は、当社グループのその他の職種の従業員よりも著しく高く、有能な営業職員数が減少するリスクがあります。また、近年における日本の経済環境の好転に伴い、営業職員を獲得する競争は、激しくなっています。

このほか、当社グループでは、保険数理をはじめ、保険引受や資産運用等、さまざまな分野において、専門性を有する人材の確保が不可欠であるため、有能な人材の新たな雇用および雇用の維持のために努力が必要となります。

営業職員およびその他の従業員の新たな雇用が進まず、また、人材の流出等により、十分な人材が確保できない場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

16 風評リスクについて

当社グループないし生命保険業界に関して報道機関が否定的な報道をした場合や、当社グループに関する悪評や信用不安等が発生した場合、その結果として、保険契約の解約が増加し、または新規保険契約の獲得が減少すること等により、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

17 格付低下リスクについて

当社グループの財務の健全性の悪化等を理由として、格付機関が付与する当社の格付が低下した場合、資産運用および調達等における取引面での制約が発生したり、資金調達コストが上昇したり、または、保険契約の解約が増加することや新規保険契約の獲得が減少すること等により、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

18 販売チャネル・体制について

(1) 営業職員等の直販チャネル

当社グループは営業職員チャネルを販売チャネルの中核に据えるとともに、フィナンシャルアドバイザー機能を強化したチャネル、中小法人マーケットに特化したチャネル等、販売チャネルの多様化を進めております。

しかしながら、今後、上記「15 人材リスクについて」に記載しておりますように競争の激化等により営業職員組織の維持・拡充ができなくなったり、十分な販売体制が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(2) 銀行窓口販売等の代理店チャネル

当社グループは、事業戦略の一つとして、銀行窓口販売による変額個人年金保険の販売拡大を掲げており、多くの金融機関と変額年金保険等の募集に関する委託契約を締結し、代理店チャネルの充実等に努めております。

当社にとって、とりわけ株式会社三井住友銀行(以下「三井住友銀行」といいます。)チャンネルは重要なものとなっており、当社の平成19年3月期の変額個人年金保険の新契約の大部分は三井住友銀行により販売されております。しかしながら、三井住友銀行を通じた変額個人年金保険の販売量は、他社商品との競争力、顧客ニーズ、三井住友銀行に支払われる手数料や販売支援、三井住友銀行の販売方針等によって左右されると考えられます。平成19年3月期末現在、三井住友銀行は当社の筆頭株主であるものの、三井住友銀行は銀行窓口販売で当社グループを含む複数の保険会社の保険商品を取り扱っており、当社としては、三井住友銀行が当社の保険商品を優先的に販売することを決定できる立場にはありません。このように、当社の変額個人年金保険の販売は、三井住友銀行チャンネルに大きく依存しているため、三井住友銀行の販売力の低下や、三井住友銀行の販売方針の変更等の理由により、三井住友銀行が変額個人年金保険の販売チャンネルとして有効に機能しなくなった場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、販売チャンネルを分散するべく、その他の金融機関を当社グループの募集代理店として獲得する努力をしておりますが、募集代理店の獲得をめぐる生命保険会社間の競争は熾烈であり、当社グループは募集代理店数を増加できない可能性があります。

さらに、平成19年12月には、銀行による保険商品の窓口販売の全面解禁が予定されているため、他の生命保険会社の募集代理店と当社グループの営業職員との間での顧客獲得競争が激化する可能性があります。

こうした事業環境の中で、当社グループが競争力を発揮できる保証はなく、今後、競争の激化等により銀行窓口販売等の代理店チャンネルにおける十分な販売体制および販売量が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

19 競合について

生命保険業界を取り巻く環境は、低金利長期化、死亡保障市場の縮小、規制緩和による競合の増加等により、厳しい状況が続いております。そのような中で、当社グループは国内生命保険会社、外資系生命保険会社、さらには、損害保険会社やその生命保険子会社との激しい競争に直面しています。競合他社の多くは、当社と同様に、成長分野として期待される医療保障・介護保障や年金市場に力を注いでおり、生命保険業界の競争は一段と激化しております。競合他社の中には、商品の品揃えが豊富であったり、低廉な価格の保険商品を提供したり、特定の保険商品に特化したり、潤沢な資金力を有したり、あるいは当社グループよりも高い格付を持つところがあり、当社グループよりも競争力を有している可能性があります。

平成19年10月に株式会社化が予定されている日本郵政公社については、保険事業に課されていた規制(最高保障額や商品の種類等に関する規制等)が撤廃される可能性があります。

大規模な既存の顧客基盤を有すること、支店網が非常に発達していること、政府とのつながりから連想される財務健全性に対する消費者の信頼感等、日本郵政公社の保険事業は競争力を有しており、上記の規制撤廃により競争はさらに激化する可能性があります。また、当社グループは各種共済事業との競合にも晒されています。

さらに、近年実施された様々な規制緩和策は競争を激化させています。例えば、第三分野保険商品は、平成13年に行われた規制緩和により、損害保険会社および外資系生命保険会社等との間で、競争が激化しています。また、平成18年4月には付加保険料の設定について規制緩和が行われ、保険商品の価格競争が今後激化する可能性があります。

こうした要因による競争の激化に伴い、当社グループが競争力を十分に発揮できない場合には、新規保険契約の獲得が困難となり、または保険契約の解約が増加する可能性があります。また、当社グループは保険料の引き下げを行うことによって競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。さらに、当社は保険業法および当社の定款に定められた契約者配当に係る方針に従い契約者配当を行っていますが、競合する他の生命保険会社が社員配当ないしは契約者配当を増加させる場合には、当社も契約者配当を増加して競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

20 個人保険への依存について

当社グループは生命保険の中でも個人保険を中心に販売しております。一般に、雇用水準や世帯収入、人口動態、貯蓄または投資といった代替商品の魅力、生命保険会社の財務の健全性に対する一般の認識といった様々な要因が、個人保険の需要に影響を与えます。このほか、経済環境の悪化により、消費者の消費意欲が変化し、これによって個人保険に対する需要に悪影響を与える可能性があります。これらの要因の変化によって、新規個人保険契約の獲得が減少し、既存の個人保険契約の解約が増加し、ひいては、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、死亡保険は、当社グループの保有契約高および個人保険からの保険料収入の相当部分を占めますが、日本における死亡保険の需要は、1990年代後半から人口構成の変化やその他の要因により減少し続けています。下記「21 人口構成の変化」に記載しておりますように、死亡保険の需要がさらに減少した場合、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

21 人口構成の変化

1970年代以降、日本の出生率は、緩やかな減少を示しており、現在、先進諸国の中では最低水準となっています。また、日本では15歳から64歳という年齢層の人口が、1995年の87.2百万人から2005年の84.1百万人に減少しています。15歳から64歳という年齢層は、潜在的な労働人口とされており、当社グループの中核的な保険商品である死亡保険を購入する顧客のほぼ全てがこの年齢層に含まれています。国立社会保障・人口問題研究所は、15歳から64歳の人口は、2006年の83.7百万人から2015年には76.8百万人に減少し、この減少傾向は今後も継続すると予想しており、死亡保険市場は長期的に縮小することが予想されます。その一方で、高齢化により、年金保険は一定の拡大が見込まれます。

このような、少子高齢化による人口構成の変化は、保険市場に重大な影響をもたらす可能性があり、長期的な視点から、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

22 規制および制度変更について

当社グループは、保険業法および関連法令に基づく金融庁による広範な規制をはじめ、金融商品販売法や消費者契約法等、様々な法令等の規制に則って業務を遂行しております。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社グループは、

人の生存又は死亡に関し、一定の保険金を支払う保険

疾病、傷害、疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡などに関し、一定の保険金を支払う保険(いわゆる第三分野)

上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社です。また、新商品の導入や商品内容の改定においても、原則として金融庁による認可が必要であり、保険業法上、法令に違反した場合の免許の取消し、業務停止、立入検査等、当社グループの事業に対する幅広い監督権限が金融庁に与えられています。将来、何らかの事由により免許等の取消や業務停止等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障を来すとともに経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

保険業法の規制により、生命保険の募集代理店は、自社の従業員およびその他の関係者に生命保険商品を販売することが禁止されています。損害保険代理店に関しては、類似の規制が存在しないため、大手企業の多くは、親会社およびその関連会社の従業員に損害保険商品を販売する損害保険代理店を子会社として保有しています。将来、生命保険の募集代理店に関する規制が廃止された場合、生命保険の募集代理店が自社の従業員およびその他の関係者に生命保険商品を販売することが可能となります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトすることにより、当社グループの新規保険契約が減少する可能性があります。

保険会社については、行政監督上の指標としてソルベンシー・マージン比率があり、この比率が200%を下回った場合には金融庁による早期是正措置が発動されます。なお、金融庁は中期的な課題として、経済価値ベースのソルベンシー評価の導入について検討を開始するとみられており、早ければ平成22年に実施に移される可能性があります。新たなソルベンシー・マージン規制は現行制度と大きく異なるものとなることが予想され、その内容によっては、経営および資産運用上の制約要因が発生する等の悪影響が生じる可能性があります。

上記のほか、国際会計基準審議会は現在、保険契約に対する新会計基準の導入を検討しています。これは、保険債務に対する時価評価(公正価値評価)を含んでおり、早ければ平成22年から適用される可能性があります。この場合、保険契約準備金は、評価日時点の金利等の要因を考慮して、時価評価されることになります。そのため、将来、国際会計基準が当社に適用されることとなった場合または国際会計基準とわが国における会計基準の統合が進んだ場合、当社グループの保険商品の中には、損益を認識する時期が現在の会計基準による時期と異なるものがあり、当社の単年度の収益性について重大な悪影響を受ける可能性があります。従って、かかる新会計基準の導入により、当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

このように、将来における法規制や制度の変更により、当社グループの業務遂行、ひいては、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

23 生命保険契約者保護機構への負担金の納付について

当社グループは、他の生命保険会社と同様に、生命保険契約者保護機構への負担金の納付を通じて、破綻した生命保険会社の保険契約者を保護することが求められています。生命保険契約者保護機構は、破綻した生命保険会社から他の生命保険会社へ保険契約を移転する際に、資金援助をします。当社グループの保険料収入および責任準備金の額が他の生命保険会社に比して増加した場合には、当社グループが納付すべき負担金の額は増加する可能性があります。また、今後、他の生命保険会社が破綻した場合や生命保険契約者保護機構への負担金の納付要件の変更により、追加の負担金の納付を求められる場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

24 税制変更について

現行の所得税法では、個人の保険契約者は、保険料の全部または一部を所得控除することが認められています。同様に、企業やその他の事業主である保険契約者は、契約形態に応じて、その役員または従業員を被保険者とする個人向け定期保険や年金保険等の一定の生命保険に加入して支払った保険料の全額または一部を、損金または必要経費とすることが認められております。これらの保険料に関する税務上の取扱に不利な影響を与える税制改正が行われた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

25 退職給付債務等について

退職給付費用および退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の計算前提に基づいて算出しております。年金資産の市場価格の変化もしくは運用収益の悪化等により運用実績が期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務の計算の基礎となる数理計算上の前提と実績との間に差異が生じた場合、あるいは数理計算上の前提に変更があった場合には、これらに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間にわたって費用計上されることがあり、その結果、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。また、退職給付制度が改定された場合にも、これに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間にわたって費用計上されることがあり、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

26 繰延税金資産について

当社グループは、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺した上で連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含めて、様々な前提に基づいて行われていますが、実際の課税所得は前提とは著しく異なる場合もあります。また、今後、会計基準等の変更がなされ、繰延税金資産の計上額に制限が課された場合、あるいは将来の課税所得の見積り額の変更等により、繰延税金資産の一部または全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	提携先名	契約内容
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	○締結年月：平成12年5月 ○契約の名称：システム受託サービス契約 ○期間：10年間 ○趣旨 経営戦略をスピーディーにかつ確実に実現するための一環としてIT競争力向上を目的に、日本アイ・ビー・エム（株）にシステム部門業務の大半部分をアウトソーシングする。今後より高度化が求められるシステムの機能を、外部の力を利用して長期・継続的に発展させていく「戦略的アウトソーシング」である。 ○概要（アウトソーシング内容） ・情報システム部門の構造改革（リエンジニアリング） ・システム運用・開発の実施 ・合弁会社「エムエルアイ・システムズ（株）」の業務運営
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	○締結年月：平成15年12月 ○契約の名称：業務受託サービス契約 ○期間：10年間 ○趣旨 保険事務を集約化した本社組織（事務センター等）の抜本的な業務効率化とお客様サービス・営業サポート力向上に向けての保険事務面の競争力強化を目的に、保険事務の大半部分を、日本アイ・ビー・エム（株）にアウトソーシングする。通常のアウトソーシングと異なり、業務改革を内包するBTO（ビジネス・トランスフォーメーション・アウトソーシング）スキームを採用している。 ○概要（アウトソーシング内容） ・保険事務の変革（業務効率化・お客様サービス・営業サポート力向上） ・システムインフラ（イメージワークフロー、事務ナビ・ナレッジ検索・EUC等）の構築、管理 ・保険事務（事務センター機能・顧客コンタクト機能）の実施 ・合弁会社「NBCカスタマー・サービス（株）」の業務運営

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

有価証券の一部およびデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の(有価証券関係)の注記に記載のとおりであります。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤ 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

⑥ 退職給付費用および退職給付債務

退職給付費用および退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の(退職給付関係)の注記に記載のとおりであります。

⑦ 固定資産の減損処理

固定資産について必要と認める減損処理を行っております。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の(連結損益計算書関係)の注記に記載のとおりであります。

⑧ 保険金等追加支払引当金

当連結会計年度において、保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。なお、保険金等追加支払引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

経常収益は1兆1,423億円(前連結会計年度比△14.8%)となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入8,134億円(同△15.7%)、資産運用収益2,886億円(同△13.8%)、その他経常収益401億円(同△1.5%)となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、前連結会計年度から1,519億円減少し8,134億円(同△15.7%)となりました。主な保険種類別には、個人保険については保有契約高の減少により前連結会計年度から175億円減少となる4,993億円(同△3.4%)、個人年金保険は銀行における変額個人年金保険の販売が前連結会計年度に急激に増加した反動から大きく減少したことなどにより前連結会計年度より1,231億円減少となる1,436億円(同△46.2%)となりました。また、団体保険については一部の大型団体における保有シェアの減少と加入者の減少により535億円(同△4.1%)、団体年金保険については保有シェアの減少などにより1,050億円(同△7.7%)となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、前連結会計年度から461億円減少し、2,886億円(同△13.8%)となりました。主な要因は、有価証券売却益が前連結会計年度から466億円増加し746億円(同+166.3%)となったものの、再投資利回りの低下により利息および配当金等収入が前連結会計年度から114億円減少し1,783億円(同△6.0%)となったことや特別勘定資産運用益が前連結会計年度から413億円減少し354億円(同△53.8%)となったこと、また前連結会計年度の為替差益395億円から為替差損に転じたことなどによるものであります。

c その他経常収益

その他経常収益は、401億円(同△1.5%)となりました。

② 経常費用

経常費用は前連結会計年度から1,661億円減少し、1兆812億円(同△13.3%)となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金7,486億円(同△6.2%)、責任準備金等繰入額226億円(同△86.4%)、資産運用費用1,159億円(同+15.2%)、事業費1,142億円(同△0.5%)、その他経常費用797億円(同+18.0%)となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、前連結会計年度において厚生年金基金の代行返上等に伴って一時的に増加していた解約返戻金が前連結会計年度から400億円減少し1,936億円(同△17.2%)となったことなどにより、前連結会計年度から494億円減少し7,486億円(同△6.2%)となりました。

b 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、銀行における変額個人年金保険の保険料等収入などが減少したことなどにより、前連結会計年度から1,435億円減少し226億円(同△86.4%)となりました。

c 資産運用費用

資産運用費用は、前連結会計年度の為替差益から為替差損126億円に転じたことなどにより、前連結会計年度から153億円増加し1,159億円(同+15.2%)となりました。

d 事業費

事業費は、1,142億円(同△0.5%)となりました。

e その他経常費用

その他経常費用は、前連結会計年度から121億円増加し797億円(同+18.0%)となりました。主な要因は、保険金等追加支払引当金繰入額83億円を計上したこととあります。

③ 経常利益

以上により、経常利益は前連結会計年度から324億円減少し610億円(同△34.7%)となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は52億円(同△23.5%)、特別損失は63億円(同△94.9%)となりました。

a 特別利益

特別利益は、固定資産等処分益などにより52億円(同△23.5%)となりました。

b 特別損失

特別損失は、減損損失20億円や価格変動準備金繰入額26億円などの計上により63億円(同△94.9%)となりました。なお、前連結会計年度の特別損失1,255億円は、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用による減損損失853億円、ならびに保有資産の健全化を図るための売却実施などにより不動産動産処分損371億円を計上したことなどによるものであります。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は個人保険に対する通常配当の実施などにより、前連結会計年度から12億円増加し、198億円(同+6.8%)となりました。

⑥ 当期純利益

以上により、当期純利益は266億円(前連結会計年度は530億円の当期純損失)となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は、8兆1,533億円(同+0.1%)となり、前連結会計年度から68億円増加となりました。主な資産の状況は、現金および預貯金は、前連結会計年度から361億円減少し1,554億円、有価証券は253億円増加し5兆4,272億円、貸付金は83億円増加し2兆763億円となっております。

② 負債の部

負債の部合計は、7兆5,954億円(同△2.1%)となり、前連結会計年度から1,638億円減少となりました。主な負債の状況は、変額個人年金保険の保有契約高の増加などにより責任準備金が213億円増加し6兆9,102億円、その他有価証券の含み益の増加などにより繰延税金負債が360億円増加し806億円となっております。また、その他負債は債券貸借取引受入担保金が1,842億円減少したことや劣後特約付借入金の返済650億円などにより2,374億円減少し3,869億円となりました。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、5,578億円となり、前連結会計年度(前連結会計年度は資本の部合計)から1,721億円増加(同44.6%)となりました。これは、当連結会計年度に1,000億円の第三者割当増資を実施したこと、およびその他有価証券評価差額金が436億円増加し、2,264億円となったことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の2,055億円の収入から1,145億円減少し、909億円の収入となりました。

これは、前連結会計年度に大幅に実績を伸ばした銀行における変額個人年金保険の販売が減少したこと等から保険料等収入が8,134億円(前連結会計年度は9,653億円)となったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の1,280億円の支出から322億円支出が増加し、1,602億円の支出となりました。

これは、前連結会計年度において、変額個人年金保険に係る保険料等収入を投資信託の取得に振り向けたこと等により3,895億円の支出だった「有価証券の取得による支出」と「有価証券の売却・償還による収入」の純額が、1,180億円の収入となったこと、また、前連結会計年度において、金融・保険業向けを中心とした貸付金の償還が進んだこと等により1,430億円の収入だった「貸付けによる支出」と「貸付金の回収による収入」の純額が、206億円の支出となったこと、および前連結会計年度は1,920億円の収入だった「債券貸借取引受入担保金の純増加額」が、債券貸借取引受入担保金の減少により1,842億円の支出となったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の110億円の収入から238億円増加し、349億円の収入となりました。

これは、第三者割当増資により、「株式の発行による収入」が1,000億円の収入(前連結会計年度は該当なし)となったこと、および劣後特約付借入金の返済等により、「借入れによる収入」と「借入金の返済による支出」の純額が650億円の支出(前連結会計年度は104億円の収入)となったこと等によるものであります。

これらの結果、現金および現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の2,896億円から341億円減少し、2,554億円となりました。

(参考)

(1) 提出会社固有指標の分析

① 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、利息および配当金等収入の減少による逆ざやの悪化および保険金等追加支払引当金繰入額の計上等により919億円(前事業年度比△19.7%)となり、前事業年度から225億円減少しました。

② ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、当事業年度末で906.6%となり、前事業年度末の744.3%から162.3ポイント上昇しました。上昇した主な要因は、第三者割当増資による資本金等の増加および有価証券含み益の増加によります。

③ 実質純資産額

当事業年度末の実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は8,012億円(同+39.6%)となり、前事業年度末の5,738億円から2,273億円増加しました。増加した主な要因は、第三者割当増資による資本金等の増加および有価証券含み益の増加によります。

(2) 社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

1 主要業績

(1) 保有契約高および新契約高

① 保有契約高

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)				当事業年度末 (平成19年3月31日)			
	件数(千件)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)	件数(千件)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)
個人保険	2,819	96.7	444,161	91.5	2,740	97.2	403,891	90.9
個人年金保険	572	103.3	26,817	106.5	575	100.6	27,181	101.4
個人保険＋ 個人年金保険	3,391	97.8	470,978	92.3	3,316	97.8	431,073	91.5
団体保険	—	—	151,030	91.4	—	—	144,723	95.8
団体年金保険	—	—	13,230	96.5	—	—	12,947	97.9

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	件数 (千件)	金額(億円)			件数 (千件)	金額(億円)		
		合計	新契約	転換による純増加		合計	新契約	転換による純増加
個人保険	201	15,561	14,807	753	196	11,475	11,874	△ 399
個人年金保険	48	3,042	3,078	△ 36	32	1,741	1,762	△ 21
個人保険＋ 個人年金保険	250	18,603	17,886	717	229	13,216	13,636	△ 420
団体保険	—	3,564	3,564	—	—	1,134	1,134	—
団体年金保険	—	0	0	—	—	0	0	—

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(参考) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
解約・失効高(億円)	35,971	30,799
解約・失効率(%)	7.07	6.56

(注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

(2) 年換算保険料

①保有契約

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(億円)	前年度末比(%)	金額(億円)	前年度末比(%)
個人保険	5,478	95.0	5,215	95.2
個人年金保険	1,373	114.2	1,418	103.2
合計	6,852	98.3	6,633	96.8
うち医療保障・生前給付保障等	1,130	103.2	1,166	103.1

②新契約

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(億円)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)
個人保険	335	92.1	329	98.2
個人年金保険	255	185.7	124	48.9
合計	590	117.8	454	76.9
うち医療保障・生前給付保障等	128	137.2	143	111.3

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- 3 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

2 平成18年度末保障機能別保有契約高

項目		個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
		件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)
死亡保障	普通死亡	2,498	399,786	—	73	15,629	144,652	18,127	544,513
	災害死亡	2,118	96,881	45	372	1,413	11,291	3,577	108,545
	その他の 条件付死亡	0	0	—	—	19	60	19	60
生存保障		242	4,104	575	27,107	5	71	823	31,283
入院保障	災害入院	1,898	120	39	2	661	5	2,599	128
	疾病入院	1,834	118	39	2	—	—	1,874	120
	その他の 条件付入院	3,992	302	42	2	19	0	4,054	304
障害保障		1,810	—	6	—	985	—	2,802	—
手術保障		3,828	—	82	—	—	—	3,911	—

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	金額 (億円)
生存保障	1,399	12,947	33	680	1,432	13,628

項目	医療保障保険		項目	就業不能保障保険	
	件数 (千件)	金額 (億円)		件数 (千件)	金額 (億円)
入院保障	325	3	就業不能保障	29	5

(注) 1 団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険(団体型)および就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。

2 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)および財形年金保険(財形年金積立保険を除く)については、年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険および財形年金積立保険については責任準備金を表します。

3 「入院保障」欄の額は入院給付日額を表します。

4 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。

5 就業不能保障保険の金額は就業不能保障額(月額)を表します。

6 上記のほか、受再保険は、74,125件、1,718億円です。

3 一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成

区分	前事業年度末 (平成18年 3 月31日)		当事業年度末 (平成19年 3 月31日)	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	298,651	4.0	252,931	3.5
買入金銭債権	22,624	0.3	38,900	0.5
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,662,014	63.0	4,606,829	62.9
公社債	1,912,873	25.9	2,208,446	30.1
株式	834,717	11.3	784,266	10.7
外国証券	1,710,830	23.1	1,412,344	19.3
公社債	1,325,397	17.9	995,740	13.6
株式等	385,433	5.2	416,603	5.7
その他の証券	203,592	2.7	201,771	2.8
貸付金	2,069,520	28.0	2,076,520	28.3
保険約款貸付	136,227	1.9	128,713	1.7
一般貸付	1,933,293	26.1	1,947,807	26.6
不動産	249,208	3.4	241,385	3.3
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	101,746	1.4	117,903	1.6
貸倒引当金	△ 4,704	△ 0.1	△ 6,888	△ 0.1
一般勘定資産計	7,399,260	100.0	7,327,783	100.0
うち外貨建資産	1,247,483	16.9	899,038	12.3

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。

同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。

(前事業年度末：309,547百万円、当事業年度末：125,275百万円)

(2) 資産の増減

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
現預金・コールローン	91,779	△ 45,720
買入金銭債権	9,332	16,276
金銭の信託	△ 200	—
有価証券	406,568	△ 55,184
公社債	295,447	295,572
株式	272,995	△ 50,450
外国証券	△ 172,615	△ 298,486
公社債	△ 187,809	△ 329,657
株式等	15,193	31,170
その他の証券	10,741	△ 1,820
貸付金	△ 121,953	6,999
保険約款貸付	△ 5,436	△ 7,514
一般貸付	△ 116,516	14,514
不動産	△ 126,798	△ 7,822
繰延税金資産	△ 34,382	—
その他	△ 150	16,156
貸倒引当金	8,417	△ 2,183
一般勘定資産計	232,613	△ 71,477
うち外貨建資産	△ 173,619	△ 348,445

(注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は次のとおりです。

(前事業年度：192,088百万円、当事業年度：△ 184,271百万円)

(3) 資産運用収益

区分	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	187,501	178,616
預貯金利息	43	345
有価証券利息・配当金	128,296	124,219
貸付金利息	45,736	40,114
不動産賃貸料	12,734	12,428
その他利息配当金	690	1,508
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	493	—
有価証券売却益	28,018	74,025
国債等債券売却益	2,052	1,819
株式等売却益	8,048	32,098
外国証券売却益	17,918	40,086
その他	—	20
有価証券償還益	—	30
為替差益	39,590	—
その他運用収益	62	117
合計	255,666	252,789

(4) 資産運用費用

区分	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	6,964	8,091
売買目的有価証券運用損	—	109
有価証券売却損	10,764	14,455
国債等債券売却損	4,588	6,645
株式等売却損	746	5,870
外国証券売却損	5,429	1,874
その他	—	64
有価証券評価損	445	734
株式等評価損	445	734
金融派生商品費用	73,952	68,121
為替差損	—	12,652
貸倒引当金繰入額	—	2,472
貸付金償却	939	412
賃貸用不動産等減価償却費	3,794	3,099
その他運用費用	3,715	5,750
合計	100,576	115,899

(5) 資産運用に係わる諸効率

① 資産別運用利回り

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	運用利回り (%)	運用利回り (%)
現預金・コールローン	0.01	0.10
買入金銭債権	1.87	2.20
金銭の信託	0.02	0.10
有価証券	2.68	2.38
うち公社債	1.44	1.12
うち株式	4.18	5.40
うち外国証券	1.98	1.37
うち公社債	1.78	1.01
うち株式等	2.68	2.41
貸付金	2.04	1.79
うち一般貸付	1.85	1.59
不動産	1.95	2.63
一般勘定計	2.19	1.93
うち海外投融資	1.95	1.33

② 日々平均残高

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
金額(百万円)	金額(百万円)
231,513	323,031
17,566	32,445
216	200
4,135,484	4,209,622
1,615,006	2,037,469
517,023	488,126
1,810,110	1,515,264
1,411,634	1,126,255
398,476	389,009
2,195,514	2,077,043
2,055,230	1,943,941
315,532	248,394
7,070,032	7,083,284
1,869,928	1,584,831

(注) 1 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

③ 売買目的有価証券の評価損益

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた評価損益 (百万円)
売買目的有価証券	—	—	—	—

(参考)

売買目的有価証券に準じた経理処理を行っている信用取引の時価情報は次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)			当事業年度末 (平成19年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益 (百万円) (時価－契約額等)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益 (百万円) (時価－契約額等)
国内株式信用売	6,082	6,371	△ 288	16,885	17,356	△ 470
国内株式信用買	5,897	6,391	494	16,973	16,872	△ 101
合 計	—	—	206	—	—	△ 572

④ 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	当事業年度末 (平成19年3月31日)					当事業年度末 (平成19年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	45,922	46,115	192	233	40	45,922	192	233	40
公社債	26,646	26,806	160	172	12	26,646	160	172	12
外国公社債	13,100	13,079	△ 20	5	25	13,100	△ 20	5	25
買入金銭債権	6,176	6,229	53	55	2	6,176	53	55	2
責任準備金対応債券	256,382	258,720	2,337	2,594	257	256,382	2,337	2,594	257
公社債	254,382	256,723	2,341	2,594	253	254,382	2,341	2,594	253
外国公社債	2,000	1,996	△ 3	－	3	2,000	△ 3	－	3
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	3,802,450	4,217,635	415,185	447,584	32,399	3,864,191	353,444	391,983	38,538
公社債	1,927,001	1,927,418	416	9,878	9,461	1,927,001	416	9,878	9,461
株式	400,255	718,591	318,336	334,281	15,945	400,255	318,336	334,281	15,945
外国証券	1,229,230	1,305,050	75,819	81,377	5,557	1,290,971	14,079	25,776	11,697
公社債	924,914	980,640	55,725	61,238	5,512	986,655	△ 6,014	5,637	11,652
株式等	304,315	324,409	20,094	20,139	45	304,315	20,094	20,139	45
その他の証券	171,172	191,934	20,761	21,921	1,159	171,172	20,761	21,921	1,159
買入金銭債権	26,790	26,640	△ 149	124	274	26,790	△ 149	124	274
譲渡性預金	48,000	48,000	－	－	－	48,000	－	－	－
合計	4,104,755	4,522,471	417,715	450,412	32,696	4,166,496	355,975	394,811	38,836
公社債	2,208,030	2,210,947	2,917	12,645	9,727	2,208,030	2,917	12,645	9,727
株式	400,255	718,591	318,336	334,281	15,945	400,255	318,336	334,281	15,945
外国証券	1,244,330	1,320,126	75,796	81,382	5,586	1,306,071	14,055	25,781	11,726
公社債	940,014	995,717	55,702	61,243	5,541	1,001,755	△ 6,038	5,642	11,681
株式等	304,315	324,409	20,094	20,139	45	304,315	20,094	20,139	45
その他の証券	171,172	191,934	20,761	21,921	1,159	171,172	20,761	21,921	1,159
有価証券合計	4,023,789	4,441,601	417,811	450,231	32,419	4,085,529	356,071	394,630	38,559
買入金銭債権	32,966	32,870	△ 96	180	276	32,966	△ 96	180	276
譲渡性預金	48,000	48,000	－	－	－	48,000	－	－	－

- (注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。
- 2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等61,740百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
- 3 投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額0百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)					前事業年度末 (平成18年3月31日) (注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	4,225,805	4,573,592	347,786	403,830	56,043	4,287,830	285,761	353,553	67,792
公社債	1,932,813	1,912,873	△ 19,939	6,619	26,559	1,932,802	△ 19,929	6,607	26,536
株式	474,559	762,060	287,501	296,807	9,306	474,559	287,501	296,807	9,306
外国証券	1,568,454	1,617,980	49,526	68,904	19,378	1,630,490	△ 12,509	18,640	31,149
公社債	1,277,982	1,325,397	47,414	60,388	12,974	1,340,018	△ 14,620	10,124	24,745
株式等	290,471	292,583	2,111	8,515	6,404	290,471	2,111	8,515	6,404
その他の証券	162,175	193,349	31,174	31,498	324	162,175	31,174	31,498	324
買入金銭債権	17,803	17,327	△ 475	－	475	17,803	△ 475	－	475
譲渡性預金	70,000	70,000	－	－	－	70,000	－	－	－
合計	4,225,805	4,573,592	347,786	403,830	56,043	4,287,830	285,761	353,553	67,792
公社債	1,932,813	1,912,873	△ 19,939	6,619	26,559	1,932,802	△ 19,929	6,607	26,536
株式	474,559	762,060	287,501	296,807	9,306	474,559	287,501	296,807	9,306
外国証券	1,568,454	1,617,980	49,526	68,904	19,378	1,630,490	△ 12,509	18,640	31,149
公社債	1,277,982	1,325,397	47,414	60,388	12,974	1,340,018	△ 14,620	10,124	24,745
株式等	290,471	292,583	2,111	8,515	6,404	290,471	2,111	8,515	6,404
その他の証券	162,175	193,349	31,174	31,498	324	162,175	31,174	31,498	324
有価証券合計	4,138,001	4,486,264	348,262	403,830	55,567	4,200,027	286,237	353,553	67,316
買入金銭債権	17,803	17,327	△ 475	－	475	17,803	△ 475	－	475
譲渡性預金	70,000	70,000	－	－	－	70,000	－	－	－

- (注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。
- 2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等62,025百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
- 3 投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額4百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	6,385	6,306
その他有価証券	170,453	161,883
非上場国内株式	69,071	61,814
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	92,943	92,677
その他の証券	7,438	7,390
買入金銭債権	1,000	—
合計	176,838	168,190

(注) 1 本表には、C D(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 投資事業組合については、子会社に該当する投資事業組合を上表の子会社・関連会社株式に、左記以外の投資事業組合をその他の証券に、外国投資事業組合を非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)に含めています。なお、当事業年度末の残高はそれぞれ2,446百万円、50百万円、2,077百万円です。また、前事業年度末の残高はそれぞれ2,800百万円、104百万円、2,343百万円です。

⑤ 金銭の信託の時価情報

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)					当事業年度末 (平成19年3月31日)				
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
金銭の信託	200	200	—	—	—	200	200	—	—	—

4 経常利益等の明細(基礎利益)

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益 A	114,473	91,954
キャピタル収益	68,102	74,025
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	493	—
有価証券売却益	28,018	74,025
金融派生商品収益	—	—
為替差益	39,590	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	85,163	96,072
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	109
有価証券売却損	10,764	14,455
有価証券評価損	445	734
金融派生商品費用	73,952	68,121
為替差損	—	12,652
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△ 17,060	△ 22,047
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	97,413	69,907
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	7,539	10,411
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	6,600	8,000
個別貸倒引当金繰入額	—	1,998
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	939	412
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 7,539	△ 10,411
経常利益 A + B + C	89,873	59,496

基礎利益の内訳（三利源）

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
基礎利益 (百万円)	114,473	91,954
逆ざや額 (百万円)	△ 32,675	△ 39,000
(基礎利益上の運用収支等の利回り) (%)	(2.85)	(2.69)
(平均予定利率) (%)	(3.39)	(3.34)
(一般勘定責任準備金) (百万円)	(6,071,877)	(5,993,280)
危険差益 (百万円)	114,004	109,819
費差益 (百万円)	33,144	21,135

(注) 1 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

(基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率)×一般勘定責任準備金

2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1／2

5 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。

6 費差益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎収益	1,265,424	1,063,173
保険料等収入	965,369	813,460
保険料	964,880	812,678
再保険収入	489	781
資産運用収益	264,342	214,224
利息および配当金等収入	187,501	178,616
有価証券償還益	—	30
その他運用収益	62	117
特別勘定資産運用益	76,778	35,460
その他経常収益	35,712	35,488
年金特約取扱受入金	495	656
保険金据置受入金	32,244	31,690
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	—	—
退職給付引当金戻入額	—	—
その他	2,972	3,142
基礎費用	1,150,950	971,219
保険金等支払金	798,172	748,692
保険金	321,194	312,606
年金	65,716	65,158
給付金	151,346	157,832
解約返戻金	233,722	193,623
その他返戻金	25,125	18,354
再保険料	1,066	1,117
責任準備金等繰入額	159,651	14,669
資産運用費用	14,473	17,415
支払利息	6,964	8,091
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	473
賃貸用不動産等減価償却費	3,794	3,099
その他運用費用	3,715	5,750
特別勘定資産運用損	—	—
事業費	114,332	113,992
その他経常費用	64,320	76,449
保険金据置支払金	34,797	41,207
税金	7,417	7,010
減価償却費	8,392	8,573
退職給付引当金繰入額	11,390	8,758
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	2,323	10,898
基礎利益	114,473	91,954

5 債務者区分による債権の状況

区分	前事業年度末 (平成18年 3 月31日)	当事業年度末 (平成19年 3 月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権 ① (百万円)	962	186
危険債権 ② (百万円)	1, 664	13, 849
要管理債権 ③ (百万円)	7, 416	3, 672
小計 ①+②+③ (百万円)	10, 043	17, 708
(対合計比) (%)	(0. 41)	(0. 80)
正常債権 ④ (百万円)	2, 428, 563	2, 197, 265
合計 ①+②+③+④ (百万円)	2, 438, 606	2, 214, 973

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

3 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。

4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5 償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上しています。

なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

6 リスク管理債権の状況

区分	前事業年度末 (平成18年 3 月31 日)	当事業年度末 (平成19年 3 月31 日)
破綻先債権額 ① (百万円)	16	64
延滞債権額 ② (百万円)	2, 609	13, 971
3 ヶ月以上延滞債権額 ③ (百万円)	—	—
貸付条件緩和債権額 ④ (百万円)	7, 413	3, 669
合計 ①+②+③+④ (百万円)	10, 039	17, 706
(貸付残高に対する比率) (%)	(0. 49)	(0. 85)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、当事業年度末が破綻先債権額501百万円、延滞債権額172百万円、前事業年度末が破綻先債権額163百万円、延滞債権額1, 853百万円です。
- 2 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4 3 ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

7 ソルベンシー・マージン比率

項目	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	792,413	963,329
純資産の部合計 (百万円)	201,009	318,815
価格変動準備金 (百万円)	12,100	14,700
危険準備金 (百万円)	13,000	21,000
一般貸倒引当金 (百万円)	3,471	3,945
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%) (百万円)	257,189	318,100
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) (百万円)	△ 68,142	△ 55,632
負債性資本調達手段等 (百万円)	215,300	165,500
控除項目 (百万円)	—	—
その他 (百万円)	158,485	176,901
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B) (百万円)	212,919	212,495
保険リスク相当額 R_1 (百万円)	46,767	44,128
予定利率リスク相当額 R_2 (百万円)	45,048	43,458
資産運用リスク相当額 R_3 (百万円)	137,025	139,507
経営管理リスク相当額 R_4 (百万円)	7,406	4,938
最低保証リスク相当額 R_7 (百万円)	18,047	19,845
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	744.3	906.6

- (注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
- 2 保険業法施行規則の改正により、当事業年度末からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されています(前事業年度末については、従来の基準による数値を記載しています)。
また、前事業年度末の「純資産の部合計」には、「資本の部合計」の金額を表示しています。
- 3 「純資産の部合計」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、評価・換算差額等合計および社外流出予定額を控除した額を記載しています。
- 4 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(参考) 実質純資産額

項目	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
実質純資産額 (百万円)	573,850	801,239

- (注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

8 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人変額保険	113,965	115,793
変額個人年金保険	545,735	626,599
団体年金保険	94,135	95,029
特別勘定計	753,836	837,423

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

(2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(個人変額保険)

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額保険(有期型)	2,769	17,743	2,573	16,438
変額保険(終身型)	47,754	386,688	46,660	376,317
合計	50,523	404,432	49,233	392,756

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額個人年金保険	153,533	593,480	165,536	670,699

② 年度末個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳
(個人変額保険)

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	4	0.0	—	—
有価証券	108,179	94.9	108,914	94.1
公社債	28,209	24.7	23,282	20.1
株式	41,106	36.1	41,841	36.1
外国証券	35,351	31.0	37,128	32.1
公社債	14,078	12.3	14,605	12.6
株式等	21,272	18.7	22,522	19.5
その他の証券	3,512	3.1	6,662	5.8
貸付金	—	—	—	—
その他資産	3,021	2.7	632	0.5
一般勘定貸	2,759	2.4	6,246	5.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	113,965	100.0	115,793	100.0

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	7	0.0	—	—
有価証券	536,354	98.3	614,888	98.1
公社債	153,220	28.1	150,653	24.0
株式	57,514	10.5	57,678	9.2
外国証券	56,591	10.4	63,072	10.1
公社債	27,485	5.1	29,848	4.8
株式等	29,105	5.3	33,224	5.3
その他の証券	269,027	49.3	343,484	54.8
貸付金	—	—	—	—
その他資産	1,222	0.2	1,089	0.2
一般勘定貸	8,152	1.5	10,621	1.7
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	545,735	100.0	626,599	100.0

③ 個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況
(個人変額保険)

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	1,731	2,060
有価証券売却益	6,717	5,156
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	19,211	18,478
為替差益	72	66
金融派生商品収益	42	58
その他の収益	—	—
有価証券売却損	913	747
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	6,004	18,378
為替差損	104	41
金融派生商品費用	49	4
その他の費用	0	0
収支差額	20,703	6,647

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	4,105	4,736
有価証券売却益	11,177	6,284
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	41,351	56,409
為替差益	155	60
金融派生商品収益	544	116
その他の収益	—	—
有価証券売却損	2,119	2,185
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	15,881	41,623
為替差損	182	52
金融派生商品費用	103	0
その他の費用	1	0
収支差額	39,046	23,745

(3) エンベディッド・バリュー

① エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(Embedded Value：以下「E V」と記載)とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「既契約の将来価値」を合計したものです。現行の法定会計では新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、E Vでは将来の利益貢献が新契約時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされています。

当社におきましても、E Vは現行の法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えておりますが、下記の点に十分ご留意願います。

E Vの計算値は、その計算前提の変動に応じて大きく変化し得ます。また、E Vの構成要素である資産の評価額には不確定要素があります。計算前提は、最新の実績および合理的な将来期待値を反映するよう選択されていますが、長期にわたる予測の性質上、実現値はE V計算に用いられた計算前提と大幅に異なることもあり得ます。

② 当社のE V

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
E V	6,712	8,856	2,144
修正純資産	3,799	5,438	1,639
既契約の将来価値	2,913	3,418	505

(注) 1 E Vは、運用利回り、解約失効率、死亡率、事業費率等に関する多数の計算前提に依存します。

2 修正純資産＝純資産の部計(評価・換算差額等合計を除く)

＋負債中の内部留保(価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額)

＋一般貸倒引当金(税引後)

＋有価証券等(円建債券等を除く、デリバティブ取引を含む)含み損益(税引後)

＋土地の含み損益(税引後)

－負債中の内部留保に係る税効果額

3 既契約の将来価値＝既契約の将来の税引後利益の現在価値－資本コストの現在価値

4 「資本コスト」は、前提とするソルベンシー・マージン比率を維持していくために必要な資本等の額に対して、割引率と運用利回りの差から生じる利息差を用いて算出しています。

③ 主な計算前提

E V計算上の主な計算前提は次のとおりです。

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																												
割引率	8 % 将来利益を現在価値に割り戻す際の率。 リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した数値を基準に設定。	7.5 % 将来利益を現在価値に割り戻す際の率。 リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した数値を基準に設定。																																																												
運用利回り (新規投資分)	2.70%(一般資産区分の場合) 資産別運用利回り <table> <tr> <th></th><th>運用利回り</th><th>資産構成比</th></tr> <tr> <td>円建債券</td><td>1.97%</td><td>27.3%</td></tr> <tr> <td>外貨建債券</td><td>0.70%</td><td>11.8%</td></tr> <tr> <td>外国債券投資信託</td><td>6.81%</td><td>3.5%</td></tr> <tr> <td>一般貸付</td><td>1.81%</td><td>37.5%</td></tr> <tr> <td>国内株式</td><td>5.04%</td><td>7.8%</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>8.25%</td><td>5.4%</td></tr> <tr> <td>不動産</td><td>5.25%</td><td>3.1%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4.36%</td><td>3.4%</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2.70%</td><td>100.0%</td></tr> </table>		運用利回り	資産構成比	円建債券	1.97%	27.3%	外貨建債券	0.70%	11.8%	外国債券投資信託	6.81%	3.5%	一般貸付	1.81%	37.5%	国内株式	5.04%	7.8%	外国株式	8.25%	5.4%	不動産	5.25%	3.1%	その他	4.36%	3.4%	計	2.70%	100.0%	2.90%(一般資産区分の場合) 資産別運用利回り <table> <tr> <th></th><th>運用利回り</th><th>資産構成比</th></tr> <tr> <td>円建債券</td><td>1.95%</td><td>32.0%</td></tr> <tr> <td>外貨建債券</td><td>0.70%</td><td>3.7%</td></tr> <tr> <td>外国債券投資信託</td><td>6.54%</td><td>5.3%</td></tr> <tr> <td>一般貸付</td><td>1.44%</td><td>36.6%</td></tr> <tr> <td>国内株式</td><td>5.05%</td><td>9.1%</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>8.90%</td><td>6.9%</td></tr> <tr> <td>不動産</td><td>5.15%</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4.44%</td><td>3.3%</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2.90%</td><td>100.0%</td></tr> </table>		運用利回り	資産構成比	円建債券	1.95%	32.0%	外貨建債券	0.70%	3.7%	外国債券投資信託	6.54%	5.3%	一般貸付	1.44%	36.6%	国内株式	5.05%	9.1%	外国株式	8.90%	6.9%	不動産	5.15%	3.0%	その他	4.44%	3.3%	計	2.90%	100.0%
	運用利回り	資産構成比																																																												
円建債券	1.97%	27.3%																																																												
外貨建債券	0.70%	11.8%																																																												
外国債券投資信託	6.81%	3.5%																																																												
一般貸付	1.81%	37.5%																																																												
国内株式	5.04%	7.8%																																																												
外国株式	8.25%	5.4%																																																												
不動産	5.25%	3.1%																																																												
その他	4.36%	3.4%																																																												
計	2.70%	100.0%																																																												
	運用利回り	資産構成比																																																												
円建債券	1.95%	32.0%																																																												
外貨建債券	0.70%	3.7%																																																												
外国債券投資信託	6.54%	5.3%																																																												
一般貸付	1.44%	36.6%																																																												
国内株式	5.05%	9.1%																																																												
外国株式	8.90%	6.9%																																																												
不動産	5.15%	3.0%																																																												
その他	4.44%	3.3%																																																												
計	2.90%	100.0%																																																												
ソルベンシー・ マージン比率	600%	600%																																																												
死亡率	直近3年間の実績に基づき設定	直近3年間の実績に基づき設定																																																												
解約失効率	直近3年間の実績に基づき設定	直近3年間の実績に基づき設定																																																												
事業費率	直近の実績に基づき設定	直近の実績に基づき設定																																																												
税率	直近の実績に基づき設定(36.1%)	直近の実績に基づき設定(36.1%)																																																												

④ 計算前提を変更した場合の影響(センシティブティ)

計算前提のうちの1つの項目を変更した場合のE Vへの影響は次のとおりです。

		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		増減額(億円)	E V額(億円)
割引率1 %上昇		△ 313	8,543
割引率1 %減少		351	9,206
運用利回り：+0.25%	全体	628	9,483
	新規投資資産のみ	154	9,009
運用利回り：-0.25%	全体	△ 646	8,209
	新規投資資産のみ	△ 156	8,700
ソルベンシー・マージン比率：100%上昇		△ 494	8,362
ソルベンシー・マージン比率：100%減少		471	9,327
解約失効率：計算前提×110%		△ 131	8,725
解約失効率：計算前提×90%		141	8,997

⑤ 前事業年度末から当事業年度末への変動要因

前事業年度末から当事業年度末へのE Vの変動要因は次のとおりです。

項目	金額(億円)
前事業年度末E V	6,712
① 第三者割当増資による払込金額	1,000
② 前事業年度末E Vからの期待収益	537
③ 当事業年度新契約および転換契約のE V	93
④ 当事業年度転換減少契約のE V	△ 45
⑤ 当事業年度の見込みと実績との差異	561
⑥ 計算前提の変更等による差異	△ 2
当事業年度末E V	8,856

(注) 上記⑤の大半は運用収益に係る見込みと実績との差異(資産運用実現益や含み益の増加が見込み以上であったこと)によるものです。また、上記⑥には割引率変更の影響(148億円)が含まれております。

⑥ 注意事項など

- (a) E Vの算出にあたっては、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インク(以下「ミリマン」)にE Vの計算方法、計算前提の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼し、E V計算に関する意見書を受領しています。以下の記載は、ミリマンから受領した意見書と同様の内容です。
- (b) E Vは、生命保険会社の財務の将来的な進展状況を示唆し、さらに綿密な補足分析との組み合わせにより、当該会社価値評価を行なう上での指標ともなり得ますが、実際の市場価値は、E Vから大幅に異なることもあり得ます。
- (c) 前提条件は、直近の実績および合理的な将来期待値が十分反映されるよう選択されております。しかしながら、長期にわたる保険数理予測の性質上、将来実績値は上記E V算出に用いられた前提条件とは大幅に異なることもあり得ます。
- (d) E Vの計算値は、主な前提条件の変動に応じて大きく変化し得ます。さらに、国内外の市況に鑑みるに、E Vの主要構成要素である資産評価にはかなりの不確定要素があります。
- (e) 当社E Vは、一組の決定論的前提条件の下で算出されている点を認識することが重要です。
- (f) 当社E Vの計算値については、現時点で整備されつつある国際的な実務基準と整合性のある方法論ならびに前提条件を用いて計算されていること、選択された前提条件は、直近の実績に対し整合性があり、E V計算の専門家が選択し得る前提条件の範囲内にあること、さらに、計算結果は生命保険会社の評価にE Vを用いるアナリストやその他専門家が予測し得る誤差の範囲内にあるという判断基準のもとに正確であると考えられること、の3点を確認した旨の意見書をミリマンより受領しています。なお、同意見書は当社ウェブサイトに掲載されています。

(<http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/news/pdf/2007053003.pdf>)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、投資総額53億円であります。このうち主なものは、名古屋ビル(愛知県名古屋市中区)建替工事計画による支出額14億円、全国の事業所のカラーレーザープリンター・通信サーバー斉更改による支出額6億円、テクノポート三井生命ビル(東京都大田区)の空調設備更新工事費3億円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区他)	保険および 保険関連事業 資産運用関連事業	(投資用)	612	1,637 (712)	12	2,262	949
		(営業用)	2,031	20,421 (3,255)	374	22,827	344
事務センター (千葉県柏市)	保険および 保険関連事業	(投資用)	91	60 (302)	1	153	87
		(営業用)	5,556	2,940 (14,818)	8,501	16,998	—
札幌支社 (札幌市中央区) 他3支社	保険および 保険関連事業	(投資用)	2,061	3,037 (4,531) [915]	55	5,155	88
		(営業用)	503	537 (2,991) [14]	33	1,074	528
宮城支社 (仙台市青葉区) 他6支社	保険および 保険関連事業	(投資用)	4,449	3,600 (187,504)	111	8,161	137
		(営業用)	788	684 (8,520)	53	1,526	760
さいたま支社 (さいたま市大宮区) 他5支社	保険および 保険関連事業	(投資用)	2,292	7,583 (40,254)	75	9,950	138
		(営業用)	1,011	2,042 (6,444)	57	3,110	685
千葉支社 (千葉市中央区) 他4支社	保険および 保険関連事業	(投資用)	4,256	8,769 (7,604) [100]	50	13,077	134
		(営業用)	1,511	958 (6,109)	90	2,560	659
西東京支社 (東京都新宿区) 他6支社	保険および 保険関連事業	(投資用)	13,351	25,285 (28,489) [121]	144	38,781	192
		(営業用)	1,656	2,283 (6,192) [105]	70	4,010	909
横浜支社 (横浜市神奈川区) 他3支社	保険および 保険関連事業	(投資用)	15,939	31,064 (14,572)	108	47,112	142
		(営業用)	847	1,287 (4,933)	51	2,186	586

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
新潟支社 (新潟県新潟市) 他 6 支社	保険および 保険関連事業	(投資用)	2,661	2,623 (10,418)	41	5,325	103
		(営業用)	857	1,038 (8,795)	44	1,940	546
名古屋支社 (名古屋市中区) 他 7 支社	保険および 保険関連事業	(投資用)	6,868	14,474 (17,537)	1,558	22,901	204
		(営業用)	1,243	1,498 (9,962)	67	2,809	853
大阪支社 (大阪市北区) 他11支社	保険および 保険関連事業	(投資用)	2,761	3,138 (78,053)	37	5,937	345
		(営業用)	1,262	2,122 (6,821)	87	3,472	1,428
広島支社 (広島市南区) 他10支社	保険および 保険関連事業	(投資用)	2,375	2,473 (5,108)	48	4,897	175
		(営業用)	1,395	1,325 (6,686)	62	2,784	889
福岡支社 (福岡市博多区) 他 9 支社	保険および 保険関連事業	(投資用)	4,218	4,456 (8,987)	127	8,803	190
		(営業用)	1,164	1,129 (8,952)	86	2,380	1,028
柏増尾独身寮他・社宅 (千葉県柏市他)	保険および 保険関連事業	(投資用)	—	— (—)	—	—	—
		(営業用)	4,227	7,481 (43,334) [495]	20	11,728	—
合計		(投資用)	61,942	108,205 (404,077) [1,137]	2,371	172,520	2,884
		(営業用)	24,059	45,750 (137,818) [615]	9,602	79,412	9,215
総計			86,002	153,956 (541,896) [1,752]	11,974	251,933	2,884 9,215

- (注) 1 本社組織のうち、東京都以外に所在する組織に係る設備・従業員数については、それぞれ所在する地域の支社に含めて表示しております。
- 2 設備の内容の投資用は、賃貸している設備にかかるものです。なお、土地および建物の帳簿価額ならびに土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、按分しております。
- 3 土地欄の〔 〕は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地154百万円(国内子会社に対する賃借料119百万円を含む)、建物5,212百万円であり、その主なものは、大手町ビル(東京都千代田区)建物賃借料2,324百万円、研修センター(千葉県流山市)建物賃借料279百万円、大阪ビル(大阪市北区)建物賃借料182百万円であります。
- 4 その他の内訳は建設仮勘定1,426百万円、その他の有形固定資産3,374百万円および、ソフトウェア7,173百万円であります。
- 5 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示します。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

設備名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
名古屋ビル (愛知県名古屋市中区)	保険および 保険関連事業	土地 建物 (建替)	5,676	2,614	自己資金	平成18年7月	平成19年12月

(2) 重要な設備の売却・除却等

当連結会計年度末において、確定している重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,200,000
A種株式	1,084,000
計	7,284,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	2,958,072	2,958,072	—	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
A種株式	1,084,000	1,084,000	—	(注)
計	4,042,072	4,042,072	—	—

(注) A種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

三井生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する剰余金の配当として交付される配当財産の価額に後記6に定めるA種株式調整比率を乗じて得た価額に相当する配当財産を、剰余金の配当として交付する。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

2 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(実質株主を含み、以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株につき、100,000円を支払う。
- (2) 当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、普通株式1株につき、100,000円をA種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

- (3) 当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産(以下、本(3)において「残余財産の残額」という。)があるときは、普通株式1株につき支払われる分配額及びA種株式1株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

$$\text{普通株式1株につき支払われる分配額} = \frac{\text{残余財産の残額}}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

$$\text{A種株式1株につき支払われる分配額} = \text{普通株式1株につき支払われる分配額} \times \text{A種株式調整比率}$$

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とする。

3 議決権

A種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4 株式の分割又は併合等

- (1) 当社は、A種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。
- (2) 当社は、A種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権

A種株主は、平成16年7月1日以降、いつでも、当社がA種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったA種株式の数にA種株式調整比率を乗じた数とする。

6 A種株式調整比率

- (1) 当初のA種株式調整比率は、2とする。
- (2) 当社が、A種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\begin{aligned} \text{調整後A種株式調整比率} &= \text{調整前A種株式調整比率} \times \\ &\quad \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{普通株式1株あたりの時価}}} \end{aligned}$$

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後A種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所(但し、当社普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

- (3) 当社が、A種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、A種株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

- (4) 当社が、A種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\frac{\text{調整後A種株式}}{\text{調整比率}} = \frac{\text{調整前A種株式}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{分割・併合後の普通株式数}}{\text{分割・併合前の普通株式数}}$$

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (5) 当社が、A種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\frac{\text{調整後A種株式}}{\text{調整比率}} = \frac{\text{調整前A種株式}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日 (注) 1	普通株式 252,000	普通株式 252,000	630	630	630	630
平成16年4月1日 (注) 2	普通株式 1,298,000 A種株式 1,084,000	普通株式 1,550,000 A種株式 1,084,000	86,650	87,280	86,650	87,280
平成18年9月15日 (注) 3	普通株式 1,063,830 A種株式 —	普通株式 2,613,830 A種株式 1,084,000	50,000	137,280	50,000	137,280
平成18年9月15日 (注) 4	普通株式 344,242 A種株式 —	普通株式 2,958,072 A種株式 1,084,000	—	137,280	—	137,280

(注) 1 相互会社から株式会社への組織変更に伴う資本の部の組替えによるもの。

2 第三者割当増資によるもの。

普通株式：発行価格50,000円、資本組入額25,000円

主な割当先：株式会社三井住友銀行、中央三井信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井物産株式会社、三井不動産株式会社、日本製紙株式会社、株式会社北洋銀行、東レ株式会社、株式会社東芝、株式会社名古屋銀行

A種株式：発行価格100,000円、資本組入額50,000円

割当先：株式会社三井住友銀行、中央三井信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井物産株式会社、三井不動産株式会社

3 第三者割当増資によるもの。

普通株式：発行価格94,000円、資本組入額47,000円

割当先：大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社、野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社、Baytree Investments(Mauritius)Pte. Ltd.、住友生命保険相互会社、三井住友海上火災保険株式会社、住友信託銀行株式会社、株式会社大和証券グループ本社、モルガン・スタンレー証券株式会社

4 A種株主からの取得請求(前記(1) [株式の総数等] ② [発行済株式] (注) 5 取得請求権を参照。)に伴う普通株式の交付によるもの。

普通株式交付先(A種株式の取得請求者)：株式会社三井住友銀行、中央三井信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井物産株式会社、三井不動産株式会社

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数(人)	—	21	13	1,310	1	—	670
所有株式数 (株)	—	1,100,096	68,635	1,361,745	212,765	—	214,831
所有株式数 の割合(%)	—	37.19	2.32	46.03	7.19	—	7.26

(注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

2 個人その他には、自己名義株式172,725株が含まれております。

3 当社は単元株制度を採用しておりません。

② A種株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数(人)	—	2	—	—	—	—	1
所有株式数(株)	—	911,879	—	—	—	—	172,121
所有株式数 の割合(%)	—	84.12	—	—	—	—	15.88

(注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

2 個人その他は、自己名義株式であります。

3 当社は単元株制度を採用しておりません。

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済普通株式総数に対 する所有株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	415,014	14.02
大和証券エスエムビーシープリ ンシパル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	361,702	12.22
野村フィナンシャル・パートナ ーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	265,957	8.99
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	214,127	7.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	213,250	7.20
Baytree Investments (Mauritius) Pte. Ltd. (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	4th Floor, Les Cascades Building, Edith Cavell Street, Port Louis, Mauritius (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	212,765	7.19
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	120,357	4.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	120,050	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	74,468	2.51
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	53,191	1.79
計	—	2,050,881	69.33

- (注) 1 前事業年度末現在主要株主でなかった大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式
会社は、当事業年度末現在主要株主となり、前事業年度末現在主要株主であった中央三井信託銀行株式
会社は当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 2 所有株式数および発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、普通株式のみを対象として計算・
記載しております。
- 3 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで表示してお
ります。
- 4 上記のほか当社所有の自己株式172,725株(発行済普通株式総数に対する割合5.83%)があります。

② A種株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済A種株式総数に対 する所有株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	603,879	55.70
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	308,000	28.41
計	—	911,879	84.12

- (注) 1 所有株式数および発行済A種株式総数に対する所有株式数の割合は、A種株式のみを対象として計算・
記載しております。
- 2 発行済A種株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで表示してお
ります。
- 3 上記のほか当社所有の自己株式172,121株(発行済A種株式総数に対する割合15.87%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 1,084,000	—	1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,725	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,785,347	2,785,347	同上
発行済株式総数	普通株式 2,958,072 A種株式 1,084,000	—	—
総株主の議決権	—	2,785,347	—

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済普通株式 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目2番3号	普通株式 172,725	—	普通株式 172,725	5.83
計	—	172,725	—	172,725	5.83

(注) 1 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで表示しております。

2 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

3 上記のほか、無議決権株式であるA種株式のうち、当社所有の自己株式172,121株があります。

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

平成18年9月15日付第三者割当増資により発行した株式の取得者から、証券取引所の規則等を考慮して、当該株式を上場後6ヵ月を経過する日までの間保有する旨の確約を得ております。

なお、当該株式につきましては、発行日以降有価証券報告書提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	172,725	—	172,725	—

(注) 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に基づくA種株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号に基づくA種株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	172,121	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 A種株主からの取得請求(前記(1)「株式の総数等」②「発行済株式」(注)5 取得請求権を参照。)に対しては、当社普通株式を交付する定めにに基づき新株を発行して交付したものであるため、取得価額は零円となります。

2 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	172, 121	—	172, 121	—

(注) 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

3 【配当政策】

当社は、経営環境および将来の収益見通しを踏まえ、生命保険業という事業の公共性に鑑みて、経営の健全性維持・強化に留意しつつ、安定的・持続的な企業価値の向上に取組み、株主への安定的な還元を図ることを基本方針としております。

また、事業年度末以外の日を基準日とする配当については、当面の間、予定しておりません。

剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針および当期業績に従い、普通株式1株当たり1,750円、A種株式1株当たり3,500円を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化や事業展開への備えとして、活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式 A種株式	4,874 3,191	1,750 3,500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

第57期以前は当社が相互会社であったため、第58期以降は当社株式が非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は非上場・非登録でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長	—	石 川 博 一	昭和17年10月3日生	昭和41年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 代表取締役副頭取 兼 副頭取執行役員 企業金融部門統括責任役員 平成14年6月 当社 顧問 平成14年7月 当社 取締役会長(現任)	(注)3	150
代表取締役社長執行役員	—	西 村 博	昭和18年1月1日生	昭和42年4月 当社 入社 平成6年4月 当社 主計部長 平成8年7月 当社 取締役 平成10年4月 当社 常務取締役 平成13年4月 当社 専務取締役 平成13年7月 当社 代表取締役社長 平成16年4月 当社 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	150
代表取締役専務執行役員	内部監査部、法務・コンプライアンス統括部、リスク管理部担当 チーフコンプライアンスオフィサー 兼 チーフリスクマネジメントオフィサー 兼 チーフプライバシーオフィサー	上 村 修 三	昭和24年12月27日生	昭和47年4月 当社 入社 平成11年4月 当社 情報システム部門次長 平成12年4月 当社 執行役員 平成14年4月 当社 常務執行役員 平成15年7月 当社 常務取締役 平成16年4月 当社 取締役常務執行役員 平成18年4月 当社 代表取締役専務執行役員(現任)	(注)3	55
代表取締役常務執行役員	資産運用部、特別勘定運用部、融資部、不動産部、運用管理部、北海道エリア、東京エリア担当	室 田 隆	昭和25年5月9日生	昭和50年4月 当社 入社 平成13年4月 三井ライフ損害保険株式会社 代表取締役社長 平成14年10月 当社 執行役員 平成15年4月 当社 常務執行役員 平成17年6月 当社 取締役常務執行役員 平成19年4月 当社 代表取締役常務執行役員(現任)	(注)3	70
取締役常務執行役員	お客様サービスセンター、九州エリア担当 お客様サービスセンター長	上 田 英 文	昭和27年7月11日生	昭和50年4月 当社 入社 平成12年10月 エムエルアイ・システムズ株式会社 経営企画室長 平成14年4月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 常務執行役員 平成18年6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注)3	20
取締役常務執行役員	企画部、営業企画部、M-com業務部、中四国エリア担当	安 孫 子 正 人	昭和28年6月26日生	昭和52年4月 当社 入社 平成12年4月 当社 浜松支社長 平成15年4月 当社 執行役員 平成17年4月 当社 常務執行役員 平成18年6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注)3	20

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役常務 執行役員	営業開発部、営業 総務部、営業 統括本部担当 営業統括本部長	伊 東 純	昭和25年8月16日生	昭和50年4月 当社 入社 平成14年4月 当社 さいたま支社長 平成15年4月 当社 執行役員 平成17年4月 当社 常務執行役員 平成19年6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	100
取締役常務 執行役員	調査広報部、IR 部、事業法人業 務部、神奈川エ リア、東海エリ ア担当	牧 満	昭和28年9月22日生	昭和51年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成16年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 東日本第四法人営業本部長 平成17年6月 当社 常務執行役員 平成19年6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	20
取締役	—	末 松 謙 一	大正15年3月2日生	昭和23年10月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 昭和63年6月 同行 代表取締役社長 平成2年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 代表取締役頭取 平成2年7月 当社 取締役(現任) 平成4年4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行) 代表取締役頭取 平成6年6月 同行 代表取締役会長 平成9年6月 同行 相談役 平成10年7月 同行 常任顧問 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 特別顧問 平成15年3月 同行 名誉顧問(現任)	(注) 3	—
取締役	—	田 中 順一郎	昭和4年9月28日生	昭和26年4月 三井不動産株式会社 入社 昭和62年6月 同社 代表取締役社長 平成2年7月 当社 取締役(現任) 平成10年6月 三井不動産株式会社 代表取締役会長 平成19年6月 同社 相談役(現任) 〔他の会社の代表状況〕 日本みどり開発株式会社 代表取締役会長	(注) 3	—
常任監査役	(常勤)	折 茂 民 男	昭和22年4月3日生	昭和47年4月 当社 入社 平成11年4月 当社 経営企画部門次長 平成12年4月 当社 執行役員 平成13年7月 当社 常務執行役員 平成14年7月 当社 常務取締役 平成16年4月 当社 取締役 平成16年6月 当社 常任監査役(現任)	(注) 4	20
監査役	(非常勤)	笥 榮 一	昭和2年5月27日生	平成2年5月 検事総長 平成4年5月 定年退官 平成4年6月 弁護士登録 平成6年7月 当社 監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	(非常勤)	熊 谷 直 彦	大正15年8月19日生	昭和25年1月 第一物産株式会社(現三井物産株式会社) 入社 平成2年6月 三井物産株式会社 代表取締役社長 平成8年6月 同社 代表取締役会長 平成12年6月 同社 相談役 平成14年3月 当社 監査役(現任) 平成18年7月 三井物産株式会社 特別顧問(現任)	(注) 5	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	(非常勤)	松 方 康	昭和8年3月27日生	昭和30年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社) 入社 平成2年6月 同社 取締役社長 平成3年4月 三井海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社) 取締役社長 平成8年4月 同社 取締役 平成8年6月 同社 取締役副会長 平成9年6月 同社 相談役 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社 相談役 平成16年6月 当社 監査役(現任) 平成18年8月 三井住友海上火災保険株式会社 常任顧問(現任)	(注) 4	—
監査役	(常勤)	池 内 秀 和	昭和22年7月8日生	昭和46年4月 当社 入社 平成13年4月 当社 法人業務本部東京法人第二部長 平成13年7月 当社 執行役員 平成15年7月 当社 監査役(現任)	(注) 5	40
計						645

- (注) 1 取締役のうち末松謙一および田中順一郎の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち箕 榮一、熊谷直彦、松方 康の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化・経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 取締役と兼務していない執行役員は15名で、以下のとおりであります。

役 名	氏 名	職 名
常務執行役員	平 田 徳 久	法人業務部、法人営業本部、関西エリア担当
常務執行役員	齋 藤 純 雄	代理店事業本部、東関東エリア担当
常務執行役員	山 本 幸 央	主計部、人事部、総務部、東北エリア、北関東エリア担当
常務執行役員	星 田 繁 和	東京営業統括本部担当 東京営業統括本部長
常務執行役員	山 下 享	東京支社長
常務執行役員	中 島 拓 之	システム企画部、損保業務部、北信越エリア担当
執行役員	福 田 健 二	大阪本部長 兼 関西エリア代表支社長 兼 大阪支社長
執行役員	鶴 岡 重 幸	営業企画部長
執行役員	牧 野 祐 二	M-com業務部長
執行役員	落 合 孝	融資部、不動産部担当 不動産部長
執行役員	平 川 進 一	東海エリア代表支社長 兼 名古屋支社長
執行役員	中 西 正 博	東京マーケティング部長
執行役員	笈 田 泰 之	IR部長
執行役員	武 井 亮	人事部長
執行役員	嶋 津 健	営業推進部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員が活き活きと働き、その結果として、安定的・持続的に企業価値を増大させ、株主のみなさまのご期待に応える会社となることを目指しております。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が前提になるものと考えております。この考え方に基づき、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関

当社は監査役制度を採用しております。

また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しております。

取締役会は、平成19年6月29日現在、取締役10名(うち2名は社外取締役)で構成し、業務執行に対する監督を行っております。また、取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としております。当事業年度には、取締役会は14回開催しております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

さらに、取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等についての審議・報告を行っております。

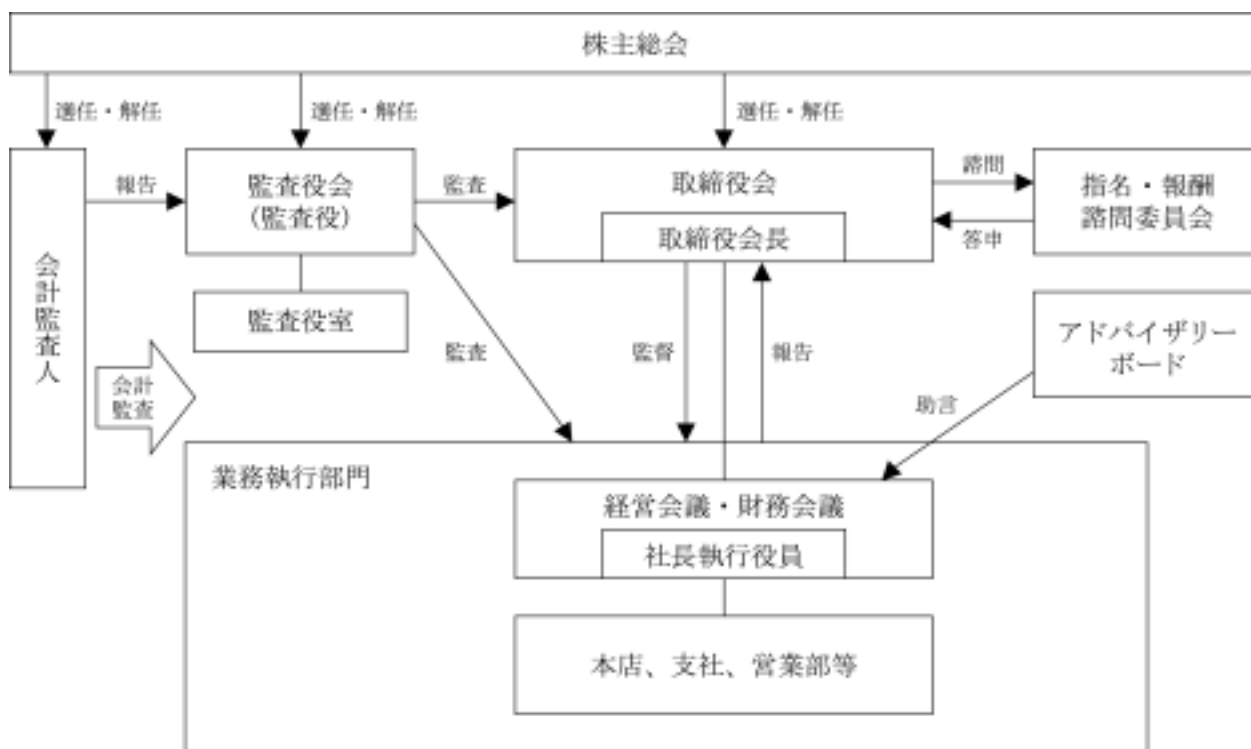
監査役会は、平成19年6月29日現在、監査役5名(うち3名は社外監査役)で構成し、取締役会および業務執行の監査を行っております。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員(平成19年6月29日現在、取締役兼務者7名を含み計22名)が担当しております。また、業務執行のための会議体として、経営会議および財務会議を設置しております。

経営会議および財務会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営および資産運用に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っております。経営会議および財務会議は、取締役会長、社長執行役員および各担当役員計18名で構成されております。なお、当事業年度には、経営会議は56回、財務会議は40回開催しております。

また、経営の健全性向上を図ることを目的に、企業経営者・学識経験者等から選任された委員で構成され、社外の視点から、社長をはじめとする経営層に対し提言・助言を行うアドバイザリーボードを設置し、年2回開催しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(2) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次の通り定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、すべての役職員が諸法令、社会規範および諸規程等を遵守し職務の遂行を行うべく体制を整備する。
 - (2) コンプライアンスに関する事項を統括監督する責任者として、チーフコンプライアンスオフィサーを配置し、その下にコンプライアンスの推進を統括する組織を設け、定期的に取締役会に報告する。さらに各組織の長をコンプライアンス責任者として、各組織のコンプライアンスの推進、管理を行う。
 - (3) チーフコンプライアンスオフィサーを議長とする「コンプライアンス対策会議」を設け、全社的な観点からコンプライアンス上の重要課題を審議する。
 - (4) 当社の取締役・使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに報告される体制を確立する。
 - (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にコンプライアンスに関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
 - (6) 法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を図る目的から定められている「三井生命行動規範」、加えて同規範に基づき業務執行上の基本となる考え方を示すものとして作成する「コンプライアンス・マニュアル」を、取締役・使用人に徹底するとともに、以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 文書の保存・管理に関する規程を定め、文書の適切な保存および管理を行うとともに、取締役および監査役が、それぞれの監督または監査権限により、保存された文書を適時閲覧・謄写できる体制を確保する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスクおよび情報漏洩リスク等について、それぞれのリスクの特性に応じたリスク管理を行う。
- (2) リスク管理に関する事項を統括監督する責任者として、チーフリスクマネジメントオフィサーを配置し、その下にリスクの統括管理を行う組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに、リスクカテゴリー毎にリスク管理を担当する組織を定め、リスク毎の管理を行う。
- (3) チーフリスクマネジメントオフィサーを議長とする、「リスク管理対策会議」を設け、全社的な観点からリスク管理に関する重要事項を審議する。
- (4) 定量的なリスク管理手法として、取締役会にて「リスク割当資本運行ルール」を定め、統合的なリスク管理を行う。また計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合はすみやかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図る。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にリスク管理に関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離する。
- (2) 業務執行のための会議体として、経営会議および財務会議を設置する。
経営会議および財務会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営および資産運用に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行う。
- (3) 取締役会の監督機能に資すべく、取締役会における必要な報告事項を取締役に定め、それに則った業務執行状況の報告を行う。
- (4) 取締役会、経営会議および財務会議において重要な決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう、責任、権限に関する規程その他効率的な職務執行を行うべく必要な規程を定める。

5. 当会社および子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「当社グループ全体の繁栄」という共通認識に基づき、子会社および関連会社(以下、「子会社等」という。)の事業の適切な運営と当社の子会社等への管理の適正化を図り、もって当社と子会社等双方の利益の増進を図る。
- (2) 各子会社等の役割を明確にするとともに、子会社等に対応する業務担当組織を定め、各組織の長が当該会社の取締役に就任する体制により子会社等経営への監視、内部牽制を行う。
- (3) 子会社等のコンプライアンス対応状況、リスク管理状況について、所管組織を通じ、管理状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに、取締役会に報告する。
- (4) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的に子会社等への内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (5) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 取締役の指揮命令に属さない「監査役会」の直属組織を設置し、監査役(会)の職務を補助するものとする。
- (2) 当該組織には、当該組織の長の他、1名以上の監査役スタッフを配置し、監査役監査を補助するに必要な能力を備えた人材を配属する。
- (3) 当該所属員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を必要とする。

(3) 内部監査の状況

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である内部監査部(平成19年6月1日現在44名)が、当社およびグループ会社に対し監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取り締役会・経営会議に報告しております。

(4) 監査役監査、会計監査の状況

監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議・財務会議等の重要な会議に出席しております。これにより、監査役は経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。これらの監査役の監査業務をサポートする組織として監査役室を設けており、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っております。なお、当事業年度には、監査役会は7回開催しております。

また、監査役は内部監査部および会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会う等、緊密な連携を取っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、桃崎有治、中井新太郎、佐藤誠の3名であり、監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、会計士補3名、その他8名であります。

(5) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次の通りです。

①取締役に対する報酬

168百万円（うち社外取締役9百万円）

②監査役に対する報酬

53百万円（うち社外監査役19百万円）

(6) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬は、次の通りです。

①公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

81百万円

②上記以外の業務に基づく報酬

12百万円

(注) なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、個人情報保護管理態勢に係る外部監査、内部統制構築に関する助言・指導業務に対するものであります。

(7) 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。

(8) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役および社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、また、社外取締役および社外監査役個人と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第46条および第68条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則および保険業法施行規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金および預貯金		191,630	2.4	155,443	1.9
コールローン		108,000	1.3	100,000	1.2
買入金銭債権		22,624	0.3	38,900	0.5
金銭の信託		200	0.0	200	0.0
有価証券	※1,2 3,4	5,401,948	66.3	5,427,277	66.6
貸付金	※5,6	2,067,973	25.4	2,076,320	25.5
不動産および動産	※7	254,317	3.1	—	—
有形固定資産	※7	—	—	244,772	3.0
無形固定資産		—	—	8,930	0.1
代理店貸		20	0.0	6	0.0
再保険貸		177	0.0	261	0.0
その他資産		104,121	1.3	107,894	1.3
繰延税金資産		155	0.0	188	0.0
貸倒引当金		△4,706	△0.1	△6,890	△0.1
資産の部合計		8,146,464	100.0	8,153,306	100.0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		7,048,780	86.5	7,065,829	86.7
支払備金		44,402		45,636	
責任準備金		6,888,888		6,910,263	
契約者配当準備金	※9	115,490		109,929	
再保険借		300	0.0	282	0.0
その他負債	※1	624,403	7.7	386,926	4.7
退職給付引当金		29,127	0.4	37,184	0.5
役員退職慰労引当金		—	—	1,523	0.0
保険金等追加支払引当金		—	—	8,364	0.1
特別法上の準備金		12,100	0.2	14,700	0.2
価格変動準備金		12,100		14,700	
繰延税金負債		44,559	0.5	80,645	1.0
負債の部合計		7,759,271	95.3	7,595,456	93.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,501	0.0	—	—
(資本の部)					
資本金	※13	87,280	1.1	—	—
資本剰余金		87,536	1.1	—	—
利益剰余金		36,696	0.4	—	—
その他有価証券評価差額金		182,779	2.2	—	—
自己株式	※14	△8,601	△0.1	—	—
資本の部合計		385,691	4.7	—	—
負債、少数株主持分 および資本の部合計		8,146,464	100.0	—	—
(純資産の部)					
資本金		—	—	137,280	1.7
資本剰余金		—	—	137,536	1.7
利益剰余金		—	—	63,375	0.7
自己株式		—	—	△8,601	△0.1
株主資本合計		—	—	329,590	4.0
その他有価証券評価差額金		—	—	226,419	2.8
繰延ヘッジ損益		—	—	△7	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	226,411	2.8
少数株主持分		—	—	1,848	0.0
純資産の部合計		—	—	557,850	6.8
負債および 純資産の部合計		—	—	8,153,306	100.0

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,340,974	100.0	1,142,325	100.0
保険料等収入		965,369		813,460	
資産運用収益		334,800		288,686	
利息および配当金等収入		189,831		178,386	
金銭の信託運用益		0		0	
売買目的有価証券運用益		493		—	
有価証券売却益		28,044		74,692	
有価証券償還益		—		30	
為替差益		39,590		—	
その他運用収益		62		117	
特別勘定資産運用益		76,778		35,460	
その他経常収益		40,804		40,179	
年金特約取扱受入金		495		656	
保険金据置受入金		32,244		31,690	
その他の経常収益		8,064		7,833	
経常費用		1,247,436	93.0	1,081,277	94.7
保険金等支払金		798,172		748,692	
保険金		321,194		312,606	
年金		65,716		65,158	
給付金		151,346		157,832	
解約返戻金		233,722		193,623	
その他返戻金等		26,192		19,471	
責任準備金等繰入額		166,251		22,669	
支払備金繰入額		48		1,234	
責任準備金繰入額		166,139		21,374	
契約者配当金積立利息繰入額		63		59	
資産運用費用		100,599		115,917	
支払利息		6,964		8,091	
売買目的有価証券運用損		—		109	
有価証券売却損		10,821		14,478	
有価証券評価損		493		834	
金融派生商品費用		73,952		68,121	
為替差損		—		12,652	
貸倒引当金繰入額		—		2,473	
貸付金償却		939		412	
賃貸用不動産等減価償却費		3,805		3,099	
その他運用費用		3,623		5,645	
事業費	※1	114,780		114,200	
その他経常費用		67,632		79,797	
保険金据置支払金		34,797		41,207	
税金		7,447		7,029	
減価償却費		8,409		8,581	
退職給付引当金繰入額		11,402		8,782	
保険金等追加支払引当金繰入額		—		8,364	
その他の経常費用		5,574		5,832	
経常利益		93,537	7.0	61,048	5.3

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		6,875	0.5	5,257	0.5
不動産動産等処分益	※2	2,662		—	
固定資産等処分益	※2	—		5,163	
貸倒引当金戻入額		4,007		—	
償却債権取立益		205		94	
特別損失		125,595	9.4	6,383	0.6
不動産動産等処分損	※3	37,193		—	
固定資産等処分損	※3	—		883	
減損損失	※4	85,322		2,086	
価格変動準備金繰入額		3,000		2,600	
その他特別損失	※5	80		813	
契約者配当準備金繰入額		18,603	1.4	19,871	1.7
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		△43,785	△3.3	40,051	3.5
法人税および住民税等		1,216	0.1	789	0.1
法人税等調整額		7,485	0.6	12,145	1.1
少数株主利益		577	0.0	437	0.0
当期純利益又は 当期純損失(△)		△53,065	△4.0	26,678	2.3

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		87,374
資本剰余金増加高		162
自己株式処分差益		162
資本剰余金期末残高		87,536
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		89,761
利益剰余金減少高		53,065
当期純損失		53,065
利益剰余金期末残高		36,696

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	87,280	87,536	36,696	△8,601	202,911
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	50,000	50,000			100,000
当期純利益			26,678		26,678
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	50,000	50,000	26,678	—	126,678
平成19年3月31日残高(百万円)	137,280	137,536	63,375	△8,601	329,590

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	182,779	—	182,779	1,501	387,193
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					100,000
当期純利益					26,678
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	43,639	△7	43,631	346	43,978
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	43,639	△7	43,631	346	170,656
平成19年3月31日残高(百万円)	226,419	△7	226,411	1,848	557,850

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		△43,785	40,051
賃貸用不動産等減価償却費		3,805	3,099
減価償却費		8,409	8,581
減損損失		85,322	2,086
支払備金の増加額(△減少額)		48	1,234
責任準備金の増加額(△減少額)		166,139	21,374
契約者配当準備金積立利息繰入額		63	59
契約者配当準備金繰入額		18,603	19,871
貸倒引当金の増加額(△減少額)		△4,007	2,473
退職給付引当金の増加額(△減少額)		10,884	8,057
役員退職慰労引当金の増加額(△減少額)		—	1,523
保険金等追加支払引当金の増加額 (△減少額)		—	8,364
価格変動準備金の増加額(△減少額)		3,000	2,600
利息および配当金等収入		△189,831	△178,386
有価証券関係損益(△益)		△16,730	△59,401
支払利息		6,964	8,091
金融派生商品費用(△収益)		73,952	68,121
為替差損益(△益)		△39,590	12,652
特別勘定資産運用損益(△益)		△76,778	△35,460
不動産動産関係損益(△益)		25,287	—
有形固定資産関係損益(△益)		—	△4,213
持分法による投資損益(△益)		△930	△993
連結子会社の解散に伴う損失		9,053	—
代理店貸の増加額(+減少額)		2	14
再保険貸の増加額(+減少額)		△49	△84
その他資産の増加額(+減少額)		△4,396	1,657
再保険借の増加額(△減少額)		△51	△18
その他負債の増加額(△減少額)		1,987	△2,523
その他		4,360	5,760
小計		41,732	△65,406
利息および配当金等の受取額		203,395	194,500
利息の支払額		△6,829	△7,970
契約者配当金の支払額		△27,731	△25,491
その他		△3,515	△4,311
法人税等の支払額		△1,540	△332
営業活動によるキャッシュ・フロー		205,510	90,988

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額(＋純減少額)		4,605	10,000
買入金銭債権の取得による支出		△10,800	△19,300
買入金銭債権の売却・償還による収入		944	3,350
金銭の信託の減少による収入		200	—
有価証券の取得による支出		△1,689,730	△1,636,639
有価証券の売却・償還による収入		1,300,151	1,754,721
連結子会社株式の追加取得による支出		△225	—
貸付けによる支出		△546,733	△434,712
貸付金の回収による収入		689,739	414,058
金融派生商品の決済による収支(純額)		△79,475	△83,599
債券貸借取引受入担保金の純増加額 (△純減少額)		192,088	△184,271
その他		183	794
Ⅱ① 小計		△139,053	△175,598
(Ⅰ＋Ⅱ①)		(66,456)	(△84,610)
不動産および動産の取得による支出		△4,431	—
有形固定資産の取得による支出		—	△4,838
不動産および動産の売却による収入		15,477	—
有形固定資産の売却による収入		—	23,032
その他		—	△2,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		△128,007	△160,263
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		13,500	—
借入金の返済による支出		△3,012	△65,001
株式の発行による収入		—	100,000
自己株式の取得・売却による収支(純額)		605	—
少数株主への配当金の支払額		△2	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,090	34,956
Ⅳ 現金および現金同等物に係る換算差額		893	—
Ⅴ 現金および現金同等物の増加額(△減少額)		89,487	△34,318
Ⅵ 現金および現金同等物の期首残高		200,143	289,630
Ⅶ 新規連結に伴う現金および現金同等物の 増加額		—	130
Ⅷ 現金および現金同等物の期末残高	※1	289,630	255,443

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、エムエルアイ・システムズ㈱、Mitsui Seimei America Corp.であります。 Mitsui Seimei America Corp.については、平成18年2月3日に解散決議を行いました。 (2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユア・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生2号投資事業組合、三生3号投資事業組合、三生4号投資事業有限責任組合であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社8社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、エムエルアイ・システムズ㈱、三生3号投資事業組合であります。 なお、三生3号投資事業組合は、当連結会計年度に重要性が増加したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユア・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生2号投資事業組合、三生4号投資事業有限責任組合であります。 なお、三生2号投資事業組合は、当連結会計年度に清算終了いたしました。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし (2) 持分法適用の関連会社の数 5社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント㈱、ジャパン・ペンション・サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱、NBCカスタマー・サービス㈱であります。	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし (2) 持分法適用の関連会社の数 6社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント㈱、ジャパン・ペンション・サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱、NBCカスタマー・サービス㈱、保険デザイナーズ㈱であります。 なお、保険デザイナーズ㈱は、当連結会計年度に新たに設立したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 14社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生2号投資事業組合、三生3号投資事業組合、三生4号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co.,Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。	(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 13社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生2号投資事業組合、三生4号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、在外子会社(Mitsui Seimei America Corp.)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、三生3号投資事業組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む) a 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定) d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法 e その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。) a 売買目的有価証券 同左 b 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法) d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 同左 e その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更) 1 提出会社は、当連結会計年度において、より一層の保険債務の支払能力および経営の健全性の確保を目的としてALMの基本方針を策定し、債券の一部については、保険債務を考慮してデュレーション・マッチングの対象とするかまたは償還期限まで所有する方針に変更いたしました。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		これに伴い、従来、一般勘定において保有するすべての債券の保有目的区分をその他有価証券としておりましたが、当連結会計年度より、金利変動リスクの管理対象とする保険契約群(小区分)を特定し、当該小区分において当連結会計年度に新たに取得した債券の保有目的区分については、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に規定する責任準備金対応債券とするとともに、償還期限まで所有する意図をもって当連結会計年度に新たに取得した債券の保有目的区分については、満期保有目的の債券とする方法に変更いたしました。 これにより、従来、一般勘定において保有する時価のある債券は、すべてその他有価証券として時価法により評価しておりましたが、当連結会計年度より、責任準備金対応債券または満期保有目的の債券とした債券については償却原価法(定額法)により評価する方法に変更しております。 この結果、従来の評価方法によった場合に比べ、有価証券は2,530百万円、繰延税金負債は914百万円、その他有価証券評価差額金は1,616百万円、それぞれ減少しております。 2 当連結会計年度より「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準委員会 平成18年3月30日企業会計基準適用指針第12号)を適用しております。 従来、複合金融商品に組み込まれたデリバティブ(以下、「組込デリバティブ」という。)は、当該組込デリバティブのリスクが組込対象である現物の金融資産に及ぶ可能性があり、当該複合金融商品の評価差額が損益に反映されないときには、原則として、当該複合金融商品を構成する現物の金融資産と区分して時価評価し評価差額を当期の損益として処理しておりましたが、本適用指針の適用に伴い、組込デリバティブの経済的性格およびリスクと現物の金融資産の経済的性格およびリスクと

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	② デリバティブ取引 時価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 不動産および動産の減価償却の方法 建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 動産……3年～15年 ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ② ソフトウェアの減価償却の方法 その他資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上して	が緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性が低いと判断される複合金融商品については、当該複合金融商品を一体として取り扱い、現物の金融資産の評価基準および評価方法に従って処理することといたしました。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ119百万円増加し、当期純利益は76百万円増加し、その他有価証券評価差額金は76百万円減少しております。 ② デリバティブ取引 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産 ……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	おります。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,055百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。	上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、763百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 従来、役員退職慰労金は、退任時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労引当金計上の会計慣行が定着していることを考慮し、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って費用配分することによって、期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することといたしました。なお、役員退職慰労金の支払額は従来どおり事業費に、役員退職慰労引当金繰入額(または役員退職慰労引当金戻入額)はその他の経常費用(またはその他の経常収益)にそれぞれ含めて処理しております。 これにより、役員退職慰労引当金繰入額(または役員退職慰労引当金戻入額)の当連結会計年度相当額5百万円はその他の経常収益に、過年度相当額502百万円はその他特別損失に、それぞれ計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は5百万円増加し、税金等調整前当期純利益は497百万円減少しております。 また、役員退職慰労引当金の設定に合わせ、従来、退職給付引当金に含めて引当処理していた退任した役員に係る年金債務を、当連結会計年度より、役員退職慰労引当金に含めて表示することとし、前連結会計年度末の退職給付引当金から1,026百万円を役員退職慰労引当金に振り替えております。 ④ 保険金等追加支払引当金 保険金等追加支払引当金は、保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 (5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。なお、在外子会社の収益、費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円換算しております。 提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。 (6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(追加情報) 当連結会計年度において、保険金等の支払状況に関する一連の検証を実施しておりますが、この検証の一環として当連結会計年度下半期より実施しているお客さまへの確認等により、当連結会計年度末日後に保険金等の追加的な支払が生じることが見込まれることとなりました。 これを受けて、検証対象のうち、当連結会計年度末日後の追加的な支払が確定しているものについては確定額を支払備金として計上するとともに、当連結会計年度末日後も実施しているお客さまへの確認等により、保険金等を追加的に支払する可能性があるものについては、その支払に備えるため上記の検証実績等に基づき必要と見積もった額を保険金等追加支払引当金として計上しております。 当該引当金の計上に伴い、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ8,364百万円減少しております。 (4) 価格変動準備金の計上方法 同左 (5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。 提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。 (6) 重要なリース取引の処理方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金 ③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。 ② 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(追加情報) 「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第83号)の適用により、当連結会計年度において、変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金を712百万円積み増しております。	
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しい連結調整勘定については、発生連結会計年度に全額償却しております。	—————
7 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんおよび負ののれんは、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんおよび負ののれんについては、発生連結会計年度に全額償却しております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この結果、経常利益は442百万円増加し、税金等調整前当期純損失は84,412百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 -----	----- (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、556,010百万円であります。 連結財務諸表規則および保険業法施行規則別紙様式の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は次のとおりであります。 1 前連結会計年度における「資本の部」は、当連結会計年度より「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」、「評価・換算差額等」および「少数株主持分」に分類して表示しております。 2 前連結会計年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」および「自己株式」は、当連結会計年度より「株主資本」の内訳科目として表示しております。 3 前連結会計年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当連結会計年度より「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 4 前連結会計年度において「資産の部」の「その他資産」に含めておりました「繰延ヘッジ損失」および「負債の部」の「その他負債」に含めておりました「繰延ヘッジ利益」は、当連結会計年度より税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。 なお、前連結会計年度の「繰延ヘッジ損失」および「繰延ヘッジ利益」について、当連結会計年度と同様の方法によった場合の「繰延ヘッジ損益」に相当する金額は、△47百万円であります。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書の表示方法を次のとおり変更しております。 (連結貸借対照表関係) 1 前連結会計年度における「不動産および動産」は、当連結会計年度より「有形固定資産」として表示しております。 2 前連結会計年度において「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は、当連結会計年度より「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は、11,727百万円であります。 (連結損益計算書関係) 1 前連結会計年度における「不動産動産等処分益」および「不動産動産等処分損」は、当連結会計年度よりそれぞれ「固定資産等処分益」および「固定資産等処分損」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 前連結会計年度における「不動産動産関係損益」は、当連結会計年度より「有形固定資産関係損益」として表示しております。 2 前連結会計年度における「不動産および動産の取得による支出」および「不動産および動産の売却による収入」は、当連結会計年度よりそれぞれ「有形固定資産の取得による支出」および「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																
※1 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>242,161百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td><td>75,475 〃</td></tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td><td>1,513 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>319,150 〃</td></tr> </table> 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、37百万円であります。	有価証券(国債)	242,161百万円	有価証券(株式)	75,475 〃	有価証券(外国証券)	1,513 〃	合計	319,150 〃	※1 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>164,803百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td><td>103,353 〃</td></tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td><td>692 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>268,849 〃</td></tr> </table> 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、31百万円であります。	有価証券(国債)	164,803百万円	有価証券(株式)	103,353 〃	有価証券(外国証券)	692 〃	合計	268,849 〃
有価証券(国債)	242,161百万円																
有価証券(株式)	75,475 〃																
有価証券(外国証券)	1,513 〃																
合計	319,150 〃																
有価証券(国債)	164,803百万円																
有価証券(株式)	103,353 〃																
有価証券(外国証券)	692 〃																
合計	268,849 〃																
※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>359,903百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>359,903 〃</td></tr> </table>	有価証券(国債)	359,903百万円	合計	359,903 〃	※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>129,538百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>129,538 〃</td></tr> </table>	有価証券(国債)	129,538百万円	合計	129,538 〃								
有価証券(国債)	359,903百万円																
合計	359,903 〃																
有価証券(国債)	129,538百万円																
合計	129,538 〃																
※4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(株式)</td><td>6,174百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td><td>3,385 〃</td></tr> </table>	有価証券(株式)	6,174百万円	有価証券(その他の証券)	3,385 〃	※3 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、256,382百万円、時価は、258,720百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。 ① 終身保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分) ② 一時払養老小区分(一時払養老保険) ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険) また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 ※4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(株式)</td><td>7,534百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td><td>2,189 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>9,723 〃</td></tr> </table>	有価証券(株式)	7,534百万円	有価証券(その他の証券)	2,189 〃	合計	9,723 〃						
有価証券(株式)	6,174百万円																
有価証券(その他の証券)	3,385 〃																
有価証券(株式)	7,534百万円																
有価証券(その他の証券)	2,189 〃																
合計	9,723 〃																

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																				
※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、10,039百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、16百万円、延滞債権額は、2,609百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額163百万円、延滞債権額1,853百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、7,413百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 ※6 貸付金の分割実行契約に係る融資未実行残高は、90百万円であります。 ※7 不動産および動産の減価償却累計額は、197,322百万円であります。 8 特別勘定の資産の額は、753,836百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 ※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td><td>124,555百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>27,731 "</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>63 "</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>18,603 "</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td><td>115,490 "</td></tr> </table>	前連結会計年度末残高	124,555百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	27,731 "	利息による増加等	63 "	契約者配当準備金繰入額	18,603 "	当連結会計年度末残高	115,490 "	※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、17,706百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、64百万円、延滞債権額は、13,971百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額501百万円、延滞債権額172百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、3,669百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 ※6 貸付金の融資未実行残高は、4,000百万円であります。 ※7 有形固定資産の減価償却累計額は、195,573百万円であります。 8 特別勘定の資産の額は、837,423百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 ※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td><td>115,490百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>25,491 "</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>59 "</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>19,871 "</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td><td>109,929 "</td></tr> </table>	前連結会計年度末残高	115,490百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	25,491 "	利息による増加等	59 "	契約者配当準備金繰入額	19,871 "	当連結会計年度末残高	109,929 "
前連結会計年度末残高	124,555百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	27,731 "																				
利息による増加等	63 "																				
契約者配当準備金繰入額	18,603 "																				
当連結会計年度末残高	115,490 "																				
前連結会計年度末残高	115,490百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	25,491 "																				
利息による増加等	59 "																				
契約者配当準備金繰入額	19,871 "																				
当連結会計年度末残高	109,929 "																				

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
10 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、1,451百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、19,711百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 12 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。 ※13 提出会社の発行済株式総数は、普通株式1,550千株、A種株式1,084千株であります。 ※14 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、普通株式172千株であります。	10 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、474百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、19,300百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 12 同左 _____ _____

(注) 当連結会計年度より、(連結貸借対照表関係)の注記の記載順を変更しております。これに伴い、前連結会計年度の注記の記載順も合わせて変更しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
※1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>物件費</td><td>36,118百万円</td></tr> <tr> <td>営業職員経費</td><td>27,008 "</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>20,520 "</td></tr> <tr> <td>募集機関管理費</td><td>17,133 "</td></tr> </table> ※2 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>2,450百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>212 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,662 "</td></tr> </table> ※3 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>27,269百万円</td></tr> <tr> <td>連結子会社の解散に伴う損失</td><td>9,053 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>870 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>37,193 "</td></tr> </table> ※4 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。 なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	物件費	36,118百万円	営業職員経費	27,008 "	人件費	20,520 "	募集機関管理費	17,133 "	土地	2,450百万円	その他	212 "	合計	2,662 "	土地	27,269百万円	連結子会社の解散に伴う損失	9,053 "	その他	870 "	合計	37,193 "	※1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>物件費</td><td>36,884百万円</td></tr> <tr> <td>営業職員経費</td><td>29,383 "</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>21,292 "</td></tr> <tr> <td>募集機関管理費</td><td>18,082 "</td></tr> </table> ※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>4,972百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>191 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,163 "</td></tr> </table> ※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>685百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>198 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>883 "</td></tr> </table> ※4 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 同左 (2) 減損損失の認識に至った経緯 同左	物件費	36,884百万円	営業職員経費	29,383 "	人件費	21,292 "	募集機関管理費	18,082 "	土地	4,972百万円	その他	191 "	合計	5,163 "	建物	685百万円	その他	198 "	合計	883 "
物件費	36,118百万円																																										
営業職員経費	27,008 "																																										
人件費	20,520 "																																										
募集機関管理費	17,133 "																																										
土地	2,450百万円																																										
その他	212 "																																										
合計	2,662 "																																										
土地	27,269百万円																																										
連結子会社の解散に伴う損失	9,053 "																																										
その他	870 "																																										
合計	37,193 "																																										
物件費	36,884百万円																																										
営業職員経費	29,383 "																																										
人件費	21,292 "																																										
募集機関管理費	18,082 "																																										
土地	4,972百万円																																										
その他	191 "																																										
合計	5,163 "																																										
建物	685百万円																																										
その他	198 "																																										
合計	883 "																																										

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳						(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳					
所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)
			土地 (百万円)	建物その他 (百万円)					土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	
北海道	賃貸用不動産等	6	2,154	1,676	3,831	北海道	賃貸用不動産等	4	1	59	60
	遊休不動産等	2	0	—	0		遊休不動産等	2	17	57	74
東北	賃貸用不動産等	2	3,338	4,927	8,265	東北	賃貸用不動産等	4	602	630	1,233
	遊休不動産等	6	85	18	103		遊休不動産等	3	23	23	46
関東	賃貸用不動産等	13	44,711	396	45,107	関東	賃貸用不動産等	2	29	153	183
	(うち東京都	8	38,171	3	38,174)		遊休不動産等	1	18	15	34
	遊休不動産等	1	461	55	517	中部	賃貸用不動産等	—	—	—	—
	(うち東京都	1	461	55	517)		遊休不動産等	2	2	8	10
中部	賃貸用不動産等	5	11,384	10,815	22,199	近畿	賃貸用不動産等	1	—	2	2
	遊休不動産等	2	11	3	15		遊休不動産等	2	9	13	23
近畿	賃貸用不動産等	4	287	474	762	中四国	賃貸用不動産等	—	—	—	—
	遊休不動産等	1	80	—	80		遊休不動産等	4	25	39	65
中四国	賃貸用不動産等	1	34	94	128	九州	賃貸用不動産等	1	204	148	352
	遊休不動産等	2	139	41	181		遊休不動産等	—	—	—	—
九州	賃貸用不動産等	3	3,405	567	3,972	合計	賃貸用不動産等	12	837	994	1,831
	遊休不動産等	3	149	6	156		遊休不動産等	14	96	157	254
合計	賃貸用不動産等	34	65,315	18,953	84,268	総計		26	934	1,152	2,086
	遊休不動産等	17	927	126	1,053						
総計											
総計											
(4) 回収可能価額の算定方法						(4) 回収可能価額の算定方法					
回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。						回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。					
なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。						なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。					
また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。						また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。					
						※5 その他特別損失の主な内訳は、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額502百万円および執行役員退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額の過年度相当額301百万円であります。					

(注) 当連結会計年度より、(連結損益計算書関係)の注記の記載順を変更しております。これに伴い、前連結会計年度の注記の記載順も合わせて変更しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,550,000	1,408,072	—	2,958,072
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
合計	2,634,000	1,408,072	—	4,042,072
自己株式				
普通株式	172,725	—	—	172,725
A種株式	—	172,121	—	172,121
合計	172,725	172,121	—	344,846

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加1,408,072株は、第三者割当による新株の発行による増加1,063,830株および提出会社のA種株主からの取得請求(提出会社のA種株主が、提出会社がA種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求する手続き。以下同じ。)に伴う新株の発行による増加344,242株であります。

2 A種株式の自己株式の株式数の増加172,121株は、提出会社のA種株主からの取得請求に伴う増加であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,874	利益剰余金	1,750	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年6月28日 定時株主総会	A種株式	3,191	利益剰余金	3,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	※1 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金および預貯金 191,630百万円	現金および預貯金 155,443百万円
コールローン 108,000 //	コールローン 100,000 //
預入期間が3カ月を超える預貯金 Δ 10,000 //	現金および現金同等物 255,443 //
現金および現金同等物 289,630 //	

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td></td><td>(百万円)</td><td>(百万円)</td><td>(百万円)</td></tr><tr><td>動産</td><td>123</td><td>74</td><td>49</td></tr><tr><td>合計</td><td>123</td><td>74</td><td>49</td></tr></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	動産	123	74	49	合計	123	74	49	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td></td><td>(百万円)</td><td>(百万円)</td><td>(百万円)</td></tr><tr><td>その他の 有形固定 資産</td><td>121</td><td>32</td><td>88</td></tr><tr><td>合計</td><td>121</td><td>32</td><td>88</td></tr></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	その他の 有形固定 資産	121	32	88	合計	121	32	88
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																														
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																														
動産	123	74	49																														
合計	123	74	49																														
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																														
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																														
その他の 有形固定 資産	121	32	88																														
合計	121	32	88																														
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
1 年内 33百万円	1 年内 40百万円																																
1 年超 16 "	1 年超 49 "																																
合計 49 "	合計 89 "																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																
支払リース料 42百万円	支払リース料 42百万円																																
減価償却費相当額 41 "	減価償却費相当額 40 "																																
支払利息相当額 1 "	支払利息相当額 1 "																																
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																

(有価証券関係)

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
735,679	48,748

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	542,485	549,105	6,619
① 国債	319,204	323,748	4,543
② 地方債	13,382	13,737	355
③ 社債	209,898	211,618	1,720
(2) 株式	361,576	658,787	297,211
(3) 外国証券	1,120,193	1,189,097	68,904
① 外国公社債	975,566	1,035,955	60,388
② 外国其他証券	144,626	153,142	8,515
(4) その他の証券	153,567	185,066	31,498
小計	2,177,822	2,582,056	404,233
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	1,390,327	1,363,768	△ 26,559
① 国債	1,038,907	1,018,732	△ 20,174
② 地方債	25,685	25,268	△ 416
③ 社債	325,734	319,766	△ 5,967
(2) 株式	113,184	103,878	△ 9,306
(3) 外国証券	448,261	428,883	△ 19,378
① 外国公社債	302,416	289,442	△ 12,974
② 外国其他証券	145,845	139,440	△ 6,404
(4) その他の証券	8,607	8,283	△ 324
小計	1,960,381	1,904,813	△ 55,567
合計	4,138,203	4,486,869	348,666

(注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価70,000百万円、連結貸借対照表計上額70,000百万円)および買入金銭債権(取得原価17,803百万円、連結貸借対照表計上額17,327百万円)があります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は65百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
801,489	28,042	10,821

4 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	169,839
（1）非上場国内株式	69,447
（2）非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	90,600
（3）外国その他証券	2,250
（4）その他の証券	7,542

5 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
（1）公社債	159,814	261,142	670,545	821,371
① 国債	130,967	147,430	509,456	554,627
② 地方債	—	11,852	27,153	—
③ 社債	28,847	101,859	133,935	266,743
（2）外国証券	7,132	231,410	567,139	519,714
① 外国公社債	7,132	231,410	567,139	519,714
合計	166,947	492,553	1,237,684	1,341,086

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
815,529	14,044

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	25,236	25,408	172
① 地方債	1,004	1,005	0
② 社債	24,232	24,403	171
(2) 外国証券	4,000	4,005	5
① 外国公社債	4,000	4,005	5
小計	29,236	29,414	177
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	1,409	1,397	△ 12
① 地方債	409	398	△ 10
② 社債	1,000	998	△ 1
(2) 外国証券	9,100	9,074	△ 25
① 外国公社債	9,100	9,074	△ 25
小計	10,509	10,472	△ 37
合計	39,746	39,886	139

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額6,176百万円、時価6,229百万円)があります。

3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	213,659	216,254	2,594
① 国債	104,128	105,408	1,279
② 地方債	23,512	23,789	277
③ 社債	86,018	87,056	1,038
小計	213,659	216,254	2,594
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	40,723	40,469	△ 253
① 国債	11,516	11,434	△ 82
② 地方債	16,697	16,630	△ 66
③ 社債	12,509	12,404	△ 104
(2) 外国証券	2,000	1,996	△ 3
① 外国公社債	2,000	1,996	△ 3
小計	42,723	42,465	△ 257
合計	256,382	258,720	2,337

4 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,003,174	1,013,053	9,878
① 国債	662,846	668,852	6,006
② 地方債	29,013	29,337	323
③ 社債	311,314	314,863	3,548
(2) 株式	330,518	665,084	334,566
(3) 外国証券	1,028,181	1,109,558	81,377
① 外国公社債	730,776	792,014	61,238
② 外国其他証券	297,404	317,543	20,139
(4) その他の証券	126,326	148,247	21,921
小計	2,488,200	2,935,944	447,743
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	923,826	914,364	△ 9,461
① 国債	637,892	632,800	△ 5,092
② 地方債	12,360	12,314	△ 46
③ 社債	273,574	269,250	△ 4,323
(2) 株式	69,924	53,965	△ 15,959
(3) 外国証券	201,049	195,491	△ 5,557
① 外国公社債	194,138	188,625	△ 5,512
② 外国其他証券	6,910	6,865	△ 45
(4) その他の証券	44,846	43,686	△ 1,159
小計	1,239,647	1,207,508	△ 32,138
合計	3,727,848	4,143,453	415,605

(注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価48,000百万円、連結貸借対照表計上額48,000百万円)および買入金銭債権(取得原価26,790百万円、連結貸借対照表計上額26,640百万円)があります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は62百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

該当事項はありません。

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,158,719	74,692	14,478

8 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	162,421
（1）非上場国内株式	62,800
（2）非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	90,600
（3）外国その他証券	1,593
（4）その他の証券	7,427

9 その他有価証券のうち満期があるものならびに満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
（1）公社債	33,609	617,035	728,198	829,603
① 国債	7,816	478,196	492,559	438,725
② 地方債	—	14,038	37,641	31,594
③ 社債	25,793	124,800	197,996	359,283
（2）外国証券	41,236	127,822	490,855	335,825
① 外国公社債	41,236	127,822	490,855	335,825
合計	74,846	744,858	1,219,053	1,165,429

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度(平成18年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

II 当連結会計年度(平成19年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
(1) 取引の内容 当連結会計年度に当社が利用した主なデリバティブ取引は次の取引です。 ① 株式関連 - 国内株式について、株価指数オプション取引、個別株券オプション取引を利用しております。 ② 債券関連 - 円建債券について、債券先物取引、債券オプション取引を利用しております。 - 外貨建債券について、債券オプション取引を利用しております。 ③ 通貨関連 - 外貨建資産について、為替予約取引を利用しております。 ④ 金利関連 - 貸付金について、金利スワップ取引（当社の固定金利受取および当社の固定金利支払）を利用しております。 - 円建債券について、金利スワップ取引（当社の固定金利支払）を利用しております。 ⑤ その他 - 円建債券について、クレジットデリバティブ取引を利用しております。 - 外貨建債券について、クレジットデリバティブ取引を利用しております。	(1) 取引の内容 当連結会計年度に当社が利用した主なデリバティブ取引は次の取引です。 ① 株式関連 - 国内株式について、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株券オプション取引を利用しております。 ② 債券関連 同左 ③ 通貨関連 同左 ④ 金利関連 - 貸付金について、金利スワップ取引を利用しております。 - 円建債券について、金利スワップ取引を利用しております。 -----						
(2) 取組方針と利用目的 当社は、会社資産の市場リスクをコントロールすることを目的とし、主にポートフォリオのリスクヘッジの為に、デリバティブ取引を利用しております。 ポートフォリオの市場リスクに対応する手段としては、現物資産のアセットアロケーションを機動的に行っておりますが、現物資産の流動性の制約、市場への影響を考慮し、これを補完する目的でデリバティブ取引を利用しております。 また、当社では、市場関連リスク管理規則に基づき、一部ヘッジ目的以外に、運用収益獲得を補完する目的でデリバティブ取引を利用しております。 なお、当社では、次の取引についてヘッジ会計を適用しております。 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="0"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建定期預金</td> </tr> </table> ③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金	為替予約	外貨建定期預金	(2) 取組方針と利用目的 当社は、会社資産の市場リスクおよび変額個人年金保険に係る最低保証リスクのヘッジやコントロールを目的とし、デリバティブ取引を利用しております。 ポートフォリオの市場リスクに対応する手段としては、現物資産のアセットアロケーションを機動的に行っておりますが、現物資産の流動性の制約、市場への影響を考慮し、これを補完する目的でデリバティブ取引を利用しております。 また、当社では、市場関連リスク管理規則に基づき、一部ヘッジ目的以外に、運用収益獲得を補完する目的でデリバティブ取引を利用しております。 なお、当社では、次の取引についてヘッジ会計を適用しております。 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)						
金利スワップ	貸付金						
為替予約	外貨建定期預金						

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(3) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引上の主要なリスクとして次のリスクがあります。 ・「市場リスク」：金利・株価・為替等、市場相場の変動により損失を被るリスク ・「信用リスク」：取引相手先のデフォルトによる契約の不履行、もしくは、クレジットデリバティブの参照企業の信用状態の変化により損失を被るリスク	(3) 取引に係るリスクの内容 同左
(4) 取引に係るリスク管理体制 当社では取引実行部門とリスク管理担当部門を分離独立させ、相互牽制機能が発揮できる体制を確立するとともに、社内規程においてデリバティブ取引に関する運行・報告ルールを定め、ルールに基づいた実行・管理を行っています。 実行部門におけるデリバティブ取引方針は、月次の資産運用計画で決裁され、原則として当該範囲内で実行されるほか、ポジション管理資料等により、上部権限者やリスク管理担当者への報告を行う体制としています。 一方、リスク管理部門は、リスク管理に関する会議体（資産運用リスク管理会議、市場関連リスク管理分会、信用リスク管理分会）を設置し、個々のデリバティブ取引や現物とデリバティブ取引を合わせたポジション・含み損益等を報告し、規程内の運行が行われているか確認を行う体制としています。また、検査部門が規定遵守状況の確認を行う体制としています。	(4) 取引に係るリスク管理体制 当社では取引実行部門とリスク管理担当部門を分離独立させ、相互牽制機能が発揮できる体制を確立するとともに、社内規程においてデリバティブ取引に関する運行・報告ルールを定め、ルールに基づいた実行・管理を行っています。 実行部門におけるデリバティブ取引方針は、月次の資産運用計画で決裁され、原則として当該範囲内で実行されるほか、ポジション管理資料等により、上部権限者やリスク管理担当者への報告を行う体制としています。 一方、リスク管理部門は、リスク管理に関する会議体（資産運用リスク管理会議、市場関連リスク管理分会、信用リスク管理分会）を設置し、個々のデリバティブ取引や現物とデリバティブ取引を合わせたポジション・含み損益等を報告し、規程内の運行が行われているか確認を行う体制としています。また、内部監査部門が規定遵守状況の確認を行う体制としています。
(5) 取引の時価等に関する補足説明 各表の「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額、もしくは想定元本であり、当該金額がデリバティブ取引に関するリスク量を表すものではありません。 また、ヘッジ目的のデリバティブ取引の大部分はヘッジ会計非適用です。各表の「評価損益」のうちヘッジコストを除く部分は、現物資産に計上される「実現損益」、「評価損益」ならびに「評価差額」と減殺されます。	(5) 取引の時価等に関する補足説明 同左

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約								
	売建	945,452	—	961,681	△16,229	605,887	—	612,842	△6,955
	アメリカドル	420,798	—	425,116	△4,318	319,846	—	319,197	648
	ユーロ	524,653	—	536,564	△11,910	285,970	—	293,572	△7,602
	その他の通貨	—	—	—	—	70	—	72	△1
	買建	199	—	202	2	1,394	—	1,418	23
	アメリカドル	0	—	0	△0	722	—	728	6
	ユーロ	132	—	135	3	546	—	564	17
	カナダドル	10	—	10	△0	—	—	—	—
	スイスフラン	35	—	36	0	58	—	57	△0
	その他の通貨	21	—	21	△0	67	—	66	△0
合 計		—	—	—	△16,226	—	—	—	△6,931

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

- (注) 1 時価の算定方法
連結会計年度末の先物相場を
使用しております。
- 2 為替予約の買建のうち、スイ
スフランについては、契約額等
に占める当該通貨の比率が高ま
ったことから、当連結会計年度
より区分掲記しております。
- なお、前連結会計年度におい
ては、当該通貨はその他の通貨
に含めており、その内容は次の
とおりであります。
- スイスフラン
契約額 31百万円
時価 31百万円
評価損益 0百万円

- (注) 時価の算定方法
同左

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	17,000	14,000	△353	△353	35,300	35,300	△95	△95
	固定金利支払／変動金利受取	46,659	37,500	1,577	1,577	—	—	—	—
合 計		—	—	—	1,224	—	—	—	△95

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

- (注) 時価の算定方法
取引先金融機関から入手した
価格等に基づき算定しており
ます。

- (注) 時価の算定方法
同左

金利スワップ残存期間別残高

前連結会計年度(平成18年3月31日)

区 分	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	合計
受取側固定スワップ想定元本(百万円)	3,000	6,000	8,000	—	17,000
平均受取固定金利(%)	3.36	0.86	1.49	—	1.60
平均支払変動金利(%)	0.06	0.16	0.24	—	0.18
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	9,159	—	22,500	15,000	46,659
平均受取変動金利(%)	0.21	—	0.09	0.09	0.11
平均支払固定金利(%)	2.81	—	1.51	1.70	1.83
合 計(百万円)	12,159	6,000	30,500	15,000	63,659

当連結会計年度(平成19年3月31日)

区 分	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	合計
受取側固定スワップ想定元本(百万円)	—	26,300	9,000	—	35,300
平均受取固定金利(%)	—	1.23	1.52	—	1.30
平均支払変動金利(%)	—	0.71	0.80	—	0.73
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	—	—	—	—	—
平均受取変動金利(%)	—	—	—	—	—
平均支払固定金利(%)	—	—	—	—	—
合 計(百万円)	—	26,300	9,000	—	35,300

(3) 株式関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	2,349	—	2,437	88
市場取引 以外の取引	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—			14,326	—		
		(—)		—	—	(956)		1,149	△192
	プット	5,075	—			—	—		
		(34)		0	34	(—)		—	—
	買建								
	コール	14,033	14,033			15,354	4,128		
		(847)		1,190	342	(910)		988	77
	プット	5,425	—			97,490	44,023		
		(118)		0	△118	(15,681)		11,676	△4,004
	株券オプション								
	売建								
	コール	16,884	—			—	—		
		(1,429)		3,194	△1,765	(—)		—	—
	プット	14,099	—			—	—		
		(1,190)		679	510	(—)		—	—
	買建								
	コール	14,099	—			—	—		
		(1,190)		2,518	1,327	(—)		—	—
	プット	16,884	—			—	—		
		(1,429)		863	△565	(—)		—	—
	その他	10,000	10,000	908	908	10,000	5,000	487	487
合 計		—	—	—	674	—	—	—	△3,544

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

- (注) 1 () 内にはオプション料を記載しております。
- 2 時価の算定方法
取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

- (注) 1 同左
- 2 時価の算定方法
市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。

(4) 債券関連

区 分	取引の種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	債券オプション 売建								
	コール	111,997 (796)	—	131	665	— (—)	—	—	—
	プット	53,894 (176)	—	158	17	— (—)	—	—	—
	買建								
	プット	189,592 (1,664)	—	2,551	886	— (—)	—	—	—
合 計		—	—	—	1,569	—	—	—	—

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

- (注) 1 () 内にはオプション料を記載
しております。
- 2 時価の算定方法
市場取引については、取引を行っ
た取引所の清算価格、市場取引以外
の取引については、取引先金融機関
から入手した価格等に基づき算定し
ております。

(5) その他

区 分	取引の種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジット・デフォルト・ スワップ								
	プロテクション売建	82,756	81,756	478	478	—	—	—	—
	その他 (注)2	11,000	11,000	△10	△10	—	—	—	—
合 計		—	—	—	468	—	—	—	—

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
(注) 1	時価の算定方法 取引先金融機関から入手した 価格等に基づき算定しており ます。	(注) 1	時価の算定方法 同左
2	その他は、組込デリバティブ を合理的に区別して測定する ことが出来ない複合金融商品で、 その他有価証券に区分して保有 しております。(取得原価 10,924百万円、連結貸借対照表 計上額10,914百万円、差額△10 百万円) なお、時価には評価損益を記 載しており、評価損益は全体を 当連結会計年度の金融派生商品 損益として処理しております。	2	連結財務諸表作成のための基 本となる重要な事項(4 会計 処理基準に関する事項 (1) 重 要な資産の評価基準および評価 方法 ①有価証券)に記載のと おり、当連結会計年度より「そ の他の複合金融商品(払込資本 を増加させる可能性のある部分 を含まない複合金融商品)に関 する会計処理」(企業会計基準 委員会 平成18年3月30日 企 業会計基準適用指針第12号)を 適用しております。これに伴 い、従来、複合金融商品に組み 込まれたデリバティブ(以下、 組込デリバティブという。)は、 上表に含めて記載しており ましたが、当連結会計年度よ り、現物の金融資産と一体処理 することとした組込デリバティ ブについては、上表に含めない ことといたしました。 なお、上表に含めないことと した組込デリバティブの内容 は、次のとおりであります。

区 分	取引の種類	当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	プロテクション売建	105,567	83,317	44	44
	その他	41,000	41,000	△426	△426

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度および自社年金制度を、年金受給権者については適格退職年金制度から移行した閉鎖年金制度を設けております。

総合職等については、確定拠出年金制度および退職金前払制度を設けております。

なお、提出会社において確定拠出年金制度以外の退職給付制度について退職給付信託を設定しておりますが、当連結会計年度の退職給付への充当をもって退職給付信託資産の残高はなくなりました。

連結子会社のうちエムエルアイ・システムズ(株)は、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けており、それ以外の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△87,710	△84,981
ロ 年金資産	15,855	16,191
ハ 退職給付信託資産	1,152	—
ニ 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	△70,702	△68,789
ホ 会計基準変更時差異の未処理額	35,586	26,689
ヘ 未認識数理計算上の差異	7,468	5,655
ト 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△1,480	△740
チ 退職給付引当金(ニ+ホ+ヘ+ト)	△29,127	△37,184

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

(注) 提出会社の内務担当職等および連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

(注) 提出会社の執行役員、内務担当職等および連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、執行役員については、当連結会計年度より、退職給付債務の計算対象に含めております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用 (注) 1	1,547	1,768
ロ 利息費用	2,249	2,157
ハ 期待運用収益	△398	△475
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	8,896	8,896
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	5,445	5,070
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△740	△740
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	17,000	16,677
チ その他 (注) 2	1,737	1,843
計 (ト+チ)	18,737	18,521

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(注) 1 簡便法を採用している提出会社の内務担当職等および連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。	(注) 1 簡便法を採用している提出会社の執行役員、内務担当職等および連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。
2 その他は、確定拠出年金制度および退職金前払制度等に係るものであります。	2 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準およびポイント基準	同左
ロ 割引率	2.5%	同左
ハ 期待運用収益率	年金資産 3.0% 退職給付信託資産 0.0%	同左 —
ニ 会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	5年 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)	同左
ヘ 過去勤務債務の処理年数	5年 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減損損失等	32,018百万円	減損損失等	28,931百万円
税務上の繰越欠損金	29,649 "	退職給付引当金	13,438 "
退職給付引当金	11,330 "	保険契約準備金	12,456 "
保険契約準備金	9,805 "	税務上の繰越欠損金	9,051 "
価格変動準備金	4,366 "	価格変動準備金	5,309 "
ソフトウェア	2,187 "	保険金等追加支払引当金	3,021 "
有価証券評価損	1,914 "	貸倒引当金	1,737 "
未払賞与	1,335 "	ソフトウェア	1,733 "
貸倒引当金	1,170 "	有価証券評価損	1,657 "
その他	2,683 "	未払賞与	1,456 "
繰延税金資産小計	96,463 "	その他	2,609 "
評価性引当額	△32,313 "	繰延税金資産小計	81,404 "
繰延税金資産合計	64,150 "	評価性引当額	△29,611 "
繰延税金負債		繰延税金資産合計	
その他有価証券評価差額金	△103,376百万円	繰延税金負債	51,792 "
未収株式配当金	△1,472 "	その他有価証券評価差額金	△127,288百万円
有価証券の繰延ヘッジの中止	△1,117 "	未収株式配当金	△1,626 "
退職給付信託	△556 "	有価証券の繰延ヘッジの中止	△1,101 "
その他	△2,031 "	その他	△2,231 "
繰延税金負債合計	△108,554 "	繰延税金負債合計	△132,249 "
繰延税金負債の純額	△44,404 "	繰延税金負債の純額	△80,456 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	36.1%	法定実効税率	36.1%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増加	△53.6 "	評価性引当額の減少	△6.9 "
交際費等の損金不算入額	△0.9 "	交際費の損金不算入額	0.9 "
住民税均等割	△0.5 "	住民税均等割	0.5 "
その他	△1.0 "	その他	1.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.9 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3 "

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社および連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

同上

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

同上

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人 主要株主	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	(被所有) 直接 14.14 間接 0.00 (所有) なし(注) 7	転籍 3人	取引 銀行	コールローン(注) 2 コールローン利息の受取(注) 2 資金の貸付(注) 3 貸付金利息の受取(注) 3 為替予約 買建(注) 4 為替予約 売建(注) 4 資金の借入(注) 5 借入金利息の支払(注) 5 代理店手数料(注) 6	39,167 2 — 3,511 1,346,372 1,323,710 — 4,639 9,383	コールローン その他資産 貸付金 その他資産 — — その他負債 その他負債 その他負債	58,000 0 65,000 593 6 554,110 145,000 656 925
法人 主要株主	中央三井信託銀行株式会社	東京都港区	356,437	銀行業	(被所有) 直接 11.62 (所有) なし(注) 7	—	取引 銀行	資金の貸付(注) 3 貸付金利息の受取(注) 3	— 3,144	貸付金 その他資産	90,000 445

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- 3 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 4 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。
- なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。
- 5 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 6 代理店手数料は、他社との競合等を勘案して保険商品毎に合理的に設定した手数料率によっております。
- 7 当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権を0.04%、中央三井信託銀行株式会社の持株会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社の議決権を1.69%、それぞれ直接保有しております。

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業 (注) 1	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	西村博	—	—	当社代表取締役社長執行役員	(被所有) 直接 0.01	—	—	借上社宅家賃会社負担額(注) 2	1	—	—
役員	成瀬行弘	—	—	当社代表取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.00	—	—	借上社宅家賃会社負担額(注) 3	2	—	—
役員	阿南博文	—	—	当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.00	—	—	借上社宅家賃会社負担額(注) 4	1	—	—
役員	山本幸央	—	—	当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.00	—	—	資金の貸付(注) 5	—	貸付金	4

- (注) 1 原則として、取引時点での職業を記載しております。
- 2 本人負担額として、1百万円を徴収しております。
- 3 本人負担額として、0百万円を徴収しております。なお、平成18年6月において当該取引は解消しております。
- 4 本人負担額として、0百万円を徴収しております。なお、平成18年3月において当該取引は解消しております。
- 5 役員就任以前に行った取引であり、当社従業員の福利厚生制度である「住宅資金貸付規程」による資金貸付(実行日 昭和62年10月)であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人 主要株主	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	(被所有) 直接 14.89 間接 0.00 (所有) なし (注) 8	転籍 3人	取引 銀行	コールローン (注) 2 コールローン利息の受取 (注) 2 資金の貸付 (注) 3 貸付金利息の受取 (注) 3 為替予約 買建 (注) 4 為替予約 売建 (注) 4 資金の借入 (注) 5 借入金利息の支払 (注) 5 代理店手数料 (注) 6	25,400 44 — 1,995 888,496 908,862 — 5,158 3,374	コールローン その他資産 貸付金 その他資産 — — その他負債 その他負債 その他負債	— — 65,000 592 707 289,500 125,000 740 533
法人 主要株主	中央三井信託銀行株式会社 (注) 7	東京都港区	358,173	銀行業	(被所有) 直接 7.68 (所有) なし (注) 8	—	取引 銀行	資金の貸付 (注) 3 貸付金利息の受取 (注) 3	— 1,321	貸付金 その他資産	90,000 1,096

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- 3 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 4 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。
- なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。
- 5 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 6 代理店手数料は、他社との競合等を勘案して保険商品毎に合理的に設定した手数料率によっております。
- 7 前事業年度末現在主要株主であった中央三井信託銀行株式会社は、第三者割当増資および当社のA種株主からの取得請求(当社のA種株主が、当社がA種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求する手続き。)に伴い、議決権の被所有割合が低下したため、平成18年9月15日付で主要株主ではなくなっております。このため、中央三井信託銀行株式会社との取引について、取引金額は平成18年4月1日から平成18年9月14日までの金額を、期末残高は平成18年9月14日現在の金額をそれぞれ記載しております。
- 8 当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権を0.03%、中央三井信託銀行株式会社の持株会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社の議決権を1.53%、それぞれ直接保有しております。

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業 (注) 1	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	西村博	—	—	当社代表取締役社長執行役員	(被所有) 直接 0.00	—	—	借上社宅家賃会社負担額 (注) 2	1	—	—
役員	山本幸央	—	—	当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.00	—	—	資金の貸付 (注) 3	—	貸付金	3
役員	星田繁和	—	—	当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.00	—	—	資金の貸付 (注) 4	—	貸付金	14

- (注) 1 原則として、取引時点での職業を記載しております。
- 2 本人負担額として、1百万円を徴収しております。なお、平成19年3月において当該取引は解消しております。
- 3 役員就任以前に行った取引であり、当社従業員の福利厚生制度である「住宅資金貸付規程」による資金貸付(実行日 昭和62年10月)であります。
- 4 役員就任以前に行った取引であり、当社従業員の福利厚生制度である「住宅資金貸付規程」による資金貸付(実行日 平成4年1月)であります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	108,790円37銭	120,631円26銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△15,001円79銭	6,471円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期末株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	557,850
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	1,848
普通株式および普通株式と同等の株式に係る 期末の純資産額(百万円)	—	556,002
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式および普通株式と同等の株式の数 (株)	—	4,609,105

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△53,065	26,678
普通株主および普通株主と同等の株主に帰属 しない金額(百万円)	—	—
普通株式および普通株式と同等の株式に係る 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△53,065	26,678
普通株式および普通株式と同等の株式の期中 平均株式数(株)	3,537,253	4,122,366

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
潜在株式の種類	A種株式	潜在株式の種類	A種株式
潜在株式の数	1,084,000株	潜在株式の数	1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)

A種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」②「発行済株式」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,001	1	5.63	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	227,507	165,505	3.90	平成20年9月20日～ 平成29年3月20日
その他の有利子負債 債券貸借取引受入担保金(1年以内返済)	309,547	125,275	0.57	—
合計	540,056	290,782	—	—

(注) 1 本表記載の借入金およびその他の有利子負債(債券貸借取引受入担保金)は、連結貸借対照表のその他負債に含まれております。

2 平均利率は、当連結会計年度末現在の加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の返済期限は、期限の定めのあるものについて記載しております。

4 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)	0	0	0	0

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金および預貯金		190,669	2.3	152,931	1.9
現金		108		137	
預貯金		190,561		152,794	
コールローン		108,000	1.3	100,000	1.2
買入金銭債権		22,624	0.3	38,900	0.5
金銭の信託		200	0.0	200	0.0
有価証券	※1, 2 3, 4	5,397,693	66.3	5,422,359	66.6
国債		1,484,661		1,542,456	
地方債		50,479		92,892	
社債		587,040		771,212	
株式		968,202		920,800	
外国証券		1,831,175		1,543,079	
その他の証券		476,132		551,918	
貸付金	※5, 6	2,069,520	25.4	2,076,520	25.5
保険約款貸付		136,227		128,713	
一般貸付		1,933,293		1,947,807	
不動産および動産	※7	252,752	3.1	—	—
土地		156,979		—	
建物		92,199		—	
動産		3,544		—	
建設仮勘定		29		—	
有形固定資産	※7	—	—	244,760	3.0
土地		—		153,956	
建物		—		86,002	
建設仮勘定		—		1,426	
その他の有形固定資産		—		3,374	
無形固定資産		—	—	8,927	0.1
ソフトウェア		—		7,173	
その他の無形固定資産		—		1,754	
代理店貸		20	0.0	6	0.0
再保険貸		177	0.0	261	0.0
その他資産		103,766	1.3	107,625	1.3
未収金		16,461		12,568	
前払費用		1,356		1,103	
未収収益		34,632		31,199	
預託金		11,860		22,677	
金融派生商品		11,871		15,745	
繰延ヘッジ損失		165		—	
仮払金		4,964		3,286	
その他の資産		22,455		21,044	
貸倒引当金		△ 4,704	△ 0.0	△ 6,888	△ 0.1
資産の部合計		8,140,721	100.0	8,145,605	100.0

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		7,048,780	86.6	7,065,829	86.7
支払備金	※10	44,402		45,636	
責任準備金	※10	6,888,888		6,910,263	
契約者配当準備金	※11	115,490		109,929	
再保険借		300	0.0	282	0.0
その他負債		624,020	7.7	386,053	4.7
債券貸借取引受入担保金		309,547		125,275	
借入金	※12	230,508		165,506	
未払法人税等		218		216	
未払金		19,935		31,142	
未払費用	※1	10,348		10,137	
前受収益		4,558		5,262	
預り金		5,711		5,615	
預り保証金		11,825		11,470	
先物取引差金勘定		—		81	
借入有価証券		6,371		17,356	
金融派生商品		22,032		10,598	
繰延ヘッジ利益		91		—	
仮受金		2,872		3,390	
退職給付引当金		28,938	0.4	36,973	0.5
役員退職慰労引当金		—	—	1,518	0.0
保険金等追加支払引当金		—	—	8,364	0.1
特別法上の準備金		12,100	0.1	14,700	0.2
価格変動準備金		12,100		14,700	
繰延税金負債		42,937	0.5	78,718	1.0
負債の部合計		7,757,078	95.3	7,592,440	93.2
(資本の部)					
資本金	※16	87,280	1.1	—	—
資本剰余金		87,536	1.1	—	—
資本準備金		87,280		—	
その他資本剰余金		256		—	
自己株式処分差益		256		—	
利益剰余金		34,794	0.4	—	—
利益準備金		1,802		—	
任意積立金		42,527		—	
価格変動積立金		42,016		—	
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金		10		—	
不動産圧縮積立金		228		—	
特別償却準備金		41		—	
別途積立金		230		—	
当期末処理損失		9,535		—	
その他有価証券評価差額金		182,633	2.2	—	—
自己株式	※17	△ 8,601	△ 0.1	—	—
資本の部合計		383,642	4.7	—	—
負債および資本の部合計		8,140,721	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	137,280	1.7
資本剰余金		—	—	137,536	1.7
資本準備金		—		137,280	
その他資本剰余金		—		256	
利益剰余金		—	—	60,666	0.7
利益準備金		—		1,802	
その他利益剰余金		—		58,864	
価格変動積立金		—		32,516	
不動産圧縮積立金		—		195	
特別償却準備金		—		20	
別途積立金		—		230	
繰越利益剰余金		—		25,900	
自己株式		—	—	△ 8,601	△ 0.1
株主資本合計		—	—	326,881	4.0
その他有価証券評価差額金		—	—	226,292	2.8
繰延ヘッジ損益		—	—	△ 7	△ 0.0
評価・換算差額等合計		—	—	226,284	2.8
純資産の部合計		—	—	553,165	6.8
負債および 純資産の部合計		—	—	8,145,605	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,333,527	100.0	1,137,199	100.0
保険料等収入		965,369		813,460	
保険料		964,880		812,678	
再保険収入		489		781	
資産運用収益		332,445		288,249	
利息および配当金等収入		187,501		178,616	
預貯金利息		43		345	
有価証券利息・配当金		128,296		124,219	
貸付金利息		45,736		40,114	
不動産賃貸料		12,734		12,428	
その他利息配当金		690		1,508	
金銭の信託運用益		0		0	
売買目的有価証券運用益	※5	493		—	
有価証券売却益	※2	28,018		74,025	
有価証券償還益		—		30	
為替差益		39,590		—	
その他運用収益		62		117	
特別勘定資産運用益		76,778		35,460	
その他経常収益		35,712		35,488	
年金特約取扱受入金		495		656	
保険金据置受入金		32,244		31,690	
その他の経常収益		2,972		3,142	
経常費用		1,243,653	93.3	1,077,703	94.8
保険金等支払金		798,172		748,692	
保険金		321,194		312,606	
年金		65,716		65,158	
給付金		151,346		157,832	
解約返戻金		233,722		193,623	
その他返戻金		25,125		18,354	
再保険料		1,066		1,117	
責任準備金等繰入額		166,251		22,669	
支払備金繰入額	※7	48		1,234	
責任準備金繰入額	※7	166,139		21,374	
契約者配当金積立利息繰入額		63		59	
資産運用費用		100,576		115,899	
支払利息		6,964		8,091	
売買目的有価証券運用損	※5	—		109	
有価証券売却損	※3	10,764		14,455	
有価証券評価損	※4	445		734	
金融派生商品費用	※6	73,952		68,121	
為替差損		—		12,652	
貸倒引当金繰入額		—		2,472	
貸付金償却		939		412	
賃貸用不動産等減価償却費		3,794		3,099	
その他運用費用		3,715		5,750	
事業費		114,332		113,992	
その他経常費用		64,320		76,449	
保険金据置支払金		34,797		41,207	
税金		7,417		7,010	
減価償却費		8,392		8,573	
退職給付引当金繰入額		11,390		8,758	
保険金等追加支払引当金繰入額		—		8,364	
その他の経常費用		2,323		2,534	
経常利益		89,873	6.7	59,496	5.2

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		7,277	0.5	4,808	0.4
不動産動産等処分益	※8	3,063		—	
固定資産等処分益	※8	—		4,714	
貸倒引当金戻入額		4,007		—	
償却債権取立益		205		94	
特別損失		123,487	9.3	6,579	0.6
不動産動産等処分損	※9	35,085		—	
固定資産等処分損	※9	—		1,083	
減損損失	※10	85,322		2,086	
価格変動準備金繰入額		3,000		2,600	
財団法人三井生命 厚生事業団助成金		80		10	
その他特別損失	※11	—		799	
契約者配当準備金繰入額		18,603	1.4	19,871	1.7
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)		△ 44,939	△ 3.4	37,853	3.3
法人税および住民税		218	0.0	216	0.0
法人税等調整額		7,853	0.6	11,765	1.0
当期純利益又は当期純損失(△)		△ 53,011	△ 4.0	25,871	2.3
前期繰越利益		43,396		—	
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金取崩額		80		—	
当期未処理損失		9,535		—	

③ 【損失処理計算書】

(株主総会承認年月日)		前事業年度 (平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処理損失		9,535
損失処理額		9,535
任意積立金取崩額		9,535
価格変動積立金取崩額		9,499
不動産圧縮積立金取崩額		24
特別償却準備金取崩額		10
次期繰越損失		—

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本													
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計		
						積立 格 金 変 動	生財 助成 厚法 資生 金 事 業 井	積不 立動 金 産 圧 縮	準特 備別 金 償 却	別 途 積 立 金	剰繰 余越 金 利 益			
平成18年3月31日残高 (百万円)	87,280	87,280	256	87,536	1,802	42,016	10	228	41	230	△9,535	34,794	△8,601	201,009
事業年度中の変動額														
新株の発行	50,000	50,000		50,000										100,000
価格変動積立金の取崩 (注) 1						△9,499					9,499	—		—
財団法人三井生命厚生 事業団助成資金の取崩							△10				10	—		—
不動産圧縮積立金の取崩 (注) 1								△24			24	—		—
不動産圧縮積立金の取崩 (注) 2								△8			8	—		—
特別償却準備金の取崩 (注) 1									△10		10	—		—
特別償却準備金の取崩 (注) 2									△10		10	—		—
当期純利益											25,871	25,871		25,871
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)														
事業年度中の変動額合計 (百万円)	50,000	50,000	—	50,000	—	△9,499	△10	△33	△20	—	35,435	25,871	—	125,871
平成19年3月31日残高 (百万円)	137,280	137,280	256	137,536	1,802	32,516	—	195	20	230	25,900	60,666	△8,601	326,881

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	182,633	—	182,633	383,642
事業年度中の変動額				
新株の発行				100,000
価格変動積立金の取崩 (注) 1				—
財団法人三井生命厚生 事業団助成資金の取崩				—
不動産圧縮積立金の取崩 (注) 1				—
不動産圧縮積立金の取崩 (注) 2				—
特別償却準備金の取崩 (注) 1				—
特別償却準備金の取崩 (注) 2				—
当期純利益				25,871
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	43,659	△7	43,651	43,651
事業年度中の変動額合計 (百万円)	43,659	△7	43,651	169,523
平成19年3月31日残高 (百万円)	226,292	△7	226,284	553,165

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

2 平成19年3月決算手続によるものであります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定) _____ _____ (4) 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 ① 時価のあるもの …当事業年度末日の市場価格等(国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 _____	有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 同左 (2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法) (4) 子会社株式および関連会社株式 同左 (5) その他有価証券 ① 時価のあるもの …事業年度末日の市場価格等(国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更) 1 当事業年度において、より一層の保険債務の支払能力および経営の健全性の確保を目的としてALMの基本方針を策定し、債券の一部については、保険債務を考慮してデュレーション・マッチングの対象とするかまたは償還期限まで所有する方針に変更いたしました。 これに伴い、従来、一般勘定において保有するすべての債券の保有目的区分をその他有価証券とし

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		ておりましたが、当事業年度より、金利変動リスクの管理対象とする保険契約群(小区分)を特定し、当該小区分において当事業年度に新たに取得した債券の保有目的区分については、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に規定する責任準備金対応債券とするともに、償還期限まで所有する意図をもって当事業年度に新たに取得した債券の保有目的区分については、満期保有目的の債券とする方法に変更いたしました。 これにより、従来、一般勘定において保有する時価のある債券は、すべてその他有価証券として時価法により評価しておりましたが、当事業年度より、責任準備金対応債券または満期保有目的の債券とした債券については償却原価法(定額法)により評価する方法に変更しております。 この結果、従来の評価方法によった場合に比べ、有価証券は2,530百万円、繰延税金負債は914百万円、その他有価証券評価差額金は1,616百万円、それぞれ減少しております。 2 当事業年度より「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準委員会 平成18年3月30日 企業会計基準適用指針第12号)を適用しております。 従来、複合金融商品に組み込まれたデリバティブ(以下、「組込デリバティブ」という。)は、当該組込デリバティブのリスクが組込対象である現物の金融資産に及ぶ可能性があり、当該複合金融商品の評価差額が損益に反映されないときには、原則として、当該複合金融商品を構成する現物の金融資産と区分して時価評価し評価差額を当期の損益として処理しておりましたが、本適用指針の適用に伴い、組込デリバティブの経済的性格およびリスクと現物の金融資産の経済的性格およびリスクとが緊密な関係にあり、組込デリバ

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		イブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性が低いと判断される複合金融商品については、当該複合金融商品を一体として取り扱い、現物の金融資産の評価基準および評価方法に従って処理することといたしました。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ119百万円増加し、当期純利益は76百万円増加し、その他有価証券評価差額金は76百万円減少しております。
2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	同左
3 不動産および動産の減価償却の方法	不動産および動産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 動産……3年～15年 ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。	
4 ソフトウェアの減価償却の方法	その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。	
5 固定資産の減価償却の方法		(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産 ……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 外貨建の資産および負債 の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。	外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。
7 責任準備金の積立方法	責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式(追加情報) 「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第83号)の適用により、当事業年度において、変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金を712百万円積み増しております。	責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
8 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,055百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、763百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 従来、役員退職慰労金は、退任時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労引当金計上の会計慣行が定着していることを考慮し、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って費用配分することによって、期間損益の適正化を図るため、当事業年度より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することといたしました。なお、役員退職慰労金の支払額は従来どおり事業費に、役員退職慰労引当金繰入額(または役員退職慰労引当金戻入額)はその他の経常費用(またはその他の経常収益)にそれぞれ含めて処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
		これにより、役員退職慰労引当金繰入額(または役員退職慰労引当金戻入額)の当事業年度相当額5百万円はその他の経常収益に、過年度相当額497百万円はその他特別損失に、それぞれ計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は5百万円増加し、税引前当期純利益は492百万円減少しております。 また、役員退職慰労引当金の設定に合わせ、従来、退職給付引当金に含めて引当処理していた退任した役員に係る年金債務を、当事業年度より、役員退職慰労引当金に含めて表示することとし、前事業年度末の退職給付引当金から1,026百万円を役員退職慰労引当金に振り替えております。 (4) 保険金等追加支払引当金 保険金等追加支払引当金は、保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度において、保険金等の支払状況に関する一連の検証を実施しておりますが、この検証の一環として当事業年度下半期より実施しているお客さまへの確認等により、当事業年度末日後に保険金等の追加的な支払が生じることが見込まれることとなりました。 これを受けて、検証対象のうち、当事業年度末日後の追加的な支払が確定しているものについては確定額を支払備金として計上するとともに、当事業年度末日後も実施しているお客さまへの確認等により、保険金等を追加的に支払する可能性があるものについては、その支払に備えるため上記の検証実績等に基づき必要と見積もった額を保険金等追加支払引当金として計上しております。 当該引当金の計上に伴い、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ8,364百万円減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	同左
10 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
11 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金 (3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
12 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この結果、経常利益は479百万円増加し、税引前当期純損失は84,374百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、553,173百万円であります。 財務諸表等規則および保険業法施行規則別紙様式の改正による貸借対照表の表示に関する変更は次のとおりであります。 1 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度より「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」および「評価・換算差額等」に分類して表示しております。 2 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」および「自己株式」は、当事業年度より「株主資本」の内訳科目として表示しております。 3 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当事業年度より「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお、本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されました。 4 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処理損失」は、当事業年度より「その他利益剰余金」の内訳科目の「繰越利益剰余金」として表示しております。 5 前事業年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当事業年度より「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 6 前事業年度において「資産の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」および「負債の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ利益」は、当事業年度より税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
	なお、前事業年度の「繰延ヘッジ損失」および「繰延ヘッジ利益」について、当事業年度と同様の方法によった場合の「繰延ヘッジ損益」に相当する金額は、△47百万円であります。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
	財務諸表等規則および保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、貸借対照表および損益計算書の表示方法を次のとおり変更しております。 (貸借対照表関係) 1 前事業年度における「不動産および動産」は、当事業年度より「有形固定資産」として表示しております。 2 前事業年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は、当事業年度より「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前事業年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は、11,722百万円であります。 (損益計算書関係) 1 前事業年度における「不動産動産等処分益」および「不動産動産等処分損」は、当事業年度よりそれぞれ「固定資産等処分益」および「固定資産等処分損」として表示しております。 2 当事業年度より損益計算書の末尾を「当期純利益」としております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																								
※1 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>242,161百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td><td>75,475 〃</td></tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td><td>1,513 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>319,150 〃</td></tr> </table> 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、37百万円であります。 ※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>359,903百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>359,903 〃</td></tr> </table>	有価証券(国債)	242,161百万円	有価証券(株式)	75,475 〃	有価証券(外国証券)	1,513 〃	合計	319,150 〃	有価証券(国債)	359,903百万円	合計	359,903 〃	※1 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>164,803百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td><td>103,353 〃</td></tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td><td>692 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>268,849 〃</td></tr> </table> 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、31百万円であります。 ※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(国債)</td><td>129,538百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>129,538 〃</td></tr> </table> ※3 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、256,382百万円、時価は、258,720百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。 ① 終身保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分) ② 一時払養老小区分(一時払養老保険) ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険) また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 ※4 関係会社の株式および出資金は、6,306百万円であります。	有価証券(国債)	164,803百万円	有価証券(株式)	103,353 〃	有価証券(外国証券)	692 〃	合計	268,849 〃	有価証券(国債)	129,538百万円	合計	129,538 〃
有価証券(国債)	242,161百万円																								
有価証券(株式)	75,475 〃																								
有価証券(外国証券)	1,513 〃																								
合計	319,150 〃																								
有価証券(国債)	359,903百万円																								
合計	359,903 〃																								
有価証券(国債)	164,803百万円																								
有価証券(株式)	103,353 〃																								
有価証券(外国証券)	692 〃																								
合計	268,849 〃																								
有価証券(国債)	129,538百万円																								
合計	129,538 〃																								
※4 保険業法第2条第12項に規定する子会社の株式は、87百万円であります。																									

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、10,039百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、16百万円、延滞債権額は、2,609百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額163百万円、延滞債権額1,853百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、7,413百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 ※6 貸付金の分割実行契約に係る融資未実行残高は、90百万円であります。 ※7 不動産および動産の減価償却累計額は、197,281百万円であります。 8 保険業法第2条第12項に規定する子会社に対する金銭債権の総額は、76百万円、金銭債務の総額は、1百万円であります。 9 特別勘定の資産の額は、753,836百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 ※10 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、36百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、340百万円であります。	※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、17,706百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、64百万円、延滞債権額は、13,971百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額501百万円、延滞債権額172百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、3,669百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 ※6 貸付金の融資未実行残高は、4,000百万円であります。 ※7 有形固定資産の減価償却累計額は、195,528百万円であります。 8 関係会社に対する金銭債権の総額は、610百万円、金銭債務の総額は、171百万円であります。 9 特別勘定の資産の額は、837,423百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 ※10 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、30百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、320百万円であります。

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																				
※11 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前事業年度末残高</td><td>124,555百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>27,731 〃</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>63 〃</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>18,603 〃</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>115,490 〃</td></tr> </table> ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,500百万円を含んでおります。 13 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、1,451百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。 14 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、19,711百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。 15 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。 ※16 授権株式数は、普通株式6,200千株、A種株式1,084千株であります。 発行済株式総数は、普通株式1,550千株、A種株式1,084千株であります。 ※17 当社が保有する自己株式は、普通株式172千株であります。 18 改正前の保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は、185,644百万円であります。	前事業年度末残高	124,555百万円	当事業年度契約者配当金支払額	27,731 〃	利息による増加等	63 〃	契約者配当準備金繰入額	18,603 〃	当事業年度末残高	115,490 〃	※11 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前事業年度末残高</td><td>115,490百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>25,491 〃</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>59 〃</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>19,871 〃</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>109,929 〃</td></tr> </table> ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金165,500百万円を含んでおります。 13 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、474百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。 14 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、19,300百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。 15 同左 _____ _____ _____	前事業年度末残高	115,490百万円	当事業年度契約者配当金支払額	25,491 〃	利息による増加等	59 〃	契約者配当準備金繰入額	19,871 〃	当事業年度末残高	109,929 〃
前事業年度末残高	124,555百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	27,731 〃																				
利息による増加等	63 〃																				
契約者配当準備金繰入額	18,603 〃																				
当事業年度末残高	115,490 〃																				
前事業年度末残高	115,490百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	25,491 〃																				
利息による増加等	59 〃																				
契約者配当準備金繰入額	19,871 〃																				
当事業年度末残高	109,929 〃																				

(注) 当事業年度より、(貸借対照表関係)の注記の記載順を変更しております。これに伴い、前事業年度の注記の記載順も合わせて変更しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																						
1 保険業法第2条第12項に規定する子会社との取引による収益の総額は、22百万円、費用の総額は、179百万円であります。 ※2 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,052百万円、株式等8,048百万円、外国証券17,918百万円であります。 ※3 有価証券売却損の内訳は、国債等債券4,588百万円、株式等746百万円、外国証券5,429百万円であります。 ※4 有価証券評価損の内訳は、株式等445百万円であります。 ※5 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益440百万円、評価益161百万円であります。 ※6 金融派生商品費用には、評価益14,103百万円を含んでおります。 ※7 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額または足し上げられた出再支払備金戻入額はあります。また、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は18百万円であります。 ※8 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>2,450百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>208 "</td></tr> <tr> <td>子会社向け貸付金に係る 貸倒引当金戻入額</td><td>401 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,063 "</td></tr> </table> ※9 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>27,269百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>625 "</td></tr> <tr> <td>子会社の解散に伴う損失</td><td>6,278 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>912 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>35,085 "</td></tr> </table> ※10 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。	土地	2,450百万円	建物	208 "	子会社向け貸付金に係る 貸倒引当金戻入額	401 "	その他	3 "	合計	3,063 "	土地	27,269百万円	建物	625 "	子会社の解散に伴う損失	6,278 "	その他	912 "	合計	35,085 "	1 関係会社との取引による収益の総額は、1,024百万円、費用の総額は、2,791百万円であります。 ※2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券1,819百万円、株式等32,098百万円、外国証券40,086百万円であります。 ※3 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券6,645百万円、株式等5,870百万円、外国証券1,874百万円であります。 ※4 有価証券評価損の内訳は、株式等734百万円であります。 ※5 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、売却益1,009百万円、評価益778百万円、支払利息353百万円であります。 ※6 金融派生商品費用には、評価益1,626百万円を含んでおります。 ※7 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は、30百万円であります。また、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、20百万円であります。 ※8 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>4,522百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>90 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>100 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,714 "</td></tr> </table> ※9 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>685 "</td></tr> <tr> <td>関連会社株式評価損</td><td>199 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>197 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,083 "</td></tr> </table> ※10 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 同左	土地	4,522百万円	建物	90 "	その他	100 "	合計	4,714 "	土地	0百万円	建物	685 "	関連会社株式評価損	199 "	その他	197 "	合計	1,083 "
土地	2,450百万円																																						
建物	208 "																																						
子会社向け貸付金に係る 貸倒引当金戻入額	401 "																																						
その他	3 "																																						
合計	3,063 "																																						
土地	27,269百万円																																						
建物	625 "																																						
子会社の解散に伴う損失	6,278 "																																						
その他	912 "																																						
合計	35,085 "																																						
土地	4,522百万円																																						
建物	90 "																																						
その他	100 "																																						
合計	4,714 "																																						
土地	0百万円																																						
建物	685 "																																						
関連会社株式評価損	199 "																																						
その他	197 "																																						
合計	1,083 "																																						

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。						(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左					
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳						(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳					
所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)
			土地 (百万円)	建物その他 (百万円)					土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	
北海道	賃貸用不動産等	6	2,154	1,676	3,831	北海道	賃貸用不動産等	4	1	59	60
	遊休不動産等	—	—	—	—		遊休不動産等	2	17	57	74
東北	賃貸用不動産等	2	3,338	4,927	8,265	東北	賃貸用不動産等	4	602	630	1,233
	遊休不動産等	6	85	18	103		遊休不動産等	3	23	23	46
関東	賃貸用不動産等	13	44,711	396	45,107	関東	賃貸用不動産等	2	29	153	183
	(うち東京都	8	38,171	3	38,174)		遊休不動産等	1	18	15	34
	遊休不動産等	1	461	55	517	中部	賃貸用不動産等	—	—	—	—
	(うち東京都	1	461	55	517)		遊休不動産等	2	2	8	10
中部	賃貸用不動産等	5	11,384	10,815	22,199	近畿	賃貸用不動産等	1	—	2	2
	遊休不動産等	2	11	3	15		遊休不動産等	2	9	13	23
近畿	賃貸用不動産等	4	287	474	762	中四国	賃貸用不動産等	—	—	—	—
	遊休不動産等	1	80	—	80		遊休不動産等	4	25	39	65
中四国	賃貸用不動産等	1	34	94	128	九州	賃貸用不動産等	1	204	148	352
	遊休不動産等	2	139	41	181		遊休不動産等	—	—	—	—
九州	賃貸用不動産等	3	3,405	567	3,972	合計	賃貸用不動産等	12	837	994	1,831
	遊休不動産等	3	149	6	156		遊休不動産等	14	96	157	254
合計	賃貸用不動産等	34	65,315	18,953	84,268	総計					
	遊休不動産等	15	927	126	1,053	26 934 1,152 2,086					
総計											
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準(国土交通省 平成14年7月3日全部改正)による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。						(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準(国土交通省 平成14年7月3日全部改正)による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。					

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	※11 その他特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額497百万円および執行役員退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額の過年度相当額301百万円であります。

(注) 当事業年度より、(損益計算書関係)の注記の記載順を変更しております。これに伴い、前事業年度の注記の記載順も合わせて変更しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	172,725	—	—	172,725
A種株式	—	172,121	—	172,121
合計	172,725	172,121	—	344,846

(注) A種株式の自己株式の株式数の増加172,121株は、提出会社のA種株主からの取得請求(提出会社のA種株主が、提出会社がA種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求する手続き。)に伴う増加であります。

(リース取引関係)

<借主側>

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)
動産	123	74	49	その他の 有形固定 資産	121	32	88
合計	123	74	49	合計	121	32	88
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	33百万円			1年内	40百万円		
1年超	16 "			1年超	49 "		
合計	49 "			合計	89 "		
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料	42百万円			支払リース料	42百万円		
減価償却費相当額	41 "			減価償却費相当額	40 "		
支払利息相当額	1 "			支払利息相当額	1 "		
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度末および当事業年度末のいずれにおいても、子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減損損失等	32,018百万円	減損損失等	28,931百万円
税務上の繰越欠損金	29,649 "	退職給付引当金	13,354 "
退職給付引当金	11,255 "	保険契約準備金	12,456 "
保険契約準備金	9,805 "	税務上の繰越欠損金	9,051 "
価格変動準備金	4,366 "	価格変動準備金	5,309 "
ソフトウェア	2,186 "	保険金等追加支払引当金	3,021 "
有価証券評価損	2,080 "	有価証券評価損	1,872 "
未払賞与	1,274 "	貸倒引当金	1,737 "
貸倒引当金	1,170 "	ソフトウェア	1,732 "
その他	2,211 "	未払賞与	1,393 "
繰延税金資産小計	96,019 "	その他	2,017 "
評価性引当額	△32,256 "	繰延税金資産小計	80,878 "
繰延税金資産合計	63,763 "	評価性引当額	△29,536 "
繰延税金負債		繰延税金資産合計	51,342 "
その他有価証券評価差額金	△103,132百万円	繰延税金負債	
未収株式配当金	△1,470 "	その他有価証券評価差額金	△127,152百万円
有価証券の繰延ヘッジの中止	△1,117 "	未収株式配当金	△1,625 "
退職給付信託	△556 "	有価証券の繰延ヘッジの中止	△1,101 "
その他	△423 "	その他	△181 "
繰延税金負債合計	△106,701 "	繰延税金負債合計	△130,061 "
繰延税金負債の純額	△42,937 "	繰延税金負債の純額	△78,718 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	36.1%	法定実効税率	36.1%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増加	△52.6 "	評価性引当額の減少	△7.2 "
交際費等の損金不算入額	△0.9 "	交際費の損金不算入額	1.0 "
住民税均等割	△0.5 "	住民税均等割	0.6 "
その他	△0.1 "	その他	1.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.0 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7 "

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	108,212円45銭	120,015円92銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△14,986円57銭	6,275円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期末株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	553,165
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式および普通株式と同等の株式に係る 期末の純資産額(百万円)	—	553,165
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式および普通株式と同等の株式の数 (株)	—	4,609,105

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△53,011	25,871
普通株主および普通株主と同等の株主に帰属 しない金額(百万円)	—	—
普通株式および普通株式と同等の株式に係る 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△53,011	25,871
普通株式および普通株式と同等の株式の期中 平均株式数(株)	3,537,253	4,122,366

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式	潜在株式の種類 A種株式
潜在株式の数 1,084,000株	潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)

A種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」②「発行済株式」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【事業費明細表】

区分	金額(百万円)
営業活動費	34,050
営業職員経費	29,383
募集代理店経費	4,427
選択経費	238
営業管理費	19,082
募集機関管理費	18,082
広告宣伝費	1,000
一般管理費	60,859
人件費	20,803
物件費	37,164
(寄附・協賛金・諸会費)	(165)
拠出金	961
負担金	1,929
計	113,992

- (注) 1 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費であります。
- 2 物件費の主なものは、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費であります。
- 3 拠出金は、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する負担金であります。
- 4 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	156,979	8,610	11,633 (934)	153,956	—	—	153,956
建物	267,595	5,194	12,836 (1,144)	259,952	173,950	4,332	86,002
建設仮勘定	29	2,844	1,447	1,426	—	—	1,426
その他の有形固定資産	25,430	1,634	2,112 (7)	24,952	21,578	1,660	3,374
有形固定資産計	450,034	18,283	28,029 (2,086)	440,288	195,528	5,993	244,760
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	30,023	22,849	5,652	7,173
その他の無形固定資産	—	—	—	1,878	124	11	1,754
無形固定資産計	—	—	—	31,901	22,973	5,663	8,927
長期前払費用	132	17	39	110	53	15	57
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、当期より、有形固定資産および無形固定資産の内訳は、貸借対照表の表示科目に合わせて区分しております。なお、比較の便宜に資するため、前期末残高についても変更後の区分により記載しております。

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

4 長期前払費用は、貸借対照表上「その他の資産」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,704	6,287	167	3,936	6,888
一般貸倒引当金	3,471	3,945	—	3,471	3,945
個別貸倒引当金	1,233	2,342	167	465	2,943
役員退職慰労引当金	—	1,678	160	—	1,518
保険金等追加支払引当金	—	8,364	—	—	8,364
価格変動準備金	12,100	2,600	—	—	14,700

- (注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、返済による回収額等であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）における主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金および預貯金

区分	金額(百万円)
現金	137
預貯金	
郵便振替・郵便貯金	4,059
当座預金	1,304
普通預金	12,581
通知預金	—
定期預金	—
外貨預金	86,848
譲渡性預金	48,000
小計	152,794
合計	152,931

② コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	100,000
合計	100,000

③ 買入金銭債権

区分	金額(百万円)
住宅ローン債権信託	33,015
一般貸付債権信託受益権証書	4,884
有価証券信託受益権	1,000
合計	38,900

④ 金銭の信託

区分	金額(百万円)
指定金銭信託	200
合計	200

⑤ 有価証券

a 有価証券の種類別内訳

区分	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	評価による 純増減 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
国債	1,484,661	884,905	846,596	19,486	1,542,456
地方債	50,479	43,982	1,975	405	92,892
社債	587,040	250,254	70,094	4,011	771,212
株式	968,202	52,338	123,585	23,844	920,800
外国証券	1,831,175	243,097	562,453	31,259	1,543,079
その他の証券	476,132	167,145	93,469	2,109	551,918
合計	5,397,693	1,641,723	1,698,175	81,116	5,422,359

ｂ 業種別株式保有明細表

株式の内訳は次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	構成比(%)
水産・農林業		95	0.0
鉱業		2,368	0.3
建設業		20,151	2.2
製造業	食料品	22,697	2.5
	繊維製品	42,604	4.6
	パルプ・紙	19,365	2.1
	化学	54,470	5.9
	医薬品	7,122	0.8
	石油・石炭製品	13,675	1.5
	ゴム製品	5,226	0.6
	ガラス・土石製品	8,497	0.9
	鉄鋼	16,111	1.8
	非鉄金属	17,204	1.9
	金属製品	3,680	0.4
	機械	38,154	4.1
	電気機器	99,132	10.8
	輸送用機器	78,238	8.5
	精密機器	7,687	0.8
	その他製品	8,752	1.0
電気・ガス業		25,212	2.7
運輸・情報通信業	陸運業	25,192	2.7
	海運業	15,776	1.7
	空運業	315	0.0
	倉庫・運輸関連業	9,237	1.0
	情報・通信業	13,347	1.4
商業	卸売業	113,090	12.3
	小売業	26,263	2.9
金融・保険業	銀行業	106,169	11.5
	証券、商品先物取引業	12,871	1.4
	保険業	23,163	2.5
	その他金融業	7,090	0.8
不動産業		64,859	7.0
サービス業		12,973	1.4
合計		920,800	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

⑥ 貸付金

a 貸付金種類別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
保険約款貸付	136,227	6.6	128,713	6.2
保険料振替貸付	30,569	1.5	27,655	1.3
契約者貸付	105,657	5.1	101,057	4.9
一般貸付	1,933,293	93.4	1,947,807	93.8
(うち非居住者貸付)	(11,700)	(0.6)	(11,700)	(0.6)
企業貸付	1,673,498	80.9	1,700,369	81.9
(うち国内企業向け)	(1,658,313)	(80.1)	(1,686,828)	(81.2)
国・国際機関・政府関係機関貸付	2,700	0.1	2,038	0.1
公共団体・公企業貸付	42,702	2.1	27,789	1.3
住宅ローン	86,562	4.2	82,796	4.0
消費者ローン	126,691	6.1	133,706	6.4
その他	1,137	0.0	1,107	0.1
合計	2,069,520	100.0	2,076,520	100.0

b 貸付金担保別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	34,893	1.7	28,223	1.4
有価証券担保貸付	4,605	0.2	5,667	0.3
不動産・動産・財団担保貸付	25,881	1.3	17,961	0.9
指名債権担保貸付	4,407	0.2	4,594	0.2
保証貸付	98,730	4.8	91,154	4.4
信用貸付	1,585,652	76.6	1,611,445	77.6
その他	214,015	10.3	216,984	10.4
一般貸付計	1,933,293	93.4	1,947,807	93.8
うち劣後特約付貸付	223,500	10.8	224,500	10.8
保険約款貸付	136,227	6.6	128,713	6.2
合計	2,069,520	100.0	2,076,520	100.0

c 貸付金業種別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	—	—	—
鉱業	2,122	2,114	△ 8
建設業	10,380	10,812	431
製造業	351,726	355,994	4,268
卸・小売業	296,273	312,667	16,393
金融・保険業	518,144	513,934	△ 4,210
不動産業	151,594	151,789	194
情報通信業	30,901	30,842	△ 59
運輸業	66,551	67,770	1,218
電気・ガス・水道・熱供給業	160,019	158,138	△ 1,881
サービス業等	122,552	119,624	△ 2,927
その他	222,500	223,824	1,323
(うち個人住宅・消費者ローン)	(213,254)	(216,502)	(3,248)
小計	1,932,768	1,947,512	14,743
公共団体	524	295	△ 229
公社・公団	—	—	—
約款貸付	136,227	128,713	△ 7,514
合計	2,069,520	2,076,520	6,999

(注) 区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

⑦ 代理店貸

6 百万円

代理店に対する期末における債権額であります。

⑧ 再保険貸

261百万円

受再保険に係る未収保険料と出再保険に係る未回収残高(保険金および払戻保険料等)の合計額であります。

⑨ 保険契約準備金

a 支払備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	33,959	35,968	2,008
個人年金保険	2,832	2,983	151
団体保険	6,107	5,860	△ 246
団体年金保険	1,333	596	△ 737
その他の保険	168	227	59
合計	44,402	45,636	1,234

b 責任準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	4,075,967	4,018,008	△ 57,958
個人年金保険	1,390,419	1,491,917	101,498
団体保険	16,559	16,224	△ 335
団体年金保険	1,323,045	1,294,785	△ 28,260
その他の保険	69,896	68,327	△ 1,569
危険準備金	13,000	21,000	8,000
合計	6,888,888	6,910,263	21,374

c 契約者配当準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	93,464	87,996	△ 5,467
個人年金保険	1,675	1,495	△ 179
団体保険	19,339	19,597	257
団体年金保険	156	140	△ 15
その他の保険	855	699	△ 155
合計	115,490	109,929	△ 5,560

⑩ 再保険借

282百万円

出再保険に係る未払保険料と受再保険に係る未払残高(保険金および払戻保険料等)の合計額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1株券、10株券、100株券 A種株式 1株券、10株券、100株券、1000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録簿管理手数料 1件につき 8,400円 2. 喪失登録株券管理料 株券1枚につき 525円 3. 株券喪失登録受理料 1件につき 630円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、証券取引法第24条の7第1項の適用がありません。

なお、当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結子会社の解散)の規定に基づく臨時報告書を平成18年5月16日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第59期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

平成18年6月30日に関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書(第三者割当増資)およびその添付書類

平成18年8月22日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年9月15日に関東財務局長に提出

(5) 半期報告書

事業年度 第60期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

平成18年12月20日に関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年2月27日に関東財務局長に提出

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第58期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)および事業年度 第59期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年6月5日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 桃崎 有治 ㊞
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 中井 新太郎 ㊞
----------------	----------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 誠 ㊞
----------------	--------------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 桃崎 有治 ㊞
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 中井 新太郎 ㊞
----------------	----------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 誠 ㊞
----------------	--------------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、提出会社は従来、一般勘定において保有するすべての債券の保有目的区分をその他有価証券として時価法により評価していたが、当連結会計年度より、金利変動リスクの管理対象とする保険契約群（小区分）において当連結会計年度に新たに取得した債券の保有目的区分については責任準備金対応債券とするとともに、償還期限まで所有する意図をもって当連結会計年度に新たに取得した債券の保有目的区分については満期保有目的の債券として、それぞれ償却原価法（定額法）により評価する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 桃崎 有治 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中井 新太郎 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 誠 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 桃崎 有治 ㊞
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 中井 新太郎 ㊞
----------------	----------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 誠 ㊞
----------------	--------------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載のとおり、会社は従来、一般勘定において保有するすべての債券の保有目的区分をその他有価証券として時価法により評価していたが、当事業年度より、金利変動リスクの管理対象とする保険契約群（小区分）において当事業年度に新たに取得した債券の保有目的区分については責任準備金対応債券とするとともに、償還期限まで所有する意図をもって当事業年度に新たに取得した債券の保有目的区分については満期保有目的の債券として、それぞれ償却原価法（定額法）により評価する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

